

令和5年第1回龍郷町議会定例会

第 1 日

令和 5 年 3 月 1 日

令和5年第1回龍郷町議会定例会議事日程（第1号）

令和5年3月1日（水曜）

午前10時00分開会

1. 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 施政方針説明
- 日程第5 承認第1号 令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第6 議案第1号 龍郷町個人情報保護に関する法律施行条例の制定
- 日程第7 議案第2号 龍郷町公共施設等整備基金条例の制定
- 日程第8 議案第3号 龍郷町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第4号 龍郷町会館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第5号 龍郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第6号 龍郷町立島育ち産業館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第7号 龍郷町営住宅設置条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第8号 龍郷町一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第9号 龍郷町避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する条例の制定
- 日程第15 議案第10号 龍郷町辺地総合整備計画の策定
- 日程第16 議案第11号 龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更
- 日程第17 議案第12号 龍郷町過疎地域産業振興促進条例の制定
- 日程第18 議案第13号 大島地区衛生組合規約の変更
- 日程第19 議案第14号 令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第20 議案第15号 令和4年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第16号 令和4年度龍郷町生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第17号 令和5年度龍郷町一般会計予算

- 日程第23 議案第18号 令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第24 議案第19号 令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第25 議案第20号 令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計予算
- 日程第26 議案第21号 令和5年度龍郷町水道事業会計予算
- 日程第27 議案第22号 令和5年度龍郷町下水道事業会計予算
- 日程第28 発議第1号 龍郷町議会の個人情報保護に関する条例の制定
- 日程第29 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	高橋 研太郎 君	2番	長谷場 洋一郎 君
3番	久保 誠 君	4番	前田 豊成 君
5番	隈元 巳子 君	6番	圓山 和昭 君
7番	伊集院 巖 君	8番	徳永 義郎 君
9番	田畑 浩 君	10番	平岡 馨 君

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 川畑 進 弥 君 書記 菊田 みゆき 君

6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	竹田 泰典 君	町民税務課長	大吉 正一郎 君
副町長	則 敏光 君	建設課長	井 一馬 君
会計管理者	豊山 さゆり 君	農林水産課長	迫地 政明 君
教育長	碓山 和宏 君	生活環境課長	藤原 聡 君
総務課長	岡江 敏幸 君	土地対策課長	竹山 智幸 君
企画観光課長	勝元 隆 君	教育委員会 事務局長	里園 一樹 君

保健福祉課長	満 永 たまよ 君	大島地区消防組合	嘉 尚 文 君
子ども子育て 応援課長	加 藤 寛 之 君	龍郷消防分署長	
		赤徳保育所長	宮之原 小百合 君

△ 開 会 午前10時00分

○議長（前田豊成君）

おはようございます。

ただ今から、令和5年第1回龍郷町議会定例会を開催いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（前田豊成君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、高橋研太郎君及び長谷場洋一郎君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（前田豊成君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より3月20日までの20日間にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日から3月20日までの20日間に決定いたしました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（前田豊成君）

日程第3、諸般の報告を行ないます。

総務厚生常任委員長及び経済建設常任委員長から、所管事務調査の調査報告書が提出されていますのでお配りしてあります。

お目通しをお願いします。

これで諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 施政方針説明

○議長（前田豊成君）

日程第4、施政方針の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

おはようございます。

本日、ここに令和5年第1回龍郷町議会定例会が開催されるにあたり、令和5年度の町政運営について、私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年を振り返りますと、令和2年から引き続き新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年でありました。

「まん延防止等重点措置」が解除され、感染抑止策や医療提供体制を保ちつつ、経済社会活動の本格的な再開が始まりましたが、年末年始にかけて感染拡大の第8波が襲来するなど、いまだ予断を許さない状況が続いております。

本町におきましては、ワクチン接種体制の確立や国による各種支援策に加え、町独自の経済活性化対策として、高プレミア率の商品券の発行や物価・価格高騰による事業者支援金、町内小中学生の給食費補助、資格・検定受験支援事業等を展開し、町民の皆様の健康と生活を守るための施策を優先して実施してまいりました。

長引く新型コロナウイルス感染症の流行に加え、長期化が懸念されるウクライナ情勢や物価の高騰など、暗い話題が多い中で、町民を元気づける話題もありました。

スポーツ面では、本町在住の生徒も所属する県立大島高校野球部が、県内離島勢として初めて一般枠で甲子園に出場したほか、主戦の大野稼頭央さんがプロ野球ドラフト会議で福岡ソフトバンクホークスに指名され、本町初のプロ野球選手が誕生いたしました。

また、「龍郷ふるさと祭」が3年ぶりに開催されたほか、平成29年度から整備を続けていた「奄美自然観察の森」が、奄美群島国立公園ビジターセンターとして装いを新たにいたしました。

本町名誉町民である西郷菊次郎を縁に京都市の鉄道会社と連携し、本場奄美大島紬のラッピング車両を運行するなど、地域の元気を取り戻す各種施策を展開してまいりました。

竹田町政2期目も本年度で折り返しを迎えます。

町民と対話して理解と共感を得ながら課題について前に進め、町民の声がしっかりと反映される町政運営を念頭に、今年度も対話・協働による公平・公正な町政運営を引き続き推進してまいります。

町政の基本・原点は、そこに住む人々が地元を愛し、町民自らがまちづくりに参画し、「住んでみたい」「住んで良かった」と実感できるまちづくりにあります。

これらの実現のために長期的な視点に立ち、持続可能で自立した地域社会を創るための新たなまちづくりの指針として、令和6年度から10カ年計画となる「第6次総合振興計画」の策定を進めてまいります。

また、令和7年2月には町制施行50周年の節目を迎えます。

これを記念し、本町発の「ご当地ナンバープレート」の作製をはじめ、各種事業の準備に着手いたします。

令和5年度には、奄美群島日本復帰70周年や奄美群島振興開発特別措置法の期限を迎え、本町にとりましても重要な1年となります。

これらの機会を見据えながら、新年度の町政運営にあたりましては、選挙公約でも掲げました【全国の皆様から「選ばれるまち」】の実現に向けて、各種施策を積極的に進めてまいります。

町民の皆様の声がしっかりと反映されるよう、以下、六つの政策を基本に展開してまいります。

一つ目に、「地域資源を生かした産業を創造するまちづくり」について申し上げます。

農業振興のうち、認定農業者を中心とする担い手農家の育成確保については、「実質化した人・農地プラン」を基に、新たに目指すべき農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定を進めてまいります。

また、地域園芸活性化事業を継続実施し、就農者に営農ハウスをリースして、施設園芸栽培の推進を図ってまいります。

畜産につきましては、肉用牛特別導入基金事業を活用し、積極的な増頭・更新を進めるほか、優良牛保留対策事業による優良血統への更新を促すことで、経営の安定化を図ります。

また、畜産農家の敷料不足が深刻化しているため、敷料生産施設を整備し、環境衛生の改善による良質な子牛生産を推進するとともに、敷料を利用した良質な牛ふん堆肥を町内農家へ安定供給する堆肥生産施設の建設に着手し、環境保全型農業に取り組んでまいります。

県営農地環境整備事業嘉渡地区及び戸口地区につきましては、パイプラインや農道整備を進めてまいります。

赤尾木地区の農道整備及び手広地区の排水路整備は、かごしまの農業未来創造支援事業を活用しながら、早期完成を目指してまいります。

また、地域共同で行なう農業用施設など、地域資源の保全活動については、多面的機能的支払交付金等を活用して支援いたします。

食育・地産地消につきましては、第3次龍郷町食育推進基本計画の策定に向け、協

議会を立ち上げるとともに、地域農産物を活用した給食献立の開発、小中学生を対象とした農業体験を実施し、農林漁業・食への関心を高めてまいります。

林業の振興につきましては、松の枯損木に限定していた伐倒除去の対象範囲の拡充により、実態調査に基づく計画的な事業実施に努めてまいります。

また、中勝林道と円林道の橋りょうの長寿命化や円林道の路肩部の補修等、林道の機能性向上に取り組んでまいります。

水産業の振興につきましては、減少傾向にある漁業者の担い手育成や漁業所得の向上、豊かな水産資源の安定などに向け、漁業者がより活躍できる事業の導入を検討し、水産業の振興に向けて取り組んでまいります。

亜熱帯の特色ある産業振興のうち、サトウキビにつきましては、反収向上を推進するため、堆肥・薬剤の助成や優良種苗の導入・普及などを支援いたします。

さらに、一般社団法人龍郷町地域振興公社による効率的な作業体系を構築し、農地再生パワーアップ事業を継続して農業振興を図ってまいります。

果樹や園芸作物につきましては、栽培技術の向上を図るとともに、タンカンの産地ブランド化を図るための出荷手数料助成や、かぼちゃの資材補助による生産農家の負担軽減と栽培面積の拡大を図ってまいります。

商工業及び特産品の振興につきましては、プレミアム商品券発行を引き続き助成するほか、新たに、ふるさと納税基金を財源として、ドラゴンフルーツの商品開発を行ない、規格外となった果実の活用方法や新たな魅力発見に努めてまいります。

完成した商品は、ふるさと納税の返礼品や島育ち産業館等での販売を行ない、地元の方のみならず全国の皆様に味わっていただけるよう取り組んでまいります。

ふるさと納税につきましては、中間事業者と密に連携を取り、町内の返礼品提供事業者をサポートするとともに、引き続き新規取扱事業者の開拓と返礼品の充実を図ってまいります。

また、オンラインでのワンストップ特例申請受付を行ない、寄附者の手間を簡素化することでリピーター獲得を目指します。

ふるさと納税をより一層推進することで、龍郷ファンを増やし、さらなる寄附の増額を目指してまいります。

企業版ふるさと納税につきましても、龍郷町出身者の企業を中心に制度説明を行ない、寄附の増額と出身者の皆様との継続的な関係づくりに努めてまいります。

本場奄美大島紬の振興につきましては、本場奄美大島紬協同組合など関係機関と連携し、後継者の育成や産地再生に向けた取り組みを進めるとともに、生産及び販売の拡大を促進するため紬購入費等助成も引き続き実施いたします。

伝統柄である龍郷柄・秋名ばら発祥の地である利点を最大限に生かし、大島紬の歴

史・文化の薫りが感じられるまちづくりに努めてまいります。

観光の振興につきましては、「2つの海が見える丘」の景勝地で知られる加世間峠の整備について、令和4年度に加世間峠整備検討委員会を設置し、整備内容などについて検討を進めております。

今後は鹿児島県等、関係機関と協議を図りながら稼げる観光地づくりとして整備を進めるよう努めてまいります。

また、全国に龍郷ファンを広げる「たつごうエッセイコンテスト」は区切りとなる10回目の開催を実施いたします。

労働環境の整備につきましては、過疎地域持続的発展計画に基づき、対象事業の固定資産税課税免除等で本町の産業の振興を促進してまいります。

二つ目に、「健やかで安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり」について申し上げます。

高齢者福祉・介護保険事業の充実につきましては、地域福祉計画に基づき、関連計画と整合性を図りながら、地域における様々な福祉課題に対して、町民自身も参加して地域を支える「地域包括ケアシステム」を充実・強化いたします。

そして、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制を推進し、高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者など、重層的支援の仕組みづくりを目指してまいります。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業では、特定健診や長寿健診の受診率向上、疾病の重症化予防として保健指導を推進し、メタボ対策、フレイル対策を重点とし医療費の抑制に取り組んでまいります。

国民健康保険税につきましては、平成30年度から運営主体が鹿児島県へ移行したことに伴い、県より示される標準税率へ近づけるため今年度税率の増額改定を行ない、健全な運営を目指してまいります。

高齢者施策においては、老人クラブへの助成やシルバー人材センターの充実を図り、町内間のバスの無料化、どうくさあや館の入浴料の軽減、敬老祝い金の支給などを引き続き実施いたします。

介護保険事業については、第8期介護保険事業計画に基づき、「みんなで支えあい、自分らしい暮らしを選択できるまちづくり」を目標とした体制づくりに力を入れ、安定的な事業運営に努めてまいります。

障がい福祉の充実につきましては、第6期障害者計画・障害者福祉計画、第2期子ども療育計画に基づき、人格と個性を尊重し、支えあう共生社会の実現に向けて支援を継続いたします

子育て支援・児童福祉の充実につきましては、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、妊娠期から18歳未満までの切れ目のない支援と、働きながら子育てができ

る環境づくりとして、「子ども家庭総合支援拠点」及び「子育て世代包括支援センター」並びに「ファミリーサポートセンター」の充実強化に努めてまいります。

また、総合経済対策の一環として、令和4年度から実施している「出産・子育て応援交付金」の充実を図ってまいります。

今年4月には内閣府の外局として「こども家庭庁」が設置される予定となっております。

それに伴い、新規事業や既存事業の拡充を図る必要があると考えております。

地域に密着した児童福祉を推進するために、子どもの居場所を含めた複合施設として龍瀬へき地保育所の建て替えに向けて基本及び実施設計に着手いたします。

保健、医療の充実につきましては、各種事業の充実強化を推し進めながら、「健康たつごう21」に基づきライフスタイルに応じた健康づくりと健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

併せて、保健福祉分野で不足している専門職の人材確保を図るため、奨励金等の新たな制度の導入に向けて検討を進めてまいります。

三つ目に、「快適な生活環境でゆとりあるまちづくり」について申し上げます。

秩序ある土地利用の推進を図るために、地籍調査事業につきましては、公共事業等の円滑な推進と、将来の境界紛争の予防のため、国・県に引き続き事業費拡大の要請を行ない、事業の進捗に努めてまいります。

地域環境整備につきましては、漁港・港湾事業では機能保全計画に基づき、龍郷漁港番屋地区の外郭施設及び瀬留地区内の係留施設、水域施設の修繕工事を実施いたします。

また、海岸保全施設整備事業として、老朽化した玉里埋立護岸の改良工事を引き続き進めるほか、緊急自然災害防止対策事業として、秋名漁港と戸口港の浚渫工事を実施いたします。

町内漁港内に長年放置されている漁船については、所有者の特定による移動及び撤去を促し、所有者不明の漁船については、法手続きを進めるなど漁港内の管理に努めてまいります。

道路・交通体系の整備のうち、町道整備につきましては、浦赤尾木線及び奄美自然観察の森アクセス区間の本茶安木屋場線が令和5年度で完成いたします。

屋入赤尾木線につきましては、重点的な予算配分を行ない、早期完成を進めてまいります。

また、道路メンテナンス事業により、老朽化した橋りょうの補修工事と点検を行なうほか、道路修繕事業により、大勝本茶線外5路線を補修いたします。

そのほか、過疎対策事業として安木屋場1号線の測量設計委託業務、緊急自然災害

防止対策事業として、星久保線と宇天西原線の補修工事を進めてまいります。

住宅の整備につきましては、公営住宅等ストック総合改善事業により、中戸口団地1棟6戸の改修工事を行ないます。

自然環境、公園・緑地の保全、整備につきましては、奄美大島本島内で増加傾向にあるカイガラムシの対策について、関係機関等と連携して啓発を図り、飛散防止に努めてまいります。

また、奄美群島成長戦略推進交付金事業を活用し、国・県及び本島内5市町村で連携して、ノネコ・野良猫対策などを継続して実施するほか、西郷菊次郎の生誕地でもある龍郷小浜地区の西郷小浜公園の整備完了を予定しており、西郷隆盛翁ゆかりの地としてPRしてまいりたいと思います。

環境対策、ごみ処理の充実につきましては、引き続きごみの分別徹底と減量化及び資源化を推進し、不法投棄防止パトロールや海岸漂着物地域対策推進事業を継続し、景観及び自然環境の保全に努めてまいります。

水道事業・生活排水施設の整備、し尿処理施設の充実につきましては、水道事業において、町内全域の管路も開通したことにより施設全体のバックアップ能力も向上しております。

本年度も安定した水の供給確保を目指し、「安心」「強靱」「持続」の実現に向けて努めてまいります。

また、水道事業会計につきましては、公営企業会計へ移行して5年目を迎え、今年度も中長期的な視点をもって水道ビジョンや経営戦略等を基に経営の健全化に取り組んでまいります。

浄化槽整備事業につきましては、令和5年度より公営企業会計へ移行して経営の健全化に取り組んでまいります。

令和3年度末時点の汚水処理人口普及率は81.79%と国・県の平均を下回っておりますが、今後とも合併処理浄化槽の普及を図り、河川や海などの公共用水域の水質保全を図ってまいります。

交通安全・消防・防災体制の充実のうち、交通安全対策については、交通安全教室の開催や全国交通安全運動期間のパレードを通して、意識の高揚と交通事故防止に努めてまいります。

消防体制につきましては、女性消防団員を含む消防団員の増員を進め、発災時の対応力を高めてまいります。

また、救急救命士の養成と併せ、町内中学校の全生徒が心肺蘇生法を見につけ、実際に行動に移すことができることを目標に開始した「学校BLS教育」についてさらに内容を充実し推進いたします。

このほか、消防力の整備につきましては、地域の実情に併せ、消防水利を新設及び更新し、消防団設備の強力化についても老朽車両の更新と併せて進めてまいります。

防災体制については、自主防災組織を主体とした地区防災計画の策定の推進など、「誰一人取り残さない防災」を推進いたします。

そのために、防災無線基地局の整備等を含めた防災無線強靱化事業を3カ年計画で実施し、地域の防災拠点施設として安木屋場公民館を整備するなど、防災体制の充実強化に努めてまいります。

緊急浚渫推進事業において、河川及びとおしめ公園調整池周辺、浦ハサマ地区、芦徳当畑地区の排水路の土砂堆積物を除去するほか、緊急自然災害防止対策事業により、円本川の護岸整備及び大勝上柳田地区の農業用排水路を整備し、災害発生の防止に努めてまいります。

このほか、瀬留当原地区砂防ダムの県単治山施設機能再生対策事業、大勝下山田地区保安林の緊急予防治山事業、戸口向里地区保安林の県営県単治山事業など、県が主体となる諸事業について、用地調査など関係機関と連携して進めてまいります。

また、役場前から浜千鳥館前に至る国道58号の拡幅改良事業、大美川・秋名川の総合流域防災事業、砂防・急傾斜地崩壊対策・地すべり対策などの県事業についても協力体制を強化し、住民が安心して住める環境向上に努めてまいります。

四つ目に、「豊かな心を育む教育と歴史と文化が薫るまちづくり」について申し上げます。

学校教育の充実におきましては、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「個性の伸長」を図り、「たくましく生きる力」を備えた児童生徒の育成に取り組んでいくことが大切です。

教育テーマとして「夢を紡ぎ 未来を織りなす龍郷の教育」を掲げ、「クローバープラン」を継続し、キャリア教育の「TUMUG Iプラン」を推進いたします。

また、GIGAスクール構想は児童生徒1人1台のタブレットを活用し、プログラミング教育を充実するなど平常時における持ち帰り学習を全小中学校で取り組み、個別の学びへの対応を図るとともに、教員の活用能力の向上にも努めてまいります。

併せて、令和2年度から取り組んでいるIRネットワークシステム（中学校教育圏構想の構築）により、教員の授業力の向上と小中連携のさらなる充実を図ってまいります。

このほか、新たに中学校部活動における教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を配置する「地域スポーツクラブ活動体制」を確立いたします。

学校施設については、学校施設長寿命化計画により、学校施設の維持管理を計画的に実施し、今年度は龍瀬小学校の校舎改修に着手いたします。

また、学校敷地内の老朽化や危険度の高いブロック塀についても順次整備するほか、各小中学校においてバリアフリーに対応した段差解消工事を実施いたします。

学校給食については、徹底した衛生管理の下、安全性の高い食材の選択に配慮し、地場産業を生かして調和のとれた献立の工夫や食育の推進に努めるほか、施設の整備を充実させ、安全で安心した学校給食を提供してまいります。

家庭教育・青少年教育の充実につきましては、中学生の学習習慣の確立と基礎学力の定着及び学力向上のための学習塾「龍進未来塾」を第2木曜日以外の木曜日に継続して実施いたします。

また、小中高生による青少年ミュージカル「KIKUJIRO」については、引き続き公演が実施できるよう体制整備を図ってまいります。

今年度から「スクールソーシャルワーカー」を4人体制として配置し、不登校児童生徒への対応も継続いたします。

また、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援をするためにも「特別支援教育支援員」を引き続き配置し、「生命尊重教育」の推進に取り組むほか、いじめ防止対策法に規定する重大事態が発生した場合には、「龍郷町いじめ問題調査委員会」を設置し、その事態に対処するなど、安心・安全な学校の構築に努めてまいります。

生涯学習の充実につきましては、今年度も各年代層のニーズに応じた生涯学習講座を開設するとともに、21回目を迎える「短歌・俳句・川柳コンクール」の実施をはじめ、引き続き地域に根ざし一体となった学校の創造に努め、地域の教育資源の積極的活用による「子ども博物学士講座」の充実を図ってまいります。

文化の振興につきましては、奄美群島の日本復帰70周年の大きな節目の年にあたり、復帰に関する特別企画展を開催するとともに、文化財展示室の文化財資料を活用して龍郷町の特性を発信し、観光資源として交流人口の拡大に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション活動の振興につきましては、関係団体と一体となって競技団体の育成・強化と競技力の向上を図り、「マイライフ・マイスポーツ」運動を推進して、町民の親睦と健康増進に努めてまいります。

また、ふるさと納税基金を活用し、静岡県で開催される「全国少年少女草サッカー大会」へ小学生チームを派遣し、全国のサッカーチームが参加する大会に出場することで、新たな人間形成や健全な少年・少女の育成に努めてまいります。

今年度も小中学生のスポーツ活動・文化活動を支援するため、「輝く龍郷っ子支援事業」を引き続き実施してまいります。

そのほか、島外との交流機会の少ない全国の離島中学生が一堂に会し、野球を通じて交流を図る全国離島交流中学生野球大会（通称「離島甲子園」）が、復帰70周年を記念して本町を含む奄美大島で開催されます。

本町からも「龍郷選抜」チームとして出場いたします。

五つ目に、「人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり」について申し上げます。

住民参加の推進につきましては、町民主体の町政を推進するため、駐在員会や民生委員児童委員協議会など、各種団体の皆様や、「町民と語る会」でのご意見等を町政に反映する機会の確保に努めてまいります。

また、これまで様々な提言をいただいた「たつごうみらい会議」については、町の地域課題や政策課題のほか、様々な計画の効果などについてご意見をいただく機関として再編し、計画的な行政運営ができる体制を構築してまいります。

コミュニティ・交流活動の推進につきましては、島外からの修学旅行を一般家庭で受け入れ、宿泊体験を通じてシマの生活や文化に触れ、奄美ファン・龍郷ファンづくりに寄与する「教育民泊」の導入実現に向けて引き続き町民向けセミナー等を実施いたします。

人権尊重と男女共同参画社会の実現につきましては、令和5年度が最終年度となる龍郷町男女共同参画基本計画に基づき、各種施策を展開するほか、次期計画の策定に取り組んでまいります。

情報通信社会の整備につきましては、引き続き光ファイバーケーブルによるインターネットやデジタル放送などの情報通信網の整備を進めるとともに、地域情報化計画に基づき、ICT技術やAI・5Gを活用したサービスの導入などの研究・検討を進めてまいります。

広域行政の推進につきましては、奄美群島広域事務組合や奄美群島観光物産協会、奄美大島観光物産連盟等の地元各種団体をはじめ、国・県の組織とも密に連携し、各種施策を展開してまいります。

六つ目に、「効率的な行財政運営でともに創るまちづくり」について申し上げます。

多様化する町民ニーズや新たな行政課題への対応として、公共施設管理につきましては、「龍郷町公共施設等総合管理計画」に基づき、令和4年度に龍郷町公共施設等総合管理委員会とワーキンググループを立ち上げました。

温泉源の活用などを含め、公共施設の適正管理、更新、改修、新築、統廃合等について、引き続き計画的かつ適正な公共施設の管理に取り組んでまいります。

行政サービスの向上と開かれた町政の推進につきましては、令和3年度から準備を進めてきた家屋の全棟調査を本格的に実施し、実態に沿った固定資産税の課税に努めてまいります。

事務事業の見直しにつきましては、「第5次龍郷町行政改革大綱」に基づき、社会経済情勢の変化や行財政制度などの動向を見極めながら、持続的・効率的に対処して

まいります。

定員管理と給与の適正化につきましては、行政需要に的確に対応できる職員数を管理していく必要があり、また、令和5年度から定年年齢が段階的に65歳に引き上げられることから、今後はこの点にも留意し、新たな定員管理適正化計画のもと、定員管理の適正化に努めてまいります。

給与の適正化につきましても、国、県の給与制度に併せた適正な給与制度といたします。

効果的な行政運営と職員の資質の向上につきましては、多様化・複雑化する住民ニーズに的確に対応するため、各種研修の開催を通じて、職員・会計年度任用職員の資質とモラルの向上を図るとともに、「能力評価」による適材適所の人員配置や、「業績評価」による目標管理型の人事評価制度により、職員の士気の高揚を図ってまいります。

以上、令和5年度の町政運営に対する初心と施策の概要について申し述べました。

新年度も龍郷町に住んで良かったと実感できるようなまち、子育ての世代を支援し、若者から高齢者のすべての町民が笑顔あふれ満足度の高いまちづくりに向け、予算編成をしたところでございます。

その結果、令和5年度の一般会計当初予算の総額は66億1,013万5,000円となり、対前年度比5.1%の増額予算となっております。

特別会計においては、今年度から生活排水処理事業特別会計を企業会計へ移行し、当初予算額は、3会計で16億9,209万1,000円となり、対前年度比1.1%の減額予算となっております。

水道事業会計においては、収益的収入・資本的収入が前年度比4%増の3億4,272万7,000円、収益的支出・資本的支出が前年度比8%減の4億1,985万7,000円となっております。

下水道事業会計においては、収益的収入・資本的収入が2億699万4,000円、収益的支出・資本的支出が2億2,942万8,000円となっております。

具体的な内容につきましては、予算審議を通してご説明申し上げますので、ご理解を賜りたいと思います。

現行の第5次龍郷町総合振興計画は最終年度を迎えます。

10カ年の総仕上げに向け、「歴史と文化をつむぎ 未来へつなぐまちづくり」を基本に、今後も積極的に町政運営を推進し、「目配り・気配り・心配り」を理念に職員一丸となって魅力ある町「たつごう」を創り上げてまいり所存でありますので、議員の皆様をはじめ町民の皆様には、引き続き特段のご理解とご協力を心からお願いを申し上げます、令和5年度の施政方針とさせていただきます。

誠に清聴ありがとうございました。

○議長（前田豊成君）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時50分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ 日程第5 承認第1号 令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第8号）

○議長（前田豊成君）

日程第5、承認第1号、専決処分、令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第8号）の承認を求める件を議題といたします。

本案について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました、承認第1号についてご説明申し上げます。

本案は、令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第8号）を令和5年1月31日に専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

歳入において財政調整基金繰入金459万9,000円を増額し、歳出においては、奄美自然観察の森管理費として260万円の増額等を計上いたしました。

その他、事業費の増減を含めまして、補正の総額は歳入歳出それぞれ459万9,000円を増額し71億8,409万6,000円としたところであります。

どうぞご審議のうえ、承認くださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○8番（徳永義郎君）

確認ですが、6ページです。

3の民生費の中の目の3、障害福祉費の中の節の18です。

負担金補助及び交付金ですけれども、障がい者の自動車運転免許取得及び改造費助成となっておりますが、この免許取得に対しての助成は何パーセントぐらいあるのかと、あとは改造費です。

障害によっていろいろ変わってくるだろうと思いますが、どのような改造を予定しているのか、説明をお願いしたいと思います。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

身体障がい者の自動車運転免許取得改造費助成金につきましては、何パーセントかと言われたと思うんですが、令和3年度に1件、それで令和4年度に新たにまた1件要請がありましたので、今回補正をさせていただいたという状況ですので、年に1件程度の要請になっております。

あと改修費につきましては、想定されるのが、ハンドルのほうを少し運転しやすいような形での改修であったりとか、ペダルのところであるとか、その障がいに併せた身体障がい者の方の改修になっておりますので、その障がいの部位に併せた自動車の改修と理解しております。

上限が10万円で、10万円かからない方につきましては、そのかかった金額となっております。

ですから取得で10万円、改修で10万円という形になっております。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

承認第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第1号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第1号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第1号、専決処分、令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第8号）の承認を求める件は、承認することに決定いたしました。

△ 日程第6 議案第1号 龍郷町個人情報の保護に関する法律施行条例
の制定

○議長（前田豊成君）

日程第6、議案第1号、龍郷町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました、議案第1号、龍郷町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律の一部改正等により、同法の規定が適用されることとなったことから、同法の施行について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○8番（徳永義郎君）

一つ確認ですけれども、第13条、町長は毎年1回実施期間における法及び条例の運用適用を取りまとめ、公表しなければならないとありますが、これは公表は龍郷の広報とかホームページとかいろいろありますが、どのような形で公表されるのか、説明をお願いしたいと思います。

○総務課長（岡江敏幸君）

まず、こういった審査委員会というのがございまして、その審査委員会のほうに諮問をいたします。

その中で、審査委員会のメンバーにつきましては、町の審査委員じゃなくて県の町村会のほうへ委託する形なんですけれども、そういった方々にこういった開示請求とかそういった請求が合った場合には、審査の対象になるんですけれども、1回公表し

なければいけないということではございますが、この公表につきましては、審査があった場合には公表をしなければいけないと思います。

○議長（前田豊成君）

どういう形で公表するか、広報とかなんとか載せるのかという話。

○総務課長（岡江敏幸君）

そうですね、公表ですので、やはりホームページとかそういったあたりで、広報紙とかで公表したいと思います。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第1号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第1号、龍郷町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第 7 議案第 2 号 龍郷町公共施設等整備基金条例の制定

○議長（前田豊成君）

日程第 7、議案第 2 号、龍郷町公共施設等整備基金条例の制定を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

○議長（前田豊成君）

ただ今議題となりました、議案第 2 号、龍郷町公共施設等整備基金条例の制定についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、公共施設等の維持管理、大規模修繕、更新整備の計画的実施並びに、年度間の財政負担の平準化を図るため、基金条例の制定を行なうものでございます。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。
質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。
お諮りします。

議案第 2 号は、会議規則第 39 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。
したがって、議案第 2 号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。
委員会付託を省略します。
これから討論を行ないます。
討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。
これから議案第 2 号を採決します。
この採決は、起立によって行ないます。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第2号、龍郷町公共施設等整備基金条例の制定は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第3号 龍郷町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第8、議案第3号、龍郷町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました、議案第3号、龍郷町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律により、子ども・子育て支援法が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第3号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第3号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。
委員会付託を省略します。
これから討論を行ないます。
討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。
これから議案第3号を採決します。
この採決は、起立によって行ないます。
議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。
したがって、議案第3号、龍郷町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例は、
原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第4号 龍郷町会館等の設置及び管理に関する条例 の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第9、議案第4号、龍郷町会館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました、議案第4号、龍郷町会館等の設置及び管理に関する条例
の一部を改正する条例についての提案理由をご説明申し上げます。
本案は、安木屋場集落の指定会館について、現在の安木屋場児童館から、これまで
集落公民館として利用されてきた安木屋場公民館に変更するために、名称及び位置に
ついて変更するものでございます。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明
といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。
質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第4号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第4号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第4号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第4号、龍郷町会館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第5号 龍郷町国民健康保険条例の一部を改正する
条例

○議長（前田豊成君）

日程第10、議案第5号、龍郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました、議案第5号、龍郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国の制度改正に伴い出産一時金の支給額を、「40万8,000円」から「48万8,000円」に引き上げるものであります。

これにより産科医療制度の掛金1万2,000円とあわせ出産に係る総支給額を50万円とするものでございます。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第5号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第5号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第5号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第5号、龍郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第6号 龍郷町立島育ち産業館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第11、議案第6号、龍郷町立島育ち産業館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました、議案第6号、龍郷町立島育ち産業館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現在、町が直営で管理運営しております龍郷町立島育ち産業館について、現在の実態に併せて、条文の一部を変更するものでございます。

具体的には、利用時間及び休日について、新たに条文化いたしております。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○8番（徳永義郎君）

すみません、この問題については、前々からずっと議会のほうでも議論されておりました。

時間が8時半から5時までということで、購入をされる方が、仕事を終わって6時、7時とか買いに行かれる場合はどうするのかという話はずっと出ていますが、条例の変化では現在のようにまた5時までということですが、そのへんの話し合いはなされたのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

○企画観光課長（勝元 隆君）

今回の条例の一部を条文化した件について何ですけれども、もちろん一番基本的なこと、休日と利用時間が明記されておられませんので条文化したわけですが、議員からご指摘のこの利用時間につきましては、これまでも何回かそういったお言葉を聞いてはいるんですけれども、職員の勤務体系もそうなるのかかかってきますので、まずは時間をきちっと明記したうえで、今後またいろんな方々の利用実態を調査したうえで、改めて検討していきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○8番（徳永義郎君）

この島育ち館につきましては、商品開発なども入っていますが、その部分はこの時間で合うと思いますが、やっぱり商品も販売しております。

販売益を上げるためにも時間もある程度考えなければいけないと思いますが、これは購入する人のための意見が入っていないのではないかと思われそうですが、その点についてはどのように思われていますか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

議員がご指摘のように、島育ち産業館につきましては、平成元年から運用しております。当初は1次産品の1.5次産科という、試作とか研究施設としての位置づけでございましたけれども、最近は地元の農産物を販売という形になっていきますので、先ほども言いましたけれども、利用者の皆さんの今後の実態等をもう一回調査をしたうえで、この閉庁時間につきましては、改めて検討していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第6号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第6号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行いません。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第6号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第6号、龍郷町立島育ち産業館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第7号 龍郷町営住宅設置条例の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第12、議案第7号、龍郷町営住宅設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました、議案第7号、龍郷町営住宅設置条例の一部を改正する条例についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、町営管理住宅において、用途廃止住宅の解体取り壊しによる団地戸数の変更が生じ、併せて、名称欄記載事項を団地固有名称に改めるため、設置条例の一部を改正するものでございます。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第7号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第7号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。
これから討論を行ないます。
討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。
これから議案第7号を採決します。
この採決は、起立によって行ないます。
議案第7号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。
したがって、議案第7号、龍郷町営住宅設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第8号 龍郷町一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第13、議案第8号、龍郷町一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました、議案第8号、龍郷町一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、一般住宅を龍郷町公有財産管理規則に基づき、管理を行なうことから、これまでの様式等に変更が生じたので、条例の一部改正を行なうものでございます。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。
質疑ありませんか。

○8番（徳永義郎君）

この保証人の件につきましては、前の議会の一般質問で質問しましたが、その中で、やっぱり国のほうからは、保証人はなくても入れるようにしなさいという指示はある

というあれをしましたが、その中で、この契約を見ると、町外の方でも保証人は、であれば大丈夫だということがありますが、それでもいない方については、これを見ると住宅に入れないということがありますが、その救済措置とかそういうのはあるのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

○建設課長（井 一馬君）

実際、保証人制度というものがございしますが、今、簡素化にきなさいと国からの指示もございします。

ただ救済措置してあるかという話ですが、それはその事情によってだめという話ではございせん。

代理を立てるとかそういうことも可能かと考えておりますので、そもそもの話が、要するに都会圏で身内がない、なり手がいないということが始まりでございします。

県下のほうでもこの保証人制度がどれぐらい廃止されているかという、ほとんどがまだ残っております。

そこらへんは、やはりその実情に応じて保証人制度の中身を聞きながら、中身というかその事情を聞きながら対応していきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○8番（徳永義郎君）

今の説明でわかりますが、もしどうしても保証人がいない方については、係のほうに行って、説明をして何とか事情があれば入居も可能ということで理解してよろしいでしょうか。

○建設課長（井 一馬君）

はい、そのように考えております。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第8号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第8号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。
委員会付託を省略します。
これから討論を行ないます。
討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。
これから議案第8号を採決します。
この採決は、起立によって行ないます。
議案第8号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。
したがって、議案第8号、龍郷町一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第9号 龍郷町避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する条例の制定

○議長（前田豊成君）

日程第14、議案第9号、龍郷町避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する条例の制定を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました、議案第9号、龍郷町避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する条例の制定についての提案理由をご説明申し上げます。
本案は、災害対策基本法に基づき作成された、避難行動要支援者名簿の情報提供に関し、必要な事項を定めることにより、避難支援等関係者による円滑かつ迅速な避難支援等の実施を支援し、もって避難行動要支援者の生命または身体を災害から保護することを目的とするため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。
質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第9号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第9号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第9号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第9号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第9号、龍郷町避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する条例の制定は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第10号 龍郷町辺地総合整備計画の策定

○議長（前田豊成君）

日程第15、議案第10号、龍郷町辺地総合整備計画の策定を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

議題となりました、議案第10号、龍郷町辺地総合整備計画策定についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、龍郷町辺地に係る公共施設を総合的に整備するため、令和5年度から9年

度までの5年間の辺地総合整備計画を策定するにあたり、「辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

整備計画の主な事業につきましては、町道・農道・林道・教育施設・消防施設・観光施設等でございます。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第10号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第10号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略いたします。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第10号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第10号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第10号、龍郷町辺地総合整備計画の策定は、原案のとおり可決さ

れました。

△ 日程第16 議案第11号 龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更

△ 日程第17 議案第12号 龍郷町過疎地域産業振興促進条例の制定

○議長（前田豊成君）

日程第16、議案第11号、龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更と日程第17、議案第12号、龍郷町過疎地域産業振興促進条例の制定を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

議題となりました、議案第11号、12号、龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更及び龍郷町過疎地域産業振興促進条例制定について、関連しておりますので一括して提案理由をご説明申し上げます。

本案は、過疎計画において、産業振興促進区域を明記することで、町内において事業者が工場、事業所若しくは旅館を新設、または、増設した際に、固定資産税の課税免除と、この措置に対する減収補填措置が可能となることから、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定により、過疎計画の変更について、議会の議決を求めるものでございます。

また、このことにより、固定資産税の課税免除を適用するための過疎地域産業促進条例を新たに制定するものでございます。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから一括して質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○8番（徳永義郎君）

これは工場が町内でできた場合、固定資産税とか減免されるのは前から話を聞いていますが、これが何年ぐらい固定資産税の減免がされるのか。

それに併せて、減収補填措置が可能になっておりますが、その同額ほどが補填されるのかどうか、またなければ何割ほど補填されるのか、説明のほうをお願いしたいと思います。

○企画観光課長（勝元 隆君）

特別措置のまず期間でございますけれども、第4条のほうに条文化されておりました、固定資産税に新たに課することとなる年度から3カ年と、3カ年を減免措置するという形でございます。

その減免した龍郷町の収入が減った分につきましては、龍郷町の減収分につきまして、100%を後年の普通交付税のほうで補填をするという形になっております。

○8番（徳永義郎君）

基準財政収入額から補填。

○企画観光課長（勝元 隆君）

そういうことです。

基準財政収入額のほうからこの分を差し引いた形で交付税が算定されるという形になります。

つまり減収した分は減収補填として交付税で返ってくるというような形になっております。

○8番（徳永義郎君）

再度確認ですけれども、過疎債のほうになりますよね、恐らく、過疎債で補填、事業、これとはまた別ですか。

その場合、3年間する場合、交付税ということは、3年間に割り当てて分割してやっていくのか、それとも1年でそのままくるのか、それはいかがでしょうか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

それは3年間に応じて、基準財政需要額から収入額を引くんですけれども、それで交付税という形になるんですけれども、その収入額がこの減税された分は、収入額から控除した形で戻ってくると、交付税で戻ってくるということです。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第11号と議案第12号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第11号と議案第12号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから一括して討論を行ないます。
討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。
これから採決を行ないます。
この採決は、それぞれの議案ごとによって起立によって行ないます。
まず、議案第11号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。
したがって、議案第11号、龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第12号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。
したがって、議案第12号、龍郷町過疎地域産業振興促進条例の制定は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 議案第13号 大島地区衛生組合格約の変更

○議長（前田豊成君）

日程第18、議案第13号、大島地区衛生組合格約の変更を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

議題となりました、議案第13号、大島地区衛生組合格約の変更についての提案理由をご説明申し上げます。

大島地区衛生組合は、島内5市町村で構成されていますが、特別会計である有良汚泥再生処理センター事業に加入しているのは、奄美市・龍郷町の2市町のみでございます。

組合議会においても、上記事業に係る議案等については、奄美市・龍郷町の意見が十分反映されるよう、地方自治法第287条の3第1項の規定により議決の方法について特別の規定を設けるものでございます。

したがって、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定によりまして、議会

の議決を求めるものでございます。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願いいたしまして、提案理由の説明いたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第13号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第13号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第13号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第13号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第13号、大島地区衛生組合規約の変更は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第19 議案第14号 令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第9号）

○議長（前田豊成君）

日程第19、議案第14号、令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました、議案第14号、令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第9号）の提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算総額に6,643万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を72億5,053万4,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容について申し上げますと、歳入につきましては、寄附金320万円、財政調整基金繰入金5,253万2,000円、町債713万6,000円などを増額し、県支出金147万4,000円の減額となっております。

一方、歳出においては、民生費の国民健康保険事業会計繰出金1億5万円、消防費の消防団員退職報奨金155万8,000円などを増額し、衛生費の特定地域生活排水処理事業会計繰出金1,260万円、農林水産業費の地籍調査業務委託料1,606万円、土木費の緊急浚渫推進事業1,280万1,000円などの減額で、さらに現時点での予算の増減が必要な経費を調整し補正予算を編成してございます。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○町長（竹田泰典君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○7番（伊集院 巖君）

16ページの農林水産事業費の中の補正が1,090万ですか、工事請負費が出されているんですが、この内容の説明をお願いいたします。

○建設課長（井 一馬君）

この費用は国の補正予算で要望した金額でございます。

今回、番屋地区の防波堤の交換杭の防食の手当てをする予定としておりますが、補正ということで、来年度に向けて繰り越し予定ということで増額をお願いしております。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第14号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第14号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第14号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第14号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第14号、令和4年度龍郷町一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第20 議案第15号 令和4年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

○議長（前田豊成君）

日程第20、議案第15号、令和4年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

議題となりました、議案第15号、令和4年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億25万円を増額し、歳

入歳出予算の総額を9億3,537万円にしようとするものでございます。

補正の主な内容について申し上げますと、歳出につきましては、国民健康保険基金積立金に1億円、補装具等の療養費に20万円増額計上いたしました。

歳入につきましては、繰入金に1億5万円、普通交付金に20万円増額を計上し、補正予算を編成してございます。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第15号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第15号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第15号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第15号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第15号、令和4年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予

算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第21 議案第16号 令和4年度龍郷町生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（前田豊成君）

日程第21、議案第16号、令和4年度龍郷町生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました、議案第16号、令和4年度龍郷町生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,277万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億3,365万1,000円にしようとするものでございます。

主な補正予算内容について申し上げますと、令和5年度より公営企業会計へ移行して経営の健全化を図るため、歳入では基金繰入金5,172万2,000円の増額、歳出においては予備費へ6,402万3,000円を増額しようとするものでございます。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願いをいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第16号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第16号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第16号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第16号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第16号、令和4年度龍郷町生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第22 議案第17号 令和5年度龍郷町一般会計予算

○議長（前田豊成君）

日程第22、議案第17号、令和5年度龍郷町一般会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

議題となりました、議案第17号、令和5年度龍郷町一般会計予算について提案理由をご説明申し上げます。

令和5年度も「龍郷町に住んで良かったと実感できるような町、子育て世代を支援し、若者から高齢者のすべての町民が笑顔あふれ満足度の高いまちづくり」を推進するため、町民の皆様から要望や提案を踏まえながら予算編成をいたしました。

本案は、令和5年度の龍郷町一般会計予算総額を対前年度比5.1%増の66億1,013万5,000円に定めようとするものでございます。

まず、歳入の主なものについて申し上げますと、町税については、新型コロナウイルス感染症の第5類移行による経済活動の本格的な再開や、近年の新築家屋の増加を反映し、法人町民税や固定資産税の増加を見込むなど、対前年度比7.6%増の5億6,735万5,000円を計上いたしました。

地方交付税については、国の地方財政対策において増額を示していること、及び直近3年間で28～30億円交付されていることを鑑み、対前年度比2.0%増の25億5,000万円を計上したところでございます。

国・県支出金については、海岸保全施設整備事業交付金や社会資本整備総合交付金など大型事業の事業費増により対前年度比3.1%増の13億8,839万8,000円を計上した

ところでございます。

寄附金は、ふるさと納税寄附金等について1億5,300万円を計上し、繰入金は財政調整基金や安全安心対策基金など、対前年度比5.0%増の6億3,354万1,000円を計上したところでございます。

町債については、過疎対策事業や緊急防災・減災事業等の事業費増により対前年度比15.1%増の9億2,230万円を計上したところでございます。

その他の歳入につきましては、過去の実績等を勘案し計上したところでございます。

一方、歳出の主なものについて申し上げますと、総務費では、自治振興費に安木屋場公民館整備事業、ふるさと納税関連経費、県議会議員選挙費等を計上したところでございます。

民生費においては、児童福祉費に龍瀬へき地保育所建て替えに向けた設計業務やファミリーサポートセンター事業等を計上したところでございます。

衛生費においては、保健衛生費の環境衛生費に脱炭素実現計画策定費やグリーンリサイクル実証事業費を計上したところでございます。

農林水産業費の農業費では、パイプハウス設置事業、堆肥・敷料生産施設基盤整備事業、地域振興公社管理運営費、林業費では中勝林道及び円林道橋りょう補修事業、水産業費では廃船除去業務や水産基盤整備事業、海岸保全施設整備事業等を計上したところでございます。

商工費においては、大島紬振興のための補助金・負担金やおしめ公園管理費、加世間峠展望施設整備の関連経費等を計上したところでございます。

土木費においては、社会資本整備総合交付金事業、緊急自然災害防止対策事業、緊急浚渫推進事業、港湾漁港の水域施設浚渫事業、公営住宅ストック総合改善事業等を計上いたしました。

消防費においては、消防施設費に消防団車両購入や防火水槽整備事業を計上したところでございます。

教育費においては、小・中学校維持補修事業、龍瀬小学校改修工事費等を計上いたしました。

その他、必要な歳出及び歳入について予算計上させていただきました。

公共施設や公共インフラの老朽化が進み、今後、施設修繕や更新費用負担による財政の圧迫が見込まれる中、事業の平準化や事業内容の精査、有利起債の活用など、引き続き財政の健全化に向けて努力してまいりたいと考えているところでございます。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○6番（圓山和昭君）

新年度一般会計当初予算の総額が、約66億円ということで過去最大の予算規模になっております。

対前年度比5.1%、5年前の平成31年度のときには52億4,400万円でした。

10年前は、平成26年度、50億6,500万円であります。

第5次龍郷町総合振興計画の総仕上げともなる令和5年度です。

新型コロナウイルス感染症の減少に伴って、本町の経済と集落町民の活力を取り戻す一年になると思われます。

歳入歳出の性質別状況、歳出の目的別状況など、過去のものと比較したりして私なりに分析をしているところではありますけれども、そこで4点ほどちょっと質問をしたいと思えます。

この過去最大の予算規模をどのように分析しておりますでしょうか。

これが1点。

2点目、令和5年度のこの予算編成のポイントはこういったところでしょうか。

3点目に、町長が重点的に予算配分を目指したものはどこでしょうか。

4点目、これは参考までに説明を求めますけれども、昨今、ニュースでうたわれております日銀の金融政策において、長期金利が上昇した場合の地方公共団体の公債費等への影響、地方債の金利方式ですとか、有利な起債においての返済からの交付税措置分には利子の分も含まれているのかとか、こういったところで地方公共団体の財政を圧迫していくかどうかというのもちょっと心配なので、以上の4点についての答弁を求めます。

○総務課長（岡江敏幸君）

先ほどの町長の提案理由とも重複するものもあるかと思いますが、1点目の質問がございました過去最大の予算規模をどう分析しているか。

2点目の、令和5年度の予算編成のポイントは、それから、3点目の、町長が重点的に予算配分を目指したものについて、関連しますので一括して私の方から説明をいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対応予算の影響もございまして、4年連続で増加してございます。

令和5年度はコロナ対応予算の落ち着きは見られましたけれども、社会資本整備総合交付金事業や海岸保全施設整備事業をはじめとする公共インフラの整備や、長寿命化事業の継続実施に加え、今年度、龍瀬小学校の校舎改修工事、堆肥・敷料生産施設

基盤整備事業、防災無線強靱化事業、消防団車両購入など、新規の大型事業を実施することから、前年度比5.1%の増加となりました。

歳入につきましては、自主財源の総額は15億5,766万4,000円で、前年度当初比に比べまして6.7%の増でございます。

歳入全体に占める割合は23.6%のうち、町税が5億6,735万5,000円で、前年度当初比に比べまして7.6%の増加です。

町税につきましては、コロナ禍でも顕著に推移している状況でございます。これまでの決算の推移を見ますと、平成31年度が5億2,590万6,000円、令和2年度の決算が5億3,444万5,000円、令和3年度の決算が5億4,376万5,000円と町税としては増加している状況でございます。

それから、依存財源の総額につきましては、50億5,257万1,000円で、前年度の当初と比べますと4.7%の増でございます。

歳入全体に占める割合としましては、76.4%のうち地方交付税は25億5,000万円、前年度の当初と比べまして2%増額を予定しております。

それから、町債につきましては、緊急浚渫債や緊急自然災害防止対策事業債、緊急防災・減災事業債など増加によりまして、9億2,230万円、前年度当初と比べまして15.1%を歳入として予算化してございます。

それから歳入につきましては、義務的経費は28億9,989万8,000円、前年度当初と比べて0.5%の増で、歳出全体に占める割合は43.9%、うち人件費は11億5,633万3,000円で、前年度当初比と比べまして2.1%伸びている状況でございます。

投資的経費のうち普通建設事業費は14億7,257万円、前年度当初と比べて22.5%増で、歳出全体に占める割合は22.3%、主な新規事業といたしましては、龍瀬小学校の改修工事1億300万円、堆肥・敷料生産施設整備事業が、これは2カ年事業でございますが1億100万円、防災強靱化事業、これは3カ年事業でございますが1億2,510万円、消防団車両購入5,700万円、また、令和4年度に予定しております龍瀬へき地保育所の建て替え工事に向けた設計業務や、同じく令和6年度に本工事を予定しております加世間峠の展望施設の整備関連の予算を計上いたしております。

それから、今回の特色でございますが、防災関連費用の増額でございます。

災害に強いまち、安全安心なまちを目指し、自主防災組織の育成費用や災害発生時の情報連絡手段の強化を図るための防災無線強靱化事業費、避難所の機能強化として、老朽化した安木屋場公民館の整備費用、消防団車両の更新費用の計上、また、農林水産事業の振興といたしまして、堆肥や畜産における敷料不足の解消と循環型農業構築のため、堆肥・敷料生産施設整備の関連費用、造成費、グリーンリサイクル実証事業の予算を計上いたしております。

また、秋名漁港、戸口港の浚渫工事、龍郷漁港の瀬留地区と番屋地区の機能保全工事費として予算を計上させていただいたところでございます。

それから、4点目の日銀の金融施策で長期金利が上昇した場合の地方公共団体公債費への影響につきましては、長期金利が上昇することによって、借入利率の上昇が予測されます。

また公債費への影響ですが、既に借り入れた分の償還額と今後借り入れる分についての償還額への影響というのが考えられます。

既に借り入れた分につきましては、変動金利方式の貸し付けにつきましては、影響が及ぶことが予想されますが、本町の借入れは固定金利方式がほとんどでありまして、影響は少ないものと考えております。

また今後の借入れにつきましては、交付税措置のある有利な起債を借り入れることで、金利上昇の影響をなるべく抑えたいと考えております。

それから、地方債の金利方式についてでございますが、辺地債や過疎債で借り入れている財政融資資金の金利は、借入日における国債の利回りを基準として財務大臣が定める利率とあります。

また民間資金は、日銀から調達金利の増減によって貸付利率が変動することになっております。

つまり長期金利が上昇しますと地方債の利率も上がるということになります。

それから、有利な起債において返済からの交付税の措置分について、利子の分も含まれているかというご質問でございますが、元利償還金に対する交付税措置となりますので、含まれてございます。

以上、説明をいたしました。

○町長（竹田泰典君）

今、総務課長が詳しく説明を申し上げたところですが、今回の当初予算は5.1%の伸びを示していると。

圓山議員からもありましたように、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが2類から5類への移行という状況を見据えて、町民の皆さんの要望、議会からの要望、いろんな提言がありましたけれども、積極的な予算となっているという状況でございます。

この際、大変歳入に乏しい町としては、資金繰り大変調達に苦労しているところですが、できるだけ有利な起債を充て、その反動がこないような方策で進めてまいりたいと思っております。

特に今回、投資的経費、いわゆる普通建設のものに相当投資をしております。

前年度に比較して19%以上の伸びを示してございまして、これをきっかけに町内の経済

が動くということになれば幸いだと思っていますけれども、そういう意味合いにおいて投資的経費を伸ばしたということでございます。

そして、後年度にこれから今、公共施設の見直し、検討を加えていますけれども、この財源を調達するために、それぞれの基金を積み立てていくということで、積立金の伸びも約69.5%と性質別に見ますとそのような伸ばし方をしていまして、決して将来の禍根を残すことのないように、職員一丸となって取り組んでまいりたいと、できるだけその事業、支援措置がないかというものをしっかり職員にもハッパをかけているところがございます、今後とも町民の皆さんにしっかりと町が音頭をとって、経済が復活するような活性策を展開してまいりたいと思っていますので、議会の皆様のご理解と町民の皆さんのご理解を賜りたいと思っていますところでございます。

どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第17号、令和5年度龍郷町一般会計予算は、お手元にお配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第17号、令和5年度龍郷町一般会計予算は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

△ 日程第23 議案第18号 令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算

○議長（前田豊成君）

日程第23、議案第18号、令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました、議案第18号、令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算についての提案理由をご説明申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、保険税の適正な賦課・徴収、被保険者の健康の保持・増進、医療費の適正化という三つの基本方針をもとに保険者としての責務を全うすべく事業の健全化を推進しているところでございます。

本案は、国民健康保険事業勘定特別会計の歳入歳出予算の総額を8億2,462万9,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容につきましては、国民健康保険税についての医療給付費分と後期高齢者支援金分及び介護納付金分を合わせて1億1,203万円を計上するとともに、県支出金6億1,704万3,000円、繰入金9,546万6,000円などを計上し、その他の費目についても、これまでの実績等を踏まえ計上いたしたところでございます。

一方、歳出の主な内容につきましては、保険給付費に5億9,341万1,000円、納付金に1億9,491万1,000円、保健事業費に1,345万2,000円の計上を行ない、またその他の費目についてもそれぞれ所要の額を計上いたしたところでございます。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第18号、令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、総務厚生常任委員会に付託することにしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第18号、令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、総務厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

このまま第29までいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めまして、続けてさせていただきます。

△ 日程第24 議案第19号 令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計
予算

○議長（前田豊成君）

日程第24、議案第19号、令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

議題となりました、議案第19号、令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由をご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、現行の「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定により、必要な予算を計上し、歳入歳出予算の総額を1億729万7,000円とするものでございます。

歳入の主な内容につきましては、後期高齢者医療保険料として5,194万9,000円、低所得者の負担軽減のための保険基盤安定繰入金として3,634万3,000円、鹿児島県後期高齢者広域連合から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事業の受託事業収入として980万円を計上いたしました。

一方、歳出につきましては、徴収した保険料及び保険基盤安定負担金等を後期高齢者医療広域連合納付金として8,829万4,000円、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事業費として1,286万1,000円の計上といたしました。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第19号、令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算は、総務厚生常任委員会に付託することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第19号、令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算は、総務厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

△ 日程第25 議案第20号 令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計予算

○議長（前田豊成君）

日程第25、議案第20号、令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました、議案第20号、令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計予算について、提案理由をご説明申し上げます。

介護保険事業につきましては、介護予防や地域支援事業の充実など、介護を社会全体で支えるという理念のもと運営がなされているところでございます。

令和3年度より、3年間の第8期介護保険事業計画を策定し、今後の介護ニーズや必要な給付費の見込みを立て、介護保険事業の適正な運営に努めているところでございます。

本案は、龍郷町介護保険事業特別会計の歳入歳出予算の総額を7億6,011万3,000円にしようとするものでございます。

まず、歳入の主たるものとしては、介護保険料1億1,252万7,000円、法定負担割合による国庫支出金2億582万5,000円、支払基金交付金1億9,240万4,000円、県支出金1億1,083万1,000円、一般会計繰入金1億3,710万1,000円をもって歳入予算を計上いたしました。

一方、歳出の主たるものとしては、総務費2,828万1,000円、保険給付費としてサービス受給者数の動向、給付費の実績等を勘案して6億9,570万1,000円、地域支援事業費3,471万6,000円をそれぞれ計上いたしたところでございます。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第20号、令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計予算は、総務厚生常任委員会に付託することにしたいと思いをます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第20号、令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計予算は、総務厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

△ 日程第26 議案第21号 令和5年度龍郷町水道事業会計予算

○議長（前田豊成君）

日程第26、議案第21号、令和5年度龍郷町水道事業会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました、議案第21号、令和5年度龍郷町水道事業会計予算について、提案理由をご説明申し上げます。

令和5年度龍郷町水道事業会計予算につきましては、龍郷町新水道ビジョンに掲げる「安全な水を安定して送る続けるために」の基本理念に基づき必要な経費を計上いたしました。

安全で安定した水道水の供給を図りながら、町民の皆様に信頼される水道事業の推進に努めてまいりたいと思っております。

収益的収入では、給水収益を中心に3億4,272万7,000円を見込み、前年度と比較して1,331万1,000円の増額、収益的支出では水道事業の経営に必要な施設の維持管理費等の経費2億6,729万2,000円を計上し、前年度と比較して1,522万7,000円の減額でございます。

次に、資本的収支は、支出が1億5,256万5,000円で前年度と比較して1,989万円の減額となりました。

なお、資本的収支の支出に対する収入不足額1億5,256万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金などで補填いたします。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第21号、令和5年度龍郷町水道事業会計予算は、経済建設常任委員会に付託することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第21号、令和5年度龍郷町水道事業会計予算は、経済建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

△ 日程第27 議案第22号 令和5年度龍郷町下水道事業会計予算

○議長（前田豊成君）

日程第27、議案第22号、令和5年度龍郷町下水道事業会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

議題となりました、議案第22号、令和5年度龍郷町下水道事業会計予算について、提案理由をご説明申し上げます。

今年度から生活排水処理事業特別会計から、下水道事業会計となりスタートいたします。

環境保全への関心が高まる中、快適な生活環境の整備や、河川及び海域等における良質な水質保全が求められており、今後も合併処理浄化槽による生活排水処理対策を継続して進めてまいります。

本年度から下水道事業の予算は、事業活動に伴う下水道事業収益的収支と、浄化槽設置整備のための資本的収支で構成されています。

令和5年度当初予算の収益的収支は、収入が1億4,801万1,000円で、支出は1億4,580万1,000円となっております。

次に、資本的収支は、収入が5,898万3,000円で、支出は8,362万7,000円となっております。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第22号、令和5年度龍郷町下水道事業会計予算は、経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第22号、令和5年度龍郷町下水道事業会計予算は、経済建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

△ 日程第28 発議第1号 龍郷町議会の個人情報の保護に関する条例の制定

○議長（前田豊成君）

日程第28、発議第1号、龍郷町議会の個人情報の保護に関する条例の制定を議題といたします。

本件について、提出者の趣旨説明を求めます。

○議会運営委員長（平岡 馨君）

発議第1号、議長のご指名がありましたので、発議第1号、龍郷町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について趣旨説明を申し上げます。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）による個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の改正に伴い、議会における個人情報保護に関する制度について、新たに条例を制定する必要性が生じたことから、本条例案を提案するものです。

なお、条例案につきましては、お手元に配付のとおりであります。

以上です。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

発議第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第1号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから発議第1号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

発議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、発議第1号、龍郷町議会の個人情報の保護に関する条例の制定は、原案のとおり可決されました。

ただ今可決されました龍郷町議会の個人情報の保護に関する条例の公布手続き等につきましては、議長に一任願います。

△ 日程第29 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦

○議長（前田豊成君）

日程第29、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦を議題といたします。
本件について、提出者の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました、諮問第1号、人権擁護委員の候補者を推薦するため、議会の意見を求めることについてご説明申し上げます。

本町には、人権擁護委員として3名の方が任命されています。

そのうち「岡山和子」氏が令和5年6月30日をもって任期満了となることから、再度委員候補者として岡山和子氏を推薦するものでございます。

岡山和子氏は、国立音楽大学を卒業され、本町に居住後は、様々な機会に合唱を指導され、平成28年から令和2年までの4年間、教育委員も務められました。

また、平成26年から3期9年間、人権擁護委員として務められ、人格識見も高く、地域社会の実情にも通じていることから、本町の人権擁護委員候補者として再任推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（前田豊成君）

ただ今の諮問懸案について、意見協議を行ないますので、しばらく休憩いたします。

休憩 午後0時20分

再開 午後0時21分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

本件は、お手元にお配りしました意見書のとおり答申したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦については、お手元にお配りしました意見書のとおり答申することに決定いたしました。

お諮りします。

各常任委員会審査等のため、3月2日から14日までの13日間、休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって3月2日から14日までの13日間、休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午後0時22分

令和5年1回龍郷町議会定例会

第2日

令和5年3月15日

令和5年第1回龍郷町議会定例会議事日程（第2号）

令和5年3月15日（水曜）

午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問

1. 伊集院 巖 議員 P 57－P 75
2. 久保 誠 議員 P 75－P 88
3. 徳永 義郎 議員 P 89－P 107
4. 高橋 研太郎 議員 P 107－P 115

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	高橋 研太郎 君	2番	長谷場 洋一郎 君
3番	久保 誠 君	4番	前田 豊成 君
5番	隈元 巳子 君	6番	圓山 和昭 君
7番	伊集院 巖 君	8番	徳永 義郎 君
9番	田畑 浩 君	10番	平岡 馨 君

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 川畑 進 弥 君 書記 菊田 みゆき 君

6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	竹田 泰典 君	町民税務課長	大吉 正一郎 君
副町長	則 敏光 君	建設課長	井 一馬 君
会計管理者	豊山 さゆり 君	農林水産課長	迫地 政明 君
教育長	碓山 和宏 君	生活環境課長	藤原 聡 君

総務課長	岡江敏幸君	土地対策課長	竹山智幸君
企画観光課長	勝元隆君	教育委員会 事務局長	里園一樹君
保健福祉課長	満永たまよ君	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	嘉尚文君
子ども子育て 応援課長	加藤寛之君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（前田豊成君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 一般質問

○議長（前田豊成君）

日程第1、一般質問を行ないます。

順番に発言を許します。

伊集院巖君の一般質問を行ないます。

○7番（伊集院 巖君）

町民の皆様、おはようございます。

春が近づき、三寒四温が続きます。

体調管理には十分留意をされてお過ごしください。

最近、各メディアにおいて奄美大島がたびたび紹介をされております。

また、京都市においては、龍郷町をPRするラッピング電車が昨年12月から今年の2月までの3カ月間運行されております。

第2代京都市長の西郷菊次郎を縁とした企画で、竹田町長、前田議長をはじめ関係者約70人の貸し切り運行で、大いに盛り上がったことが新聞記事にもなりました。

龍郷町の宣伝効果は大であったと思います。

本町への観光客など交流人口の増加が大いに期待されるところであります。

それでは、先に提出してあります通告書に基づき、一般質問に入らせていただきます。

一つ、第一次産業の振興について。

二つ、子ども・子育て支援について。

以上、2項目について質問をいたします。

1項目目の第一次産業の振興については、農業、林業、水産業の振興について質問いたします。

まず、農業振興については、さとうきび、園芸の現状と増産、面積拡大に向けた取り組みについてお聞きいたします。

畜産は、飼料価格の高騰が続き、さらに子牛価格は低迷状況にあります。

畜産の経営安定に対する取り組み状況についてお聞きいたします。

次に、林業振興と水産業の振興については、それぞれの現状とこれからの振興策についてお聞きします。

2項目目は、子ども・子育て支援について質問いたします。

岸田首相は、異次元の少子化対策との表題で、こども予算を倍増することを表明されております。

また、鹿児島県においてもこども政策の充実を図る予算編成がされております。

さらに国においては、この4月から新しくこども家庭庁が発足します。

龍郷町は、国に先んじて子ども応援課が2年前に設置されております。

町長の子ども・子育て支援に対する重要性の表れだと思い、大いに期待するところでもあります。

そこで、子ども・子育て支援について3点質問いたします。

1点目、子育て世代包括支援センターの運営状況と令和5年度の取り組み。

2点目、放課後児童クラブの現状。

3点目、ヤングケアラーの実態調査の結果とその取り組みについてお聞きいたします。

以上、当局の答弁を求めます。

○町長（竹田泰典君）

おはようございます。

伊集院議員から2項目の質問事項がございますので、順次お答え申し上げます。

1項目の第一次産業の振興について。

1点目の農業振興について、さとうきびが減少傾向にあるが、増産に向けた新たな取り組みについてのご質問にお答え申し上げます。

本町のさとうきび振興については、担い手や高齢化による労働力不足の現状を踏まえ、種苗の生産、植え付けから収穫までの一連の管理作業による省力・機械化体系を確立する必要があり、今後も機械導入を推進しながら、本町地域振興公社や優良種苗供給委託事業者、ハーベスタ収穫受託事業者間の管理作業の連携を一層強化させることが重要であると考えているところでございます。

そのためにもさとうきび部会組織等での円滑な種苗供給体制の整備を行ない、関係機関一体となってさとうきび農家の増産意欲が向上していくよう対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

次に、園芸作物の作付け状況と面積拡大に向けた取り組みについてのご質問にお答え申し上げます。

現在、町内で栽培されている園芸作物は、令和3年度農業生産実績によりますと、野菜全体での作付面積は16.6ヘクタールで、そのうち共販品目のかぼちゃについては、

6.5ヘクタールの作付面積となっており、ここ数年わずかながら伸びている状況でございます。

面積拡大に向けた取り組みについては、現在、農協かぼちゃ部会への活動運営補助や種子及び生産資材の助成を行っており、園芸作物全般においても町の堆肥助成やパイプハウスリース事業、イノシシ防護柵資材の支給等を実施してまいっているところでございます。

今後も町の重点品目、重点振興品目のかぼちゃを中心に、引き続き生産部会組織活動の支援を行ない、栽培技術講習会等による栽培意欲の向上を図るとともに、新規就農者の掘り起こしについても関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、畜産の経営安定に対する取り組みについてのご質問にお答え申し上げます。

畜産の経営安定対策としましては、国の畜産クラスター事業を活用し、増頭奨励金や簡易牛舎の整備、機械導入に対して支援をしているところでございます。

また、配合飼料安定基金により購入飼料の価格高騰による負担軽減を行なっているところでございます。

町の畜産振興策としましては、家畜導入事業や優良牛保留対策事業により、優良系統母牛の更新を積極的に進めているほか、畜産用簡易資材の補助を行ない、経営負担の軽減を図っているところでございます。

また、大島支庁農政普及課経営普及係による簿記記帳会を概ね月1回開催し、経営相談や経営指導等を随時行ないながら、畜産農家の経営安定に取り組んでいるところでございます。

次に、2点目の林業振興について。

本町林業の現状と今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

森林整備事業は、木材の生産、森林保全、水資源の涵養など、森林の持つ多面的機能の確保の観点からも重要な事業であります。

これまで活力ある多様な森林整備と資源の一層の充実を図るため、人工造林、保育及び更新除伐などの森林整備事業を計画的に実施してまいりましたが、現在では主に育成育層林整備事業を実施しているところでございます。

今後も従来から実施している里山林道保全管理促進事業等も活用しながら、森林資源向上や育成に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、来年度から、森林経営管理制度の拡充により、新たに私有林においても町が管理作業を受託することが可能となっており、今後その事業効果が期待されているところでございます。

次に、3点目の水産業振興について。

本町水産業の現状と今後の取り組みについてのご質問にお答え申し上げます。

本町の水産業は、沿岸、沖合域では、一本釣りやさし網、ほこ突き漁のほかには夜間のイザリ漁が行なわれ、湾内の静穏な海域では、もずく海苔の養殖漁業が営まれています。

令和4年度の本町漁協正組合数は54名、準組合員数は305名で、漁業従事者数は横ばい状態が続いていますが、近年資源状況の悪化、魚価の低迷、燃油価格高騰、漁業就業者の高齢化などにより、厳しい環境下での経営を強いられているのが現状であると認識をしているところでございます。

今後の取り組みについては、令和2年1月に策定した龍郷町水産振興計画に沿って、本町水産業の将来あるべき姿を漁業者自らが描き、主体的に実現するために、漁業者、漁業団体、行政等が諸課題について共通認識を持ち、互いに連携、協議し、取り組んでいくことが最重要であると考えているところでございます。

そのためにも現在休止している漁業集落組織が、本来の漁業集落活動を展開することが不確実であり、引き続き漁業関係者への働きかけを行なってまいりたいと考えているところでございます。

次に、2項目の子ども・子育て支援について。

1点目の子育て世帯包括支援センターの運営状況と、令和5年度の具体的な取り組みについてのご質問にお答えいたします。

子育て世帯包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援を行なうため、保健師等が妊娠届出時、母子健康手帳交付時に面談やアンケートを行なっているところです。

妊婦健康診査時の健康診査機関から情報提供を受け、出産直後に妊婦申請時訪問を助産師に委託しているところでございます。

また、子育て支援事業として、親子教室やサロン等を開催しているところでございます。

令和5年度の具体的な取り組みとしましては、今まで行なっている事業の充実、強化を図りながら、町単独事業の出産祝い金や搬送型相談支援を充実した出産、子育て応援交付金事業を行なってまいりたいと考えているところでございます。

次に、2点目の放課後児童クラブの現状についてのご質問にお答えいたします。

現在、放課後児童クラブは、秋名、龍瀬、大勝、赤徳と公立が4カ所、ドラゴンキッズの私立が1カ所ございます。

令和5年度においては、秋名放課後児童クラブの申し込みがなかったため、公立が3カ所、私立が1カ所の計4カ所になる予定でございます。

次に、3点目のヤングケアラーの実態調査の結果と今後の取り組みについてのご質

問にお答えいたします。

ヤングケアラーの実態調査は、令和4年9月20日から10月20日まで、町内の小中学生を対象に行ないました。

調査の方法は、紙での回答、またはインターネットでの回答で、有効回答率は48.8%でございました。

調査結果の概要は、お世話をしている家族がいると回答した小学生は6.4%、中学生は2.7%でしたが、調査の結果、現段階ではヤングケアラーの児童生徒はいない状況と判断したところでございます。

また、ヤングケアラーということを知ったことがあり、内容も知っているという回答した小学生は8.9%、中学生は24.7%となっておりますので、認知度を高めることが必要であると考えているところでございます。

今後、ヤングケアラーについて、正しい知識や理解の促進を図りながら、地域の民生委員児童委員と情報を連携し、子どもの見守り力を高め、早期発見に努めていきたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

以上、1回目の答弁といたします。

○7番（伊集院 巖君）

それでは、第一次産業の振興、まずは農業振興について再質問をいたします。

振興公社では、耕作放棄地の解消を図りながら、さとうきび栽培がされております。

その栽培面積と今期の出荷見込みと、龍郷町全体のさとうきびの出荷見込み量はどれぐらいになるか、お聞かせください。

○農林水産課長（迫地政明君）

まず、町全体のさとうきびの出荷見込み量、今期は約1,100トンになる見込みでございます。

公社の出荷量なんですけれども、まだ全体の収穫はまだ済んでおりませんので、出ておりませんが、現時点では収穫面積が427アールでございまして、出荷量の見込みが141トンとなっております。

○7番（伊集院 巖君）

龍郷町の全体で1,100トン、公社が140トンあまりの見込みだそうですね、公社のきび作で本町のさとうきび生産量1,000トンを何とか維持しているように思われますが、若い方で新規でさとうきびを栽培されたいと思われる方はおりますか。

○農林水産課長（迫地政明君）

令和3年度のきび農家の戸数としましては58戸いるんですけども、平均年齢は70歳となっております。

年齢構成としましては、30代が今1人いらっしゃいまして、40代がゼロ、50代が6

人ということになりまして、非常に若年者数が少ないという状況のようです。

新規のほうが増えてくるのかということですが、このさとうきびの場合、ご承知のとおり退職された方とか定年を迎えた方、あるいは本土のほうにいらっしゃって、帰ってきてからやっている方も結構いらっしゃいますので、そういった意味では高齢者が多いという現状のようでございます。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

さとうきびの生産農家の平均年齢が70歳で、若い方がなかなか就農されない状況があることは認識しております。

さとうきび作は土地利用型農業の代表的なものであります。

本町の農地基盤整備状況から見ても、さとうきび専業でやっていくことはかなり難しいかと思われまます。

さとうきび農家は、反当たり約5万円の利益を見込んで経営をされていると聞いております。

反収が5トンだとした場合に約半分が経費になっているわけです。

反収がアップすればその利益率も当然高まってまいります。

反収をアップするには土づくりが重要かと思えます。

町とさとうきび振興会のほうで、土づくりの支援事業がされていると思えます。

その内容と利用状況をお聞かせください。

○農林水産課長（迫地政明君）

令和3年度の実績でございますが、町の堆肥助成、これを受けた方につきましては、9件となっております。

全体の量としましては33.5トンとなっているようでございますが、土づくりが大事だということで、堆肥の施用ということなんですけれども、ほかにも畜産農家から直接生堆肥といいますか、中熟の堆肥を投入されている方、あるいは、汚泥の堆肥を使われている方もいらっしゃると聞いております。

さらにさとうきび振興会のほうでは、土壌改良剤の助成を行なっておりまして、アヅミンという資材を使って、これは腐食酸なんですけれども、こういったものも使って土づくりを行なっている方もいらっしゃると聞いております。

○7番（伊集院 巖君）

把握されている件数で9件、その他量で33.5トン、その他直接農家からとられている方とかいらっしゃるということでしたが、さとうきび農家の件数は55件だと思うんですよ、それから比較しますと利用者が少ないように思います。

そこで、堆肥を投入した圃場と、そうでない圃場の比較を、目で見える形で啓発す

る活動も必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○農林水産課長（迫地政明君）

堆肥の施用したところと使用していないところの圃場との比較ということでございますけれども、これにつきましては、土づくりが大事だということで、農家の申告のときに農談会というのがありますので、そういったところで土づくりの重要性というのは説明を十分しているところです。

また、そのときに資料を配付しまして、さとうきび振興会からの助成内容についても十分説明を行なっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○7番（伊集院 巖君）

実際にされているようなんですけれども、実際に農家に見てもらうためにも、例えば、振興公社でさとうきびを作っておられますが、そこで入れたところ、投入していないところを実際にそこ現場で見てもらって、そういった形での普及啓発活動をしていただきたいと思います。

安価で良質な堆肥の確保も重要だと思うんですよ。

そこで、将来的に堆肥センター構想がありますが、その稼働する年度は何年度ぐらいを見込んでおられるのか。

○農林水産課長（迫地政明君）

堆肥生産施設の整備の今後の予定としましては、これは来年度、令和5年度に実施設計を作りまして、令和6年度着工しまして、翌令和7年度に本格稼働を予定してございます。

○7番（伊集院 巖君）

令和7年度に稼働ということでございますけれども、つい最近ですが、新聞報道で徳之島町の堆肥センター、これで堆肥のペレット化の記事が載っておりました。

ペレットマシンの、このペレット化のマシンの設置も含めて、この事業に導入していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○農林水産課長（迫地政明君）

堆肥のペレット化につきましては、製品化する処理加工設備にどれほどの経費がかかるのかという問題がございまして、これが堆肥の料金設定において反映されることになるということになりますので、農家負担が増えない形での価格設定が果たして可能なのかということも十分検討を行なったうえで、導入できるかどうか判断してまいりたいと考えております。

○7番（伊集院 巖君）

経費の件やいろいろあるんでしょうけれども、堆肥をペレット化にすることによりまして、新聞にも書いておりましたが、きびの株出し、これにも散布することがで

きますので、ぜひ導入をお願いしたいと思います。

さとうきびは他の作物と比較しまして、労働日数が少なく、また災害にも強い作物でございます。

兼業や複合経営にむいている作物だとも思います。

振興公社で耕作放棄地を解消した農地を新規就農者に貸し付けて、きび農家を増やし、併せて反収アップを図り、本町さとうきび生産量1,000トン台を維持していただきたいと思います。

さとうきびは本町の基幹作物ですので、よろしくお願ひいたします。

次に、園芸振興についてお尋ねします。

最初の答弁で、新規就農者の掘り起こしに取り組まれるということで書かれておりましたけれども、Iターンの方がですね、新規就農で施設園芸をやりたいというような話を聞いております。今現在、公社では施設がありません。そこで施設園芸を研修をする施設として、やはりハウスを造る必要もあると思うんですが、将来的にこの施設園芸の研修まで入れた研修体系を組んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○農林水産課長（迫地政明君）

浦の事業地区に町有地がございまして、これは農地なんですけれども、この地区に町の計画としまして、国の補助事業を活用しまして、新規就農者及び公社の研修用の園芸施設を整備する計画を実は考えております。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

そのように進めていただきたいと思います。

町内では、マンゴーや時計草が盛んに栽培されております。

ハウスを見ますと、経年劣化でかなり傷んでいる状況が見受けられます。

ハウスの更新時期にもあると思いますが、農家からのハウスの事業導入の要望等があれば、そういう事業があるのかお聞きいたします。

○農林水産課長（迫地政明君）

ハウスの老朽化による改修費については補助事業はございません。

更新する場合、既存の施設よりも強度を高めていただくというのが条件になりますけれども、これにつきましては、生産者3名以上の生産組織であれば補助の対象となるということになります。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

要望がありましたら対応方よろしくお願ひいたします。

次に、タンカンの選果について伺います。

以前、選果場のほうにドラム式の小型選果機がございました。

今現在ありませんので、小規模農家の方が大変困っているという声が多数聞こえております。

小規模農家は、他の農家の選果機を借りて選別をしているようでございます。

ちなみに、大和村のほうでは、福元地区の果樹振興ですかね、これで第一次選果を目的にこのドラム式の選果機を導入されているとのことですが、将来的に今ありませんけれども、今、困っている農家在实际おりますので、選果機の導入についてちょっと検討していただきたいんですが、それと、その選果機をなくなった理由というんですか、その経緯についてまずはその説明をお願いいたします。

○農林水産課長（迫地政明君）

タンカンの選果機利用については、農協の果樹部会と昨年協議をしまして、使用を休止しております。

経緯を説明しますと、奄美市のほうで朝戸に選果場がございました。

これは奄美のタンカンの産地化を図る目的で、奄美5市町村の要望で、国の補助事業を活用して、糖度や色を識別するカラーセンサーの選果機を導入して運営稼働しております。

その設備や規模につきましては、それぞれの市町村の取扱量の目標値を算出して整備しておりますので、この取扱量が全然足りないという状況があります。実際には5市町村での利用量は少ないんですけれども、特に共販離れが進んでいる本町につきましては、実際に利用されているのが農家1戸のみでございまして、特に本町がほかの市町村と比較しましても、一番量としては低いようでございます。

カラーセンサーなどの高品質化による奄美タンカンの産地化を目指して建てられた施設なんですけれども、目標、取り扱いになるには、はるかに及ばない状況というのが続いております。

この状態が改善されなければ、その朝戸選果場の建設費用の補助金の返納というものも、そういった事態も生じることとなりまして、指定管理を受けているJAのほうも採算が取れないということで、事業撤退まで追い込まれているというのが現状でございます。

このような状況を踏まえまして、本町としましても朝戸選果場への出荷利用量推進のためにも、運搬を含めた農家の選果手数料を全額負担することをいち早く決断いたしました。

またタンカンの振興につきましては、これまで町のほうで苗木の補助、あるいは堆肥の助成等、長年にわたり町も意欲的に経営を行なっているタンカン農家を支援して

まいりましたけれども、選果機があることで、結果的に個別販売農家を増やすことになりまして、カラーセンサーを通さない品質のばらつきのあるタンカンが本町では多く販売されまして、タンカンの産地化に向けて取り組んでいる専業農家の足を引っ張る形になっていると思われまます。

このような背景がありまして、委託選果助成を行なっても、このまま共販量が増える見込みがないというふうな判断から、果樹部会と協議をして、選果機の利用を休止している状態です。

大和村のほうにつきましては、あそこは福元盆地ということで、組合組織がしっかりされていて、あれも朝戸選果場の出すという条件で選果機を設置しているようでございますので、本町もそういった形で、共販量が安定的に確保できるのであれば、選果機のまた利用も再開していいのではないかと考えております。

○7番（伊集院 巖君）

わかりました。

その果樹部会の部会活動の活性化を促していただきまして、果樹振興に取り組んでいただきたいと思えます。

次に、畜産について再質問をさせていただきます。

このあいだの牛の競りの状況を見ますと、このあいだ3月競りですか、平均で59万7,000円ということで競りが出ておりますが、これ経済連がまとめる、全体を取りまとめた成績表がございませんので、小さい記事からですけれども、前期で今、54万台で走っているんですね。

そういう状況がございまして、先ほども話したんですが、配合飼料の価格高騰、さらに子牛の価格低迷、先ほども言いましたが、54万円台なんですね、厳しい経営が続いていると思われまます。

30頭規模の農家に聞き取りをしましたら、飼料代は以前よりも月20万円ほど上がっているそうです。

ある程度規模の農家は、出荷頭数でなんとかやっていけるような話も聞いております。

小規模農家の経営はかなり厳しいものだと思います。

この状況がさらに長く続くのであれば、新たな支援策を講じる必要があると思えますが、いかがでしょうか。

○農林水産課長（迫地政明君）

畜産農家の経営につきましては、本町としましてもこれまでいろいろな取り組みを行なっております。

おっしゃるとおり、配合飼料価格高騰、あるいは肥料の高騰もございまして、本町

が今、取り組んでいるのは、畜産経営をいかにして向上させていくか、安定的に行なっているかということでございますので、引き続き、町長の答弁でもございましたとおり、優良牛の導入事業、あるいは保留牛の確保事業、そういったものを活用して、良い牛を母牛として確保して、優良子牛を生んでいただいて、競りにかけてその収益をもとに経営を安定させていくということでございますので、そういったことも今後とも粘り強く取り組みとして続けていきたいと思っております。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

この子牛価格、これの影響でこうなっていると思うんですが、コロナも落ち着いて子牛の価格が上昇にでもなれば幸いですけれども、先ほども言いましたけれども、まだ国際情勢もありますし、円安とかそういった形で飼料価格もなかなか下がってきませんので、これが長引くようであれば、先ほども言いましたけれども、新たな対策を検討していただきたいと思えます。

農業振興の質問の最後にお聞きします。

奄振交付金で農林水産物輸送コスト支援が実施されております。

これは島から本土までの農産物の輸送にかかわるものが対象になっております。

肥料の価格高騰対策は講じられておりますが、農業資材全般の価格高騰対策としまして、逆に本土から島への農業資材の輸送にも交付金の対象にすれば、価格を全体的に抑えることができると思えます。

これは国の奄振予算にかかわってくる大きな課題でもあります。

農業資材全般のコストを抑える方法として、国へ訴えていく姿勢もあるかと思えますが、いかがでしょうか。

○農林水産課長（迫地政明君）

輸送コスト事業で、島外からの購入資材は補助の対象にならないかというご質問だと思うんですが、奄美群島の農林水産物等輸送コスト支援事業の実施要領がございまして、その中の事業内容には、大きく分けて二つ項目がございまして、

一つは、出荷支援ということでございます。

もう一つが、生産支援という項目でございまして、これは何かといいますと、奄美群島外に出荷される農林水産物の生産及び加工品の製造に必要な資材等の購入に要する経費相当額を補助するとなっておりますので、今おっしゃった島外からの購入資材については、この生産支援のほうに該当すると思われまして、

ただし補助対象品目には規定がございまして、一補助対象品目につき1品目を指定すると。

それから、一市町村3品目以内とするとなっております。

本町の3品目につきましては、農産物が2品目、加工品が1品目を指定しております。

農産物はかぼちゃとタンカンのダンボールがそれぞれ対象品目となっております、加工品は黒糖焼酎のビンが対象品目として指定を受けております。

ですので、今の規定上、3品目全部充足しておりますので、これを一つ落とさない限りは新たな資材を指定することはできないということで、現段階ではちょっと指定は難しいかと考えております。

この件につきましては、昨年11月に輸送コスト支援事業の制度拡充ということで、国のほうへも要望を行なっておりますので、情報が入り次第また対応してまいりたいと考えております。

○7番（伊集院 巖君）

要望されているということでございますので、あらゆる機会を捉えてこのことを国へ要望していただきたいと思いますが、このことについて町長、あればお願いします。

○町長（竹田泰典君）

大変もつともなお話だと思うんですけども、資材を限定していきますと、なかなか分別というのが厳しいのかなあと、国のほうにおいてですよ、そういう状況にありますし、また、農林産物の輸送コストについては、大変ものすごく出るときと出ないときとの格差があって、大変国のほうでも大変難しい状況のようです。

今年は馬鈴薯がものすごくあったんだけど今年はないと、そうなる、奄振というのも年度間の調整が大変厳しい状況にあって、国のほうでも苦慮しているようですけれども、今後このあたりのものは十分に協議をしながら進めていくという形になると思います。

これは私どものところでの要するに農林水産物をそれほど大きく出しているということではないんですけども、各離島のほうの農産物が、その生産高によって額が下がったり上がったりということで、大変繰り越しがでたり大変な状況にあって、国のほうで苦慮しているという情報はいただいています、このことも含めて、資材運搬についてもできるものであればお願いしていくという形になるだろうと思います。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

よくわかりました。

機会を捉えて国のほうへ要望していただきたいと思います。

次に、農林振興について再質問をいたしたいと思います。

本町において、林業を生業にされている方、または事業者はおられますか。

○農林水産課長（迫地政明君）

林業に携わっておられる方というのは現在おりません。

○7番（伊集院 巖君）

それでは、本町のスギ、これの人工林がありますかね。

○農林水産課長（迫地政明君）

分収造林ということで、以前造林をした経緯はございます。

○7番（伊集院 巖君）

林野庁は国有林をスギの人工林から、ブナなどの広葉樹の本来の植生に戻す事業を始めているようでございます。

また、奄美大島、徳之島におけるスギ人工林の広葉樹復元の検討がされているようにも聞いております。

大島本島において、実際にこの調査がなされたのかお聞きしたいんですが。

○農林水産課長（迫地政明君）

今おっしゃっているのは人工林の話だと思いますが、分収造林とこの人工造林ということで、ちょっとそれは分けて考える必要があります。

分収造林の場合は、公団というところで以前森林研究整備機構と今は名称が変わっておりますけど、こちらが国の機関ということで造林を行なっていたわけですが、今、国のほうで進めている広葉樹への復元、調査、これについては、県の森林技術総合センター、こちらが森林組合のほうへ委託して調査を行なっているということでございまして、これの調査を行なっているかということですが、今、奄美のほうでは、大和村が一昨年、本年度が奄美市となっております、本町は調査しますと来年、再来年ごろになるという話を聞いております。

○7番（伊集院 巖君）

この広葉樹への復元の事業が動きだしますと、将来龍郷町で経営企画しております堆肥センターですか、これの資材が活用できるのではないかとこの質問をしました。

本町において林業を生業とされている方はおりませんが、林業従事者はおられると思います。

森林の保全に努めていただきたいと思います。

次に、水産業について再質問をさせていただきたいと思います。

最初の答弁で、水産業の振興については、漁業集落活動の再開が不可欠だと書いておりましたが、この漁業集落活動の今どう、現状ですかね、現状というのはないんでしょうから、今後再開する目途はあるのかお聞かせください。

○農林水産課長（迫地政明君）

離島漁業再生支援交付金を使った漁業集落活動なんですけれども、これは今年度休

止している状況で、何とか再開をこちらとしても望んでいるわけですので、これに対する意向調査を漁業従事者、漁業関係者にはしております。

何とかやりたいという方も数名かいらっしゃいましたので、そういった方々を集めて、何とか再開できないかということで協議も行なったことがございます。

ただし、なかなか組織化して進めていくというところまでは至っていない現状でございます。今後の取り組みとしましても、何とかできる限り町としても支援を行なって、あるべき漁業振興に町としても努めてまいりたいと考えております。

○7番（伊集院 巖君）

事業を行なうためにも受け皿がなければできないと思いますので、ひとつこの漁業集落の再開に向けて取り組んでいただきたいと思います。

奄美群島振興漁業大会におきまして、シラヒゲウニの種苗生産の取り組み事例が発表がなされ、2024年度以降、各漁協で取り組むような記事が地元紙に載っております。

漁業関係者にとっても朗報だと思いますし、ウニが以前のように捕れることを期待したいと思います。

国は、内面漁業振興法の政令改正案を閣議決定しまして、陸地にいけすを設置して育てる陸上養殖の実態を調べ、成長産業へつなげる方針だそうです。

また、近年、新規参入をする業者が急増しているようですが、本町への進出の話などはなかったでしょうか。

○農林水産課長（迫地政明君）

以前この陸上養殖施設について、本土の民間会社からそういったお話はございましたけれども、当時、用地の確保、あるいは運営管理面の問題でなかなか企業進出には至っていないという状況です。

○7番（伊集院 巖君）

水産資源が減少する中、陸上養殖業を行なう企業を誘致することも水産業振興、ひいては地元の雇用対策にもつながっていくものだと私は考えております。

排水などのクリアをしなければならぬ諸問題はあると思うんですが、町長の考えをお聞かせください。

○町長（竹田泰典君）

陸上養殖というお話でございますけれども、この件については何度か龍郷町にもお話がございました。そういう状況の中で、これが事業としていけるかという吟味をさせていただいたところですが、なかなかそこまでは到達しないだろうということで、事業者の皆さんが頓挫したといたらそこまでなんでしょうけれども、そういう話になってございます。

ただ、先ほど来、担当課長が申しあげているとおり、要は水産業に携わる人たち、正組合員が54名、準組合員305名おられます。

その人たちのやる気の問題だろうと思うんですよ。

いろんな基盤整備、そういうことをやっても、それが有効に活用されないということになりますと、宝の持ち腐れという形にもなり得ませんので、まずはしっかりと漁業集落の皆さんを、漁業集落を建て直すということが大事だろうと思います。

そういう状況の中で、陸上養殖があり、またいろんなものが出てきたときには、業者の皆さんとしっかり協議を進めながら進めていくということが大事だろうと思っています。

私は、いつも担当課長、あるいは担当職員に常に申しあげていますが、漁業集落を立て直さない限り水産業は先は暗いということを申しあげています。

ですから、ここを漁師の皆さんもしっかり認識をして、龍郷の漁業はこうあるべきだというものを出していただかないと、なかなか基盤整備だけをやるという時代ではないという状況にあると思います。

今後観光客も増えるでしょうから、いろんな発想が龍郷はできると思います。

準備はもうできていると思います。

まがりなりにもいけすとか、いろんなものを今まで取り組んだ経緯もありますから、そこらあたりを十二分に活かしていくという議論を深めていただければと思っているところでございます。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

先ほど課長がおっしゃったとおり、やはり漁業集落の再開が必要だということで認識をしましたが、龍郷町には以前、真珠の養殖場もありまして、そこで雇用が生み出されておりました。

水産振興の雇用の場をつくることにもなりますので、このことに関しましては、研究されて、優良企業が進出するのであれば、前向きに検討させていただきたいと思います。

これまで第一次産業について質問をいたしました。第一次産業は生活に必要不可欠な産業でございます。

第一次産業を振興し、龍郷町の活性化を図っていただきたいと思います。

次に、第2項目目の子ども・子育て支援について再質問をいたします。

令和4年度、今年度からでしょうかね、この出産子育て応援交付金事業ですか、これが始まっているんですが、この内容をお願いいたします。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

出産子育て応援交付金事業の内容ですけれども、これは令和4年4月1日に遡及して行なっている事業でございます。内容としては、妊娠届出時の面談実施後に、出産応援ギフトとして5万円、妊娠8カ月ごろ、面談とアンケート、これは希望者なんですけれども行ない、出生届でから乳児家庭全戸訪問というものをやっていますけれども、それまでの間に面談を実施して、子育て応援ギフトとして5万円給付しております。

○7番（伊集院 巖君）

はい、わかりました。

出産祝い金についてお尋ねいたします。

本町の出産祝い金、町単でやっているんですが、これの第1子が2万円、第2子が5万円、第3子以降10万円となっております。

比較していいかわかりませんが、大和村では、第1子が20万円、第2子が30万円、第3子以降50万円という形になっているんですが、本町も増額される予定はないのかお聞きします。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

この出産祝い金ですけれども、令和2年4月より開始しております、1年目は少し今の額より少ない状態でやっています。

2年目に今の現段階、令和3年から第1子2万円、第2子5万円、第3子以降10万円となっております。

近隣の市町村と、大和村は確かに高いですけれども、ほかの奄美市とかそういうところも見て、また、あと財政と話しながら、増額というのがあればやっていきたいとも考えてはおります。

現段階では増額する予定はございません。

○7番（伊集院 巖君）

増額の予定はないということでございますけれども、子育てにはかなりの経済的負担がかかります。

第2子、第3子も安心して出産できるような手厚い支援と増額をお願いいたします。次に、放課後児童クラブについて質問をいたします。

先ほどの答弁で、放課後児童クラブは公立が4カ所、私立が1カ所とのことでしたけれども、この定員と待機児童がいるのかいないのかをお願いいたします。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

放課後児童クラブの定員についてですけれども、秋名のほうが10名、龍瀬が40名、大勝40名、赤徳40名、ドラゴンキッズ30名、計160名となっております。

待機児童ですけれども、現段階では、令和5年度においてもない状況です。

○7番（伊集院 巖君）

放課後児童クラブは、子どもたちが安心、安全で充実した時間を過ごせる場所であると思います。

これからますます放課後児童クラブの需要が高まることが予想されます。

待機児童がでるようでありましたら、対応していただきたいと思います。

次に、ヤングケアラーについて再質問をいたします。

先ほどの調査結果から見まして、有効回答率が48.8%、5割を切っております。

あと見ますと、かなり、受けた感じですがけれども、ヤングケアラーの内容を知らない児童生徒も多くいるように感じました。

見方によっては、自分がヤングケアラーだと認識していないケースもあるかもわかりません。

繊細で取り扱いに注意をしなければならないデリケートな問題だと思うんですが、ヤングケアラーの実態が把握された場合には、どういった支援措置が考えられますか。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

ヤングケアラーがいた場合なんですけれども、いろんな事例があるのでなかなか難しいんですけれども、やっぱり、家事・育児支援とか、また相談していく相談支援とかありますので、そういうところを見て、その家庭の状況に応じていろんな支援をしていきたいと思います。

○7番（伊集院 巖君）

抽象的でちょっとはっきりわからなかったですけれども、子ども・子育て支援は、子ども子育て応援課だけでは完結しない、またできない案件もあると思います。

保健福祉課との連携も重要だと思うんですが、ヤングケアラーも含めてですけれども、子ども・子育て支援について、保健福祉課として、どういった案件で、どういった内容でかかわっていかれるのかを、保健福祉課長にお聞きいたします。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

現在保健福祉課におきましては、日ごろから各世帯を通して、職員及び、また専門職による家庭訪問とか、また実態調査とか、あと健診、教室、いろいろな場におきまして町民とのかかわりを持ちながら、また、民生委員児童委員の方々とも連携を図りながら、町民の困りごとについて対応しているところでございます。

そのような中で、やはりヤングケアラーの件につきましても、子どもの両親であるとか、また祖父母であるとか、その状況につきましても、保健福祉課のほうに相談がまいりますので、把握して情報がとても多い中でのかかわりが持てているところでございます。

ですので、日ごろの活動の中で、ヤングケアラーになりそうな家庭とか、世帯とか、

そういう世帯につきましては、介護のほうはケアマネージャー、また障がいのほうは相談支援員等も連携をしながら、また、この情報を子ども子育て応援課のほうと共有をして、例えば、常に注意をして把握に務めたり、そういう家庭がありましたら、調整会議をしたりとかしながら対応をしているところでございます。

やはり年代では分けられない複合化した課題を持った世帯が多くなってきておりますので、課を越えた連携というのはとても重要だと考えておりました、やはり、そこにつきましては、常にかかわる支援者等も連携を取って、重層的支援の体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

○7番（伊集院 巖君）

担当課と保健福祉課と連携を取って、子ども・子育て支援によろしくお願いいたします。

地域をよく知っておられる民生委員児童委員の協力と情報の共有化を図ることも重要だと思います。

どの子どもも龍郷町の大事な子どもたちです。

誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちが健全で心ゆたかに生活できるよう、先ほどの町長答弁にもあったように、ヤングケアラーについて理解などを深め、研修や啓発に努めていただきたいと思います。

子ども・子育て支援について質問しましたが、子は国の宝だとよく言われます。

岸田首相は、子ども政策倍増をうたっております。

今後、国・県からいろんなメニューが示されると思います。

子育て世代が龍郷町に住んでよかったと思えるような、切れ目のない子育て支援の充実をぜひ図っていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○町長（竹田泰典君）

大変子育てについて力強いご意見をお持ちだということを確認させていただきましたけれども、国のほうにおいては、少子化の中で、こども家庭庁というのが設置されるという予定になっていまして、これが具体的に施策が、おそらく6月から7月にかけてだと思えます。

そのときにはきちっと我が町でも取り込めるものについてはしっかり取り込めるような準備を進めてまいりたいと思っております。

そして、龍郷町で生まれ育った子どもたちが、子育てに十分行き渡るような方策をやっていききたいと思っておりますし、先ほどは民生委員というお話もありました。

いろんな各種団体が協力をしていかなければならないんですけれども、今、龍郷町では、各地域に防災組織、地域自主防災組織というものを立ち上げてございます。

そして、皆さん3月議会の中で、個人の秘密の件についても条例化していただきました。

そういう状況の中で、この地域自主防災組織というのが、地域の核になっていくんじゃないかと私、思っています。

これを大事にしながら集落内のそういう諸々のものが、この自主防災組織の中でも連携していけるような組織になれば、地域もそれぞれ活性化していくんじゃないかと、大いに期待をしているところでございまして、町民の皆さんもできるだけ自主防災組織に関与していただきますように、お願いを私のほうからもしたいと思っています。

どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（前田豊成君）

伊集院巖君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

11時15分より再開いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

久保誠君の一般質問を行ないます。

○3番（久保 誠君）

町民の皆様、おはようございます。

今テレビでは、12年前の東北大震災の話題や、またスポーツではWBCの野球で盛り上がっているところであります。

さて、3月は別れの季節でもあり、また出会いの季節でもあります。

進学や異動等で奄美を離れていかれる方々、島を思い出しながらそれぞれの道で頑張ってくださいと思います。

また奄美においては、緋寒桜も散り、春の気配を感じる今日この頃ですが、季節の変わり目でもありますし、まだまだ朝夕冷えますので身体には十分気をつけていただきたいと思います。

それでは、先に提出してあります通告書に基づき、一般質問に入らせていただきます。

まず1番目にふるさと納税について、2番目に高齢者福祉について、3番目に学校教育についてという3項目について質問をいたします。

まず1番目のふるさと納税につきましては、ふるさと納税の現状についてお伺いいたします。

2番目の高齢者福祉につきましては、食の自立支援事業の現状と寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業についての現状についてお伺いいたします。

それから、3番目の学校教育につきましては、学校間の集合学習についての小学校と中学校の現状についてお伺いいたします。

以上の3項目につきまして、当局の答弁をお願いいたします。

○町長（竹田泰典君）

久保議員から、3項目の質問事項がございますので、順次お答えいたします。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁をいたします。

1項目のふるさと納税について。

ふるさと納税の現状についてのご質問にお答え申し上げます。

ふるさと納税の実績につきましては、令和3年度が寄附件数5,035件、寄附金総額8,756万3,100円で、対前年度比、約1.5倍の過去最高額でございました。

令和4年度は、2月末現在、件数5,500件、金額が9,596万1,000円で、既に昨年度を上回っており、今年度から取り組んでいる企業版ふるさと納税も件数8件、金額420万円となっております。

現在、ふるさと納税を簡単に行なうことができるインターネットサービスのポータルサイトを五つ活用しており、企業版につきましても、出身者を中心に郷里への協力を呼びかけておるところでございます。

ご存じのとおり、ふるさと納税は、町の財源を確保できることはもちろん、返礼品による地元産業の活性化や本町のPRなど、メリットが大きいことから、増額に向けてあらゆる取り組みを展開したいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、2項目の高齢者福祉サービスについて。

1点目の食の自立支援事業の現状についてのご質問にお答え申し上げます。

この事業は、食事の準備が困難な65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯等を対象に、食生活の改善や健康増進、また見守りによる安否確認を目的に、1日2食の配食サービスを実施しているところでございます。

現状は、社会福祉法人竜泉会、養護老人ホーム愛寿園と1食910円のうち460円で委託契約を締結しており、利用者は約72名で、うち約40名が今年度の新規申請でございます。

利用実績は、令和元年度が2万9,203食、令和2年度が2万8,233食、令和3年度が2万6,791食となっております。

次に、2点目の寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業の現状についてのご質問にお答えいたします。

この事業は、町内に居住する寝具の衛生管理等が困難な概ね65歳以上の高齢者世帯、障がいのために臥床している高齢者や身体障がい者・障がい者等を対象に、寝具として掛け布団、敷布団、毛布の洗濯と消毒を、町社会福祉協議会へ委託契約し実施しているところでございます。

利用者の申請件数は、令和2年度1件、令和3年度2件、令和4年度1件となっているところでございます。

以上1回目の答弁といたします。

あとは教育長のほうで答弁をお願いしたいと思います。

○教育長（碓山和宏君）

3項目の学校教育について。

学校間の集合学習における小学校と中学校の現状についてのご質問にお答えいたします。

集合学習としては、隣接する学校同士による教科学習や遠足、修学旅行などの合同実施がありますが、本町では全小学校で1・2年生の生活科の学習、3・4年生による社会科見学を実施しています。

また、龍郷小学校、円小学校、秋名小学校では、3校合同の修学旅行や宿泊学習、遠足を実施していますし、秋名小学校のプールの合同清掃、合同水泳大会も行なっているところです。

最近の傾向としては、ICTを活用した交流も盛んに行なわれており、小中学校とともに、町外、県外の学校とオンライン学習や交流が行なわれています。

集合学習を社会教育の面から捉えますと、龍進未来塾は3校の中学生が一緒に学習に励んでいますので、ある種の集合学習と捉えることができますし、ミュージカルも小中高生の異年齢集団による「文舞両道」、武は武士の「武」、スポーツではなくミュージカルの「舞」のほう、「文舞両道」を目指したすばらしい生き方学習、郷土学習だと捉えているところです。

○3番（久保 誠君）

まず、ふるさと納税につきましてちょっとお伺いしたいと思います。

現在、件数が5,500件で金額が9,596万1,000円ということになっております。

確かこれ目標が1億円だったとっております。

そこでちょっと興味を示しました。

すごいなと思いました。

それでちょっとあちこち市町村の状況を調べてみました。

そうすると資料自体がまだ今年度できておりませんので、2021年度の資料でちょっと見ますと、県内の調査におきましては、この前、経済建設委員で訪問しました、リサイクルで全国的に有名な大崎町、こちらのほうが県内3位ということで、43億8,512万円、これは人口が1万2,385人、そして、その隣町、東串良町とあるんですけども、こちらのほうが11億3,137万円、これは人口が6,530人です。

町よりちょっと大きい規模かな、このへんにつきましては、特産品として黒牛、それからうなぎの養殖の蒲焼、そういったところが有名なところとして、それはそういった特産品があって集まったのかなと理解しております。

そして、これを奄美群島においてちょっと調べてみました。

1位が徳之島町、4億2,934万円、ただし、ここは県内18番目なんですけど、昨年度より9,700万円落ちております。

そして寄附件数が3万4,901件、そして、ほとんど7市町村で1億円を超えていて、龍郷町は8位です。

これは応援するつもりで言っているんですからね。

そして寄附件数が5,035件、先ほど書いてあるとおり。

そして寄附件数が多いのは1位が和泊町で2位が徳之島町となっております、龍郷町は7位となっております。

そして前年度に比べて寄附額が減った市町村は、大島地区で4市町村、龍郷は増えておりますのでいいと思っております。

そしてまた、龍郷は前年度より3,000万円あまり増えているということだと思いません。

そこでいろいろ興味を示したものですから、いろいろ勉強のためにお伺いしたいと思っております。

まずはじめに、ふるさと納税の案内書というのがあると思うんですけど、こういったですね、それに寄附金のおそらく活用方法の明示がされていると思います。

例えば、何に使ってもいいよという方もいらっしゃいますし、例えば、龍郷町の海を守り育てる事業とかいろいろあると思いますよ。

だから、そういったものがあるのであれば、明示されているのであれば、その内容につきまして教えていただきたいと思えます。

○企画観光課長（勝元 隆君）

ふるさと納税寄附金の使い道でございますけれども、まず、申し込みの際に希望をとってございます。

主に7項目を設定するんですけども、これは町の総合振興計画に六つの項目がございます。

このあいだ町長が施政方針をしましたけれども、その施政方針の六つの項目、これに先ほど議員がおっしゃられました、町長に一任するという1項目を加えた7項目という形になっております。

○3番（久保 誠君）

ありがとうございます。

そのへんは寄附の使い道はわかりました。

またあとでちょっとお伺いします。

使った実績ですね。

その前にちょっとあと、町長の施政方針、これにふるさと納税につきましては、オンラインでのワンストップ特例申請を行ない、寄附者の手間を簡素化することで、リピーターの獲得を目指しますとありますが、ワンストップ特例申請、これ簡単な説明と、いつから行なっているのかお伺いします。

○企画観光課長（勝元 隆君）

ワンストップ特例制度でございますけれども、主に給与所得者が、サラリーマンになるんですけれども、サラリーマンも対象ですけれども、ふるさと納税をしたあとに確定申告をしなくても寄附控除が受けられる便利な仕組みでございます。

申請書に必要な事項を記入して、本人が確認できる書類を添付したうえに、龍郷町の方に送るだけですので、簡単な作業となっております。

その寄附金上限額で、寄附した上限額内で寄附したうち2,000円を差し引いた金額が、その地元の住民税から金額控除をしてもらえるというような制度でございます。例えば、寄附金の上限額が年間10万円しましたという方がいらっしゃいましたら、年間10万円寄附した場合は、特例制度を使えば9万8,000円が住民税から控除されていくという形でございます。

ちなみに議員がおっしゃったように、ちなみに、この寄附金の上限額というのが控除される場合も上限額というのがあるんですけれども、これにつきましてもネット上で簡単に試算することができます。

例えば、年収とか家族構成とか、そういうことを簡単に打ち込むと上限額というのがネット上で試算が可能です。

さらに今、議員がおっしゃったように、今年度から本町が本格的に運用する、昨年はお試しだったんですけれども、オンラインでのワンストップ特例申請を行なえば、この申請書の送付等も要りませんので、より寄附者の手間を簡素化することができて、リピーターを増やせることができるのじゃないかと、このように考えております。

以上です。

○3番（久保 誠君）

何となくわかりました。

ちょっと難しいですね、多分。

それでは、続きまして、答弁書の中にポータルサイトについて書いてあるんですけど、中間業者ということですよ、おそらく、例えば、楽天とかテレビのCMで出ていますさとふるとかふるなび、それとかANA、JAL、いろいろあると思いますけど、そこをどこに、いつどこにお願いしているのか、またそこに頼んだ場合、例えばJALとかであればマイルとかあると思います。

そしてほかのところは、もしかしたらポイントとかあると思うんですけど、そのへんが貯まるのかどうか、教えていただきたいと思います。

○企画観光課長（勝元 隆君）

現在、本町で利用できるポータルサイトがございますけれども、先ほども答弁書にありましたように五つございます。

この五つでございますけど、まず楽天、ふるなび、まいなびふるさと納税、ふるさとチョイス、さとふる、以上の五つでございます。

これは全国のポータルサイトのランキングでも上位、今、五つ、トップファイブになっております。

令和5年度からJALのサイト、これも追加する予定でございます。

各ポータルサイトの特典というのもそれぞれあるんですけども、正確なものはちょっと資料を今、お持ちしていないのであれですけども、議員がおっしゃったように、JALであればマイルが付与される、あと楽天であればポイントがもらえると、そういった各ポータルサイト独自の制度がございます。

ここはちょっとネットのほうで確認をさせていただければと思います。

以上です。

○3番（久保 誠君）

返礼品のことでちょっとお伺いしたんですけど、例えば、地元産業のものとか、タンカン、マンゴー、そういったものだけではなくて、例えばね、その返礼品に今、秋名の龍美館ありますよね、そこと平瀬マンカイをセットにしたりとか、それと八月踊り、そのへんとかセットにしたやつで、返礼品という形とかできるのでしょうか。

また、そのへんどうお考えでしょうか、お願いします。

○企画観光課長（勝元 隆君）

返礼品につきましては、いろいろな形でつくることは可能かと思えます。

それに向けて今、担当者のほうでもいろいろな企画を練って考えているところでございます。

ちなみに来年度なんですけれども、JALと提携しまして、ドラゴンフルーツを活

用した新製品、これを開発の予算を計上しております。

この製品なども返礼品として、ドラゴンフルーツ話題性も多分あると思いますので、こういった新しいものについても今後は返礼品として活用していきたいと思っております。

また、今言ったような観光と、観光の旅行券とかと関連した、そういった商品についても今後いろいろと検討していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

○3番（久保 誠君）

ということは、おそらくできるだろうということの理解でよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

さっきちょっと聞きたかったんですけど、寄附金ありますよね、9,596万円、前年度で8,756万、これのどのように使われているのか、具体的に教えていただければと思っております。

○企画観光課長（勝元 隆君）

使い道でございますけれども、先ほど寄附者のほうから限定してもらうんですけれども、使い道につきましては、実績とともに町のホームページのほうに掲載をいたしております。

細かい数値についてはホームページのほうをご確認できればと思いますけれども、事業でよろしいですかね、それではですね。

事業につきましては、今度、令和5年度につきましては、先ほど言いましたJALとのドラゴンフルーツの共同作業の財源に充当したりとか、離島甲子園の参加負担金に充当したりとか、紬購入の助成事業に充当したり、そういったものに充当しております。

令和5年度は1,800万円充当する予定でございます。

ちなみに基金ですけれども、令和3年度末で約8,400万円基金がございます。

以上です。

○3番（久保 誠君）

どうもありがとうございます。

それでは最後となりますけど、今後、特に寄附者を増やすために力を入れていこうかなというのがあれば教えていただきたいのと、せっかくですから寄附者からのメッセージ等あればお教え願えればと思います。

○企画観光課長（勝元 隆君）

ちょっと先ほどの答弁と重複いたしますけれども、今後JALのポータルサイトを追加し、また返礼品については、フルーツや大島紬等を使った新たな返礼品の開発を考えております。

その効果で増額させていきたいと考えているところがございます。

あと寄附者からのメッセージということでございますけれども、先ほど言いましたポータルサイトのほうで、メッセージ、コメントがいくつか寄せられておりますので、ちょっと紹介いたしますと、これはふるなびを利用した方なんですけれども、今年の夏に龍郷町に遊びに行きました。

自然あふれる、住民の方々も温かい人柄の人ばかりのとても素敵な町でした。

またいつか家族と訪ねたいねと家族でよく話しております。

ささやかながら応援できればと思い、ふるさと納税をいたしました。

これは町に対するコメントですけれども、あと返礼品に対してコメントといたしまして、ふるさとチョイスを利用した方でございますけれども、このかたは焼酎を返礼品としてもらった方でございますけれども、一番好きな黒糖焼酎です。

奄美に行ったときに買ってはまりました。

また飲みたくなります。

家族全員奄美が大好きです。

これからも応援します。

こういったメッセージが届いております。

このように本町のPRが十分に図れるものとふるさと納税思っております。

今後も寄附額の増額に向けて、あらゆる施策を展開したいと考えておりますので、ご理解を願います。

○3番（久保 誠君）

メッセージありがとうございます。

やっぱり龍郷町のすごいPRになる事業でもありますし、また本町の自主財源にもなりますので、応援しますのでぜひ頑張ってくださいと思っています。

続きまして、高齢者サービスにつきまして伺いたいと思います。

まず、利用者、72名、その前にちょっと、これ昔、補助事業だったんですけど現在はどうなっているのか、まず事業について、財源等について教えていただければと思っています。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

平成18年から町単独事業として開始をいたしまして、そのあと令和3年度から地方債借り入れの過疎ソフトを活用しております。

○3番（久保 誠君）

ありがとうございます。

ちょっと良いことを聞いたので、あとでまたそのへん責めたいかなと思っています。配食の内訳、72名の利用者だというんですけど、高齢者とか障がい者の人数がある

と思うんですけど、そこをちょっと教えていただければと思います。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

72名の利用者のうち障がい者が1名で、あとは高齢者となっております。

○3番（久保 誠君）

障がい者1名だけですか。

これ身障ですか、精神のほうなんですかね。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

身体障がい者の方です。

○3番（久保 誠君）

私の想像していた数字とちょっと違ったものですから、もうちょっと私のほうのし
ては、精神障がい、そのへんあたりも結構入ってきているのかなと、これは私の想像
ですよ、ということで理解しました。

それと、保健福祉計画の中に、単なる食事の提供ではなく、低要素予防の普及とか、
利用者に応じた栄養食、治療食を提供するとありますけど、治療食、例えば糖尿病と
かいろいろあると思うんですけど、どういった治療食があるのか、またその人数がわ
かれば教えていただければと思います。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

3月14日現在の利用者数ですけれども、少し答弁書とは数字が違いますけど61名な
んですが、その61名の中で、腎臓病食を受けておられる方が4名ですね。

主に透析患者を対象に低カリウム食の提供です。

あと糖尿病食が3名、これはカロリー制限です。

あと高血圧食が8名で、この方々が塩分の制限になります。

あとアレルギー食が3名、計18名です。

それと、あときざみ食の方が7名ということです。

○3番（久保 誠君）

多分腎臓病を患っている方とか、大変多分助かると思います。

やっぱり独居なものですから、自分でそういったものを作っていくというのは、な
かなか難しいのかなと感じております。

それと、ときどき言われるのが、今までもらっていたけど、独居でね、ところが、
やっぱり息子が帰ってきて、給食を取れなくなったという話とか結構聞くもんですか
ら、やっぱり息子であれば仕事に出ていくわけですよ、そうすると昼食とか大変だ
と思うんですけど、そのへんについてどうなんですか。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

やはりこの宅配給食につきましては、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、あと障が

い者の方というのが柱になってきて、その中でも食事の準備が困難な方ということで、令和2年度から食事の準備が困難な方という明記をさせていただいて今、進めているところなんですけれども、目的がそういう方々のサービスを行なうことで、食生活の改善、健康増進を図るということです。帰って来られた方の状況によると思うんですが、やはり障がいをお持ちとか、そういう方であれば60代の方でも帰って来られて同居されてという際には、ケア会議等を含めて実際許可をしたりするんですけれども、若い方たちが帰ってこられたときに、その方自身が自分の食事の準備ができる方、またお弁当とかを買ってきて対応できる方につきましては、実際そのような形で今、ある程度の基準を設けておりますので、その該当にならないということで対応しております。そういう方につきましては、相談がございましたらケア会議を開きまして、一人一人対応して、例えば、民間の給食サービスであるとか、事業所が本島内にもございますので、そこをご紹介したりとかしながら今、対応している状況でございます。

○3番（久保 誠君）

ただこれね、息子さんと2人だけじゃないんですよ、実際、私が聞く話によれば、やっぱり夫婦共働きの世帯からも、前は受けとったのにとかいう話結構きくものですから、例えばね、地域によって店がない場合とかありますよね、そしたら弁当は買えませんよね。

それとか免許証とか返納して買い物に行けないとか、いろいろな事情があると思うんですよ、そのへんも加味していただきまして、できれば、やっぱり前取とった人はできれば切らなくて、一緒に住んだとしてもですよ。

例えばね、そこを基本今、1日2食ですよ。

例えば、1日1食、昼食だけとかいうのはできないんですかね。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

様々な条件で要望される方はやっぱりたくさんいらっしゃいますけれども、今の基準というか、その基準を少し検討していきますと、いろんな方が条件を提示してこられまして、実際その方をいったん2カ月とか3カ月とか期限を切って配食を提供した際には、あの家庭にも入っているからとか、この家庭は自分の家庭とどこが違うんだとか、そういう相談もございまして、やはりある程度の一定基準を決めて、その中で、今言ったようにお店がない、遠距離の場合とか、本当にどうしても食事の用意ができないのかとか、そのあたりもしっかりとケア会議の中では検討しながら決定をしているところなので、ご理解をいただければと思います。

○3番（久保 誠君）

そのへんもわかるんですけど、とりあえずはいろいろ検討してください。

食事の利用実績も減っていますよね。

そういったものもありますし、今後また検討していただければと思っております。

確かにね、腎臓病食とか利用されている方からは大変喜ばれて、確かに良い事業だと思っておりますので、またいろいろ工夫もされていただければと思います。

続きまして、2点目の寝具洗濯乾燥消毒サービス、これにつきましてちょっと伺います。

これは何で質問したかという、実は高齢者保健福祉計画の中で、実績が平成30年度ゼロ、令和元年度ゼロ、令和2年度は1人という見込みがあったものですから、これでちょっと質問してみようかなと。

やっぱりこれだけ少ないということは、やっぱり必要ないのかなと感じる部分もありますし、自分自身は必要だと思っておりますよ、ただ、だからそのへんね、何かもっというんな方法があると思うんですよ、ゼロとか1だったら、私は失礼な話、なくてもいいのかなと感じています。

だから、やっぱり必要な人は必要だと思うんですよ、ただそこが引き上げられていないという、そのへんについてちょっと伺いたいですけど、どうでしょうか。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

現状としまして、令和2年度とかは0件できていると思うんですが、やはり年に2件であるとか1件であるとか、必要な方からの要請というのは毎回ございまして、それで中身を説明させていただいたらキャンセルという方もいらっしゃるんですが、実際はケアマネージャーさんとかそういう支援の方々からあがってきたり、また包括支援センターのほうで訪問看護をしていたり、また生活困窮の方がという形とか、そういう形で相談があがってきますので、町としましては、最終的な救済事業として今のところ継続をしているところでございます。ただ、今後やはり議員がおっしゃるように、再度町民の方へしっかり介護保険の際の実態把握調査等の中でとか、ケアマネージャーさんが橋渡しをしてくださいますので、ケアマネージャーさんの研修会等とか、相談時とか、そういう形で需要があるのかどうか、それは今後見直しをしていかないといけない部分は検討していきたいと考えております。

○3番（久保 誠君）

多分ね、私なんかもそうなんですけど、おそらくこれクリーニング業者に出しますよね。

ちょっと順番を間違えましたね、質問と、これ多分クリーニング屋に出して、何日間か借りて、そしてまたできたときにそれを自分で使うという形になると思うんですよ。

多分年をとると、私なんかもそうなんですけど、わざわざクリーニングに出して、そんなことしないと思う。

面倒くさいというのもありまして、そういった部分もちょっと関係してくるのかなという部分もありますし、これすみません、費用はいくらだったですか。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

1回6,600円になります。

○3番（久保 誠君）

単純な話、6,600円であれば買ったほうが良いというような話にもなってくるのかなという気がします。

要は、だからもうちょっとやり方を工夫して、もっと吸い上げていただければすごく良い事業になるのかなと思っています。

例えば、話は大きくなるんですけど、布団乾燥車とかありますよね、そういったのを活用したりとか、ちょっとお金がかかるもんですから難しいのかもしれませんが、やっぱりいろんな工夫をして、せっかく良い事業ですから、工夫をしてもっと利用率を高めていていただきたいと思います。

最後に何かありますか。

ぜひお願いしたいです。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

世代世代でその対応が変わってくるのかなということは感じておりますので、また、先ほども申しましたけれども、やはりこの周知ということも出ましたけれども、周知方法、いろんな場で福祉事業の紹介をする際には紹介をさせて頂いておりますので、実際、一番対応できる、身近で対応している看護師とか保健師とか、あとまたケアマネージャー、そしてまた生活困窮の担当者等も含めて、またそういう需要はないのかという聞き取りは常に努力をしているところなので、実際そのやり方につきましては、今後またいろいろな形で案を練りながら、良い方向に進んでいけばと考えております。

○3番（久保 誠君）

ぜひ良い事業ですので利用率を高めていただければと思います。

これで高齢者につきましては終わりたいと思います。

続きまして、学校教育につきましてなんですけど、私はすごく思うのは、教育は環境だと思っています。

スポーツの環境というのは、どうしてもスポーツ少年団等があり活発なんですけど、学習面についてはどうなのかと思っておりますこの質問をしております。

特に小学校七つあるんですけど、場所場所が離れていてね、なかなか同じ学年でも会う機会がないというのもなんか寂しい部分があって、いろいろ聞きたいと思います。

まず、この答弁書の中に、1年生の生活科の学習、これ七つの小学校、全部の子どもを集めて生活科の学習、その中身もちょっと教えていただければと思います。

○教育長（碓山和宏君）

生活科の学習と社会科見学も一緒にやっているわけですが、どうしても一つの学校だけでやると、経済的な面、時間の面いろいろあるものですから、一緒に、そしてまた、やっぱりふれあいというか、子ども同士の人間関係、そういったものをつくるためにもということで、特に1、2年生はやっているところです。

○3番（久保 誠君）

例えば、授業とかはないんですかね、例えば6年生だけでもいいですから、小学校6年生、今、オンライン進んでいますから、同じ授業を一緒にさせるとか、そういったのはどうなんでしょうか。

○教育長（碓山和宏君）

以前はそういったことでやっていたんですけども、結局時間的なもの、それから移動の手段、それから打ち合わせの時間、そういったものを考えたときに、オンラインのほうが非常に手っとり早いと、ということで、特に円小学校と秋名小学校については、国語の授業の中で、単元の終わりのところに発表の場を設けて、お互いが意見を交換すると、そういった授業はやっているところです。

○3番（久保 誠君）

わかりました。

ただ、私が言いたいのは、要はオンラインで全部できれば、進み方とかいろいろ違ってやっぱり難しいというのはわかります。

ただ、やっぱりお互いの学校でそれぞれの6年生とか、顔がわかるとかいうのがやっぱり必要なかなと思ったものですから。

あと次に聞きたいのが、県外の学校とのオンライン学習というのがあるんですけど、このへんちょっと教えていただければと思います。

○教育長（碓山和宏君）

先ほど町内の話はしましたけれども、あとは大島郡内、そして鹿児島県、それから奈良、大阪、遠いところでは北海道、北海道の西興部村上興部小学校、ちょっと言いにくいんですが、と円小学校が交流をやっているところです。

お互い極小規模校で6名、7名の学校なんですけど、その小学校は今年休校になるというようなことで、わざわざ交流を通して、その校長先生が実際に円小学校を訪れて、始業式の日、あちは冬休みがちょっと長いので、子どもたちとの交流をしたということで、そのあと雪を送ってくれたというようなことで、交流の場は非常にオンラインで広がってはきていると思いますし、これから先、そういった形の交流が多分増えていくだろうなという気がしているところです。

○3番（久保 誠君）

やっぱり大変すばらしいと思います。

ただ、これ円小学校だけなんですかねまだ。

○教育長（碓山和宏君）

今言ったのは、東京はもちろん泰明小学校と大勝小学校がやっていますし、ほかの全てほとんどオンラインをとおしているような形でやっているところです。

小学校も中学校もです。

○3番（久保 誠君）

ありがとうございます。

なかなか私なんかにも勉強にもなりました。

どうなっているのかちょっと気にはなっているんですよね、どうしても小規模校というのがあって、やっぱり都会の子とは違うということで、これからもいろいろまたオンラインを使って子どもたちの学習に頑張っていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（前田豊成君）

最後に、企業版ふるさと納税に対して、町長がものすごく気合いを入れていますので。

○町長（竹田泰典君）

今、企業版ふるさと納税のお願いを、それぞれの出張のついでに出身者の企業をまわってお願いをしているところでございます。

これは私だけではなくて、議長も同行させていただいてお願いをしているという状況でございまして、これが定着しますと、ある程度の額も確保できていくのかなと思っています。

これを粘り強くしっかりやっていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（前田豊成君）

以上で久保誠君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

午後は1時より再開いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

徳永義郎君の一般質問を行ないます。

○8番（徳永義郎君）

町民の皆様、こんにちは。

お昼どきでゆっくり過ごされておられることとは思いますが、しばらくの間、お時間をいただきたいと思います。

寒暖の差が大きく、体調管理には十分留意されますようお願い申し上げます。

卒業のシーズンで、多くの本町の児童生徒、学生が学舎を後にします。

半ば友だちとの別れは寂しいですが、新しい世界への挑戦でもあります。

多くの仲間をつくり、自分の夢へ一歩ずつでも前へ前へ進んでいかれることを期待します。

今後の活躍を期待し、先に通告しました一般質問へ移らせていただきます。

まず最初に、施政方針の中より、地域資源を生かした産業を創造するまちづくりの中で、1番に、林業振興や商工業振興の中で、大島紬の製造にかかわる技術の育成や泥染めの原料であるシャリンバイの確保などの施策がありませんでしたが、どのような取り組みを考えておられるのか、詳しく説明のほうをお願いいたします。

2番目に、健やかで安心して暮らせる健康、福祉のまちづくりについてです。

令和5年4月よりこども家庭庁が設置される予定で、新規事業や既存事業の拡充を図る必要があるが、既存事業ではどのような事業を拡充されるのか説明をお願いいたします。

2番目に、地域に密着した児童福祉を推進するため、子どもの居場所を含めた複合施設として、龍瀬保育所の建て替えに向けて、基本及び実施設計が予定されているが、どのような施設を予定されているのか、説明をお願いしたいと思います。

3番目に、豊かな心を育む教育と歴史と文化が薫るまちづくりについて。

中学校部活動における教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を配置する地域スポーツクラブ体制を確立するとありますが、どのような体制なのか説明をお願いしたいと思います。

4番目に文化財について。

文化財の指定や案内解説文章の検証、確認について、どのように行なわれているのか説明をお願いいたします。

以上4点について、答弁をお願いいたします。

○町長（竹田泰典君）

徳永議員から、4項目の質問事項がございますので、順次お答え申し上げます。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁いたします。

1項目の地域資源を生かした産業を創造するまちづくりについて。

林業振興や商工業振興の中で、大島紬の製造にかかわる技術の育成や泥染めの原料

であるシャリンバイの確保などの施策がありませんが、どのような取り組みを考えているかについてのご質問にお答え申し上げます。

本場奄美大島紬の製造にかかわる技術の育成についてでございますが、ご存じのとおり、大島紬には約40の工程がございます。

このうちどれか一つでも後継者がいなくなってしまうと完成できないのが大島紬でございます。

現在、本町では、機織りにつきましては、瀬留と嘉渡地区の大島紬技能養成所施設に指導員を配置し、織工員の育成と技術の向上に取り組んでおります。

そのほかの工程につきましては、本場奄美大島紬産地再生協議会の伝統工芸産業支援事業において、しめばた、加工、そめ、図案の技術指導を行なっているところでございます。

紬産業における「後継者の育成」は、令和4年に作成した「本場大島紬産地再生計画」の中でも、優先的に解決すべき課題とされており、この課題解決に向けて、紬組合、再生協議会、商工会紬部会等と共同して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、泥染めの原料であるシャリンバイの確保につきましては、以前に植林した場所について調査を行なっておりますが、明確な情報が得られず、正確な場所が把握できていない状況でございます。

春先の花が開花する時期に、改めてドローンによる調査を実施して場所の確定を急ぐとともに、今後新たに植林事業を開催することも検討しておりますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、2項目の健やかで安心して暮らせる健康、福祉のまちづくりについて申し上げます。

1点目の令和5年4月よりこども家庭庁が設置される予定で、新規事業や既存事業の拡充を図る必要があるが、既存事業ではどのような事業が拡充されるかについてのご質問にお答えいたします。

本年4月よりこども家庭庁が設置されることにより、児童福祉法の改正があり、市区町村において令和6年4月1日までに子ども家庭総合支援拠点や子育て世代包括支援センターの意義、機能を維持したうえで、「こども家庭センター」を設置することになってございます。

こども家庭センターは、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行なう機能を有する機関となってございます。

新規事業としまして、訪問による生活の支援を行なう「子育て世帯訪問事業」、学校や家以外の子どもの居場所支援を行なう「児童育成支援拠点事業」、親子関係の構

築に向けた支援を行なう「親子関係形成支援事業」がございます。

既存事業では、子育て短期支援事業や一時預かり事業の拡充が図られることになってございます。

次に、2点目の地域に密着した児童福祉を推進するため、子どもの居場所を含めた複合施設として、龍瀬保育所の建て替えに向けて基本及び実施設計が予定されているが、どのような施設を予定されているのかについてのご質問にお答え申し上げます。

龍瀬へき地保育所の建設につきましては、鉄筋コンクリート造り2階建て、延べ床面積400平方メートル程度を想定しているところでございます。

1階部分には、従来のへき地保育所のほか、乳幼児及びその保護者が一緒に保育参加ができる地域子育て支援拠点事業、保育所等に通っていない幼児を一時的に預かる一時預かり事業の三つの機能を持たせる施設として、2階部分には、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団が実施している子ども第三の居場所事業を活用し、家庭・学校に続く、子どもたちが安心して過ごせる第三の居場所を創設する施設を考えているところでございます。

以上1回目の答弁といたします。

○教育長（碓山和宏君）

3項目の豊かな心を育む教育と文化が薫るまちづくりについて。

中学校部活動における教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を配置する「地域スポーツクラブ体制」を確立するとありますが、どのような体制にされるのかについてのご質問にお答えいたします。

国が進める部活動改革の動きは、少子化により学校単位での継続的な部活動運営が困難になってきていることや、教職員の業務負担軽減などが背景にあります。

部活動の主体を地域社会に移すことで、生徒たちが継続してスポーツや文化活動に親しむ機会を確保する体制づくりを目指すものです。

本町においても部活動の地域移行についての検討や、指導員の確保など様々な課題に取り組んでいくために、「部活動地域移行推進協議会」を令和5年6月ごろをめどに立ち上げ、令和7年度末を目標に、まずはできる部活動から休日の地域移行を推進するための環境整備を図っていきたいと考えております。

次に、4項目の文化財について。

文化財の指定や案内解説文書の検証・確認について、どのように行なわれているのかについてのご質問にお答えいたします。

文化財の指定につきましては、指定候補となる文化財を龍郷町文化財保護審議会に諮問をし、文化財保護審議委員の皆様にご指定の可否を審議していただき、答申を受けて告示などの事務手続きを経て指定となります。

指定された屋外の有形文化財については、文化財の概要を説明する看板を設置することとなります。

次に、案内解説文書については、文化財の種類にもよりますが、町誌や参考文献をもとに学芸員において解説案を作成し、審議委員や各分野の専門家に内容や表現を検討していただいております。

今後も町民や島外からの観光客などに指定文化財の価値をわかりやすく伝え、文化財愛護の意識がより醸成されるよう努めていきたいと考えております。

○8番（徳永義郎君）

まず最初に、地域資源を生かした産業を創造するまちづくりの中から質問をしたいと思います。

この質問は、私も何度か質問をしております。

そのたびになかなか前へ進まないという状況が見えておりますので、再度質問をさせていただきます。

この答弁書の中でもありますが、本場奄美大島紬産地再生協議会の伝統工芸産業支援事業を行なっているようでございますが、その中の補助事業内容とか、それと、しめばたとか加工、そめ、図案の技術指導を行なっておりますが、それが個々で行なっているのか、それとも同じ場所で連携的に行なっているのか、説明をお願いしたいと思います。

○企画観光課長（勝元 隆君）

その織工以外の養成ということで、産地再生協議会のほうで育成事業を行なっております。

後継者育成事業でございまして、これは場所は紬組合、浦上にありますけれども、そちらのほうで現在しめばたが2名、加工が1名の方が受講をしているようでございます。

この方々はもともと機屋さんと契約を結んでございまして、賃金の一部をこの再生協から助成をするというような形で行なっております。

期間は2年間でございます。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

金額の一部といいますか、もうここを出さなければいいんですけれども、大体わかりであればどれぐらい月に出るのかどうか、説明をお願いします。

○企画観光課長（勝元 隆君）

聞き取りをしましたけれども、一応上限を7万円にしているようでございます。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

やっぱり紬は町長も龍郷町の誇りであるとあちこちで言葉を発しておられます。

その中で、今後の紬のあれも心配ですけれども、町長にお聞きします。

紬の今後として、やっぱり基幹産業としていくのか、それとも伝統産業としてされるのかを町長自身、お聞かせ願いたいと思います。

○町長（竹田泰典君）

私はいかなる場所でもこれは文化財にしてはいけないと私は思っています。

やはり生業でなければいけないという思いをもっています。

以前から大島紬については、私の任期中はしっかりと大島紬の振興を図ると、前向きな気持ちで進めてまいりたいと思っているところでございます。

ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

生業としたら、やっぱり商売ですので、それなりの給料が出なければ子育てもできないような状況です。

ほとんどの方が子育てできない状況の中で、大島紬に携わっているんじゃないかと思しますので、その付近について、もう少し詳しくこう自分たちはやっていきたいと、できるできないかわかりませんが、そのへんは町長いかがでしょうか。

○町長（竹田泰典君）

それぞれの40の部門の中で、それぞれの部門の中で大変苦勞していると、賃金の関係だと思んですけども、このことについてはさらに深堀をして、どのような形で支援ができるのか、またしていいのかどうかというのも今後議論をしていかなければならないんですけども、先ほど申し上げたとおり、文化財にはしたくないと、この紬の関係については、奄美市と龍郷がやらなければどこがやるかという気持ちで取り組んでいきたいと思っているところでございます。

ご理解を賜りたいと思います。

○8番（徳永義郎君）

それは生業としていくんだったら、もうちょっと早くいろいろなことを手を打つべきだろうと思います。

私はこの工程の中を、もう6、7年ぐらい前にもやっぱり指導者をつけてやっていくような一般質問をしております。

それが5、6年経ってもまだ生かされていない。今すぐやらなければいけないことだろうと思います。

今、高齢化が進んでなかなかできない状況でありますので、この点は早急に対策を

進める必要があると思いますので、この質問はこれで終わりたいと思います。

それに同じく、今、話が出ていますが、世界遺産の登録で、木々の伐採が制限されております。

今後資源の活用ができなくなり、輸入に頼ることがありますと、染色の色の変化もあるのではないかと。

また、価格の高騰が予想される事業者があり、事業者負担が大きくなってくるとおもいます。

事業自体が維持できなくなる可能性も懸念されますが、その点はどのようにお考えをしているのか、お聞かせを願いたいと思います。

○企画観光課長（勝元 隆君）

シャリンバイの確保についての施策でございますけれども、ちょっと今、町内に3社ですかね、染め業者はあるんですけれども、一つの業者さんにちょっと聞き取りをいたしました。

年間大体20トンぐらい消費するようでございます。

1回の煮出しに約600キロを使うと聞いております。

これをどうやって調達しているかということですが、現在は自前で調達するか、持ち込みを買い取る方法となっているようでございます。

今後についてなんですけれども、先ほどの町長答弁でもありましたけれども、ちょっと以前に公有林整備事業とかで、将来シャリンバイが不足するだろうという予測のもとに植林をしたようございますけれども、ちょっと、なかなか事業が終わって、それがうまく引き継ぎがなかなかできなかったのかどうか、このへんはちょっと定かではないんですけれども、場所が確定できていない状況でございます。

今後は農林水産課とも協議をしながら、新たな植林事業というのを考えていかなきゃいけないかと思っているところです。

ただ、今、植林しても実際に使えるのは20年、30年という形になります。

植林をした書類なんですけれども、なかなかないところで、最近比較的新しい平成12年に植林したという資料がございまして、それを今、早急に調査をしようと思っているところでございます。

場所は戸口の培又地区に6.4ヘクタールに3,000本ほど植林をしておりますので、早急にそこを一度調査をして、伐採できるのであればこれを活用したいと思っているところです。

○8番（徳永義郎君）

6.4ヘクタールといたら結構量的にも順調に育っていればあるだろうと思いますが、ない可能性もあります。

その中で、このシャリンバイの件については前々からずっとお話をしていますが、町長ともお話して、どっかやっぱり町有林にしっかり植えていく、産業を絶やさないためにもしっかり自分たちのものは自分たちで確保していくことが大事ではないかという話が出ておりますが、紬業者の方々からもこういう意見が出ております。

やっぱり、急遽従業員総出でシャリンバイの伐採を行なったり、それから、伐採から時間が経つと、夏場なら2、3週間以内、その都度自分たちで切っているのは労力とコストが合わない。

やっぱり長く置くと中のタンニンとかなんかが抜けて原料として良くないと。

できるだけ近いほうがいいという話も聞きます。

運び出す場合、600キロ集めるので2日から4日ぐらいかかるみたいで、伐採する事業者も高齢化が進み、なかなか傾斜地のほうにはいけないという悩みも出ています。

これはやっぱり本町でしっかりと確保すべきではないかと思えます。

その中で、やっぱり何かイベントなんかとかいろいろ重ねないと、なかなかできてこないのではないかと私は思っておりますので、私はできるだけ町有地が里山にあると、里山を活用して、そこに例えばですよ、成人式のイベントとかそういうもので植えていくとか、工夫もいろんな工夫を重ねていかなければ、なかなか進んでいかないのではないかと思えますが、その件についてはいかがでしょうか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

大変素晴らしいご提案だと思います。

そういったイベントごとで植林をできるのであれば、紬部会ともお話をしながら、今後計画的に植林を、そういうイベントを通して植林をしていきたいと思えます。

また、先ほど議員がおっしゃる、以前の造林事業については、なかなか道路から離れたところにありますので、今、何十年経って探すにもなかなか難しいところございますので、比較的道路から近いところを選定して植林をすると。

もちろんその植林する場所については、町有地とする予定でございます。

○8番（徳永義郎君）

シャリンバイの問題も大分前から私も質問して危惧をしていましたが、なかなか調査がいつてない。

私も大島支庁のほうにも行かまして量の確認もしてきましたが、そこでも把握できないということです。

そしてまた、今、やっぱり世界遺産のあれでなかなか伐採が、許可が難しいということで事業者も撤退しております。

前はそこで切ったやつで、そこにあったやつを持ってきて事業者に下ろすという形でできていたのですが、そこもなかなかできない状況にありますので、この問題は一日

で終わる問題ではありません。

木が成長するまでには2、30年かかりますので、早急に対応をとられるようお願いを申し上げます、次の質問に移らせていただきます。

次に、健やかで安心して暮らせる健康、福祉のまちづくりの中で、令和5年4月1日よりこども家庭庁が設置される中、新規事業や既存事業の拡充が必要であるが、既存の事業はどのような事業を拡充されているのかという質問です。

この質問、私は議員になって初っぱなから子育て支援についてはずっとやっておりますが、毎年少しずつは進んでおります。

だけどなかなか前のほうに進んでいきません。

その中で、一つ確認をいたします。

今ある家庭総合支援拠点や子育て世帯包括支援センターがありますが、これに併せて子ども家庭センターを併せてやるということです。

その中で、新規事業として新しい事業を子育て世帯の事業を行ないますが、一つのほうはわかりますが、下のほうで親子関係の構築に向けた支援を行なう、親子関係形成支援事業がありますが、これがどういう事業なのか詳しく説明をお願いしたいと思います。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

この親子関係形成支援事業ですけれども、親子関係の構築に向けた支援ということで、対象者が要支援児童、要保護児童及びその保護者と、特定妊婦等を対象としております。

親子間の適切な関係性の構築ということで、子どもの発達状況等に応じた支援を行なうということで、中身としてはいろんな講義だったりグループワーク、この中でロールプレイングして子どもとのかかわり方、そういう事業ができるという支援事業になっております。

○8番（徳永義郎君）

それはわかりますが、その中で親子形成事業の中ですけれども、これには親子だけの問題で解決されるのか、そこに専門の職員が行ってそこをやっぱりうまく橋渡しをしてあげるのか、いろんな方が入ってくるだろうと思います。

保健師や助産師、それから臨床心理士とかいろんな方がいらっしゃると思いますが、その付近はどのようになっているのか説明をお願いしたいと思います。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

その講義とかそういうものの専門職の方を呼んでやったり、1回きりじゃなくて2、3回、3項目にしてそういう講義とか、子どもの関わり合いについていろいろ勉強して行って、それを繰り返して親子の形成をしていこうという支援事業となっております。

す。

役場支援員を出すのか、一応対象となっていますので、役場のほうでちゃんとした名目で今、出ているのはこの分なんですけれども、詳しくは6月になってしっかりと詳細が出てくるとは思いますけど、役場のほうも出ていって、やっぱり一緒になって保健師とか専門職いますので、そういう方も含めてやっていく事業だと考えております。

○8番（徳永義郎君）

これは包括の子育て支援事業とも一緒に重なっているのですが、いろんな方が入って、その適した人がやっていかれるのかと思いますが、また新規でそういう方を活用されて、専門の人がたくさんいらっしゃるだろうと思います。

そういう方もこれからまたその中に組み入れていくのかどうか、その付近の説明をお願いいたします。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

この子ども家庭センターの話に戻っていくんですけども、あと子ども家庭センター、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、子ども家庭総合支援拠点、これは大体要支援とか要保護児童、特定妊婦にかかわっていくんですけども、あと子育て世帯包括支援センター、これは妊産婦期から子育て期までに含めた支援事業、この取り組みに加えて今、新たに妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて、支援をつなぐためのマネジメント、サポートプランを作成しないといけないとなっております。

その中で民間団体と連携しながら、多様な家庭環境等に関する福祉に対しての充実強化を図っていかないといけないということで、地域資源の開拓を担うことで、今ある支援よりさらなる支援の充実強化を図っていくということになっていますので、いろんな方を含めて事業を大きくしていかないといけないと考えております。

○8番（徳永義郎君）

本当に多くの課題が残っている事業だろうと思います。

課長、いろいろあって大変だろうと思いますが、やっぱり関連のある方は密に連携を取って、やっぱり子どもたちの健康だったら保健福祉課がありますし、子どもたちの学校関係だったら教育委員会などもありますので、そことうまく連携を取りながら、いろんな人を活用しながら、子どもたちの成長にはぜひやっていただきたいと思っております。

その中で、既存事業の中で、子育て短期支援事業や、一時預かり事業の拡充を図られると書いてありますが、これは今、ファミリーサポートセンターが今ありますが、現在の、前も聞きましたがその間はどのように伸びているのか。

また拡充はどのようにされていくのか。

それと、自分が前からずっと質問していますが、病児とかで病後児保育のほうはどのようにになっているのか、その付近の説明までお願いしたいと思います。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

まず既存事業の拡充ということでちょっと説明させていただきます。

まず子育て短期支援事業、この拡充が、現在、母親と子どもというのがこの施設の入所、利用可能となっていますけれども、これが保護者が子どもと共に入所利用可能できるということで、いけば保護者となれば全ての方がそういう施設を、ちょっと施設は1件しかありませんけれども、そちらのほうを利用できるようとなっております。

また、一時預かり事業ですけれども、この子育てを軽減する目的での利用が可能である旨を明確化するということで、現在、レスパイトの利用、小休止とかそういうちょっとした事業というのはできないんですけれども、この事業を令和6年4月1日から、そういう小休止とか、ちょっとどこか休憩したいというのにも使える事業となっております。

ただ、現在龍郷町においては、保育所が満杯状態にあるため一時預かりできていない状況です。

ファミサポの利用のほうに一時預かりを進めております。

ファミサポなんですけれども、ファミサポの状況なんですけど、令和4年の2月時点ですけれども、利用件数は318件となっております。

その中で、先ほど病児関係のと言いましたが、令和3年10月から病児の預かりもちょっと受けるということがあって、ちょっとコロナがあって、病後児だけになっているんですけど、当初、令和3年のほうにはゼロだったんですが、令和5年で5件を受けております。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

さっき説明がありました子どももですけれども、親も預かりができるということですけれども、これは寡婦家庭でも全部オッケーという理解でよろしいですね。

それでは、本町にも子ども子育て会議があります。

その中でいろんな話し合いがされていると思いますが、少子化対策などどのような話し合いがされているのか、これの一番うちは副町長だろうと思いますが、副町長、どういうお話がされているのかぜひ、年にどれぐらい開催され、どういう話がされているのか、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

○副町長（則 敏光君）

まず子ども子育て会議、令和4年度は2回でした。

本来いろんな施策をどうするかという、国の施策に則った、その隙間を埋めるための事業をどうするかというような施策についての協議をしたいんですけども、国も政策が今年4月にこども家庭庁、9月ごろに国の骨太方針ですかね、政策が出ますので、そのあとぐらいに具体的な対策を取っていききたいと。

このあいだの件は、認定こども園の承認についての議案がありまして、これが承認されまして、4月から健児保育園さんのほうで、認定こども園という、スタートするというような運びになっております。

それとまた、従来のへき地保育所について今後どうするかというような議論、秋名保育所、そして龍瀬へき地保育所、そこについての建て替えの議論とか、そういった話などもやっているところです。

具体的な各種施策については、やはり6月以降になろうかと思っております。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

子育て会議の中で、保育士不足の解消とか、それから、保育所の国の配置基準が、1948年ぐらいにできた、本当に戦後すぐできたやつがずっとそのまま引き継がれております。

今いろいろな障がいのある子たちもいますので、その基準が、現在保育所の配置基準が、0から1歳が、これは間違っているかわかりませんが、0歳から1歳が3人に1人です。2歳が6人に1人だろうと思います。3歳が20人に1人、4、5歳が30人に1人となっております。

4、5歳でもある程度子どもたちは動けますが、30人を1人でみるといったら本当に大変だろうと思います。

中で同じような行動をするわけではありません。

子どもはどういうことをするかわかりません。

目が届くのもなかなか目が届きにくいところもたくさんあるだろうと思います。

その中で、本町は発達障がいのある児童への対応として、発達支援加配として、年間678万4,000円を計上されておりますが、この金額が毎年同じような金額が計上されていきます。

これで全然足りていないのではないかと私は思っております。

その中で、現状に併せて対応されるのか、私はその都度様子を見て、加配を増やしていくのか、その付近についてお伺いしたいと思いますが、その付近いかがでしょうか。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

この加配については、手のかかる方とか名簿を出していただき、うちの母子保健の

保健師と保育士を含めていろいろ検討しております。

ただ、ここ数年確かに金額一緒なんですけど、これはどうしても議員がおっしゃるとおり、龍郷町ちょっと発達の多いのが現状、ここ最近の傾向かもしれませんが、多い現状になっていますので、そのへんはもう一度、私立だけでなく公立も一緒なんですけど、全てをもう一回見ながらまた検討して、これが安いのか高いのか、もちろんもう少し踏み込んだ内容を協議していきたいと思っております。

この資料提出していただき、やっぱり今の現状でどうかというのは、担当ともいろいろ話はしているんですが、その年々で本当は少し微妙に変わっている部分もあるんです。

ただ毎年同じ額になっているので、そこはちょっと本当は増えるだけでなく減るのものもあるんじゃないかという話も出ています。

そのへんを一応統一した形の、もう少し踏み込んだ形のケース会議を開いていきたいと考えております。

どうしても相当増えるようでありましたら、財政の方をお願いして、やっぱり増額という形を取らないといけないと思っております。

○8番（徳永義郎君）

この配置基準も国のほうもやっとなんか動かしだして、今、国会のほうでもいろいろ問題が提起されておりますが、これは早急にしないといけないと思います。

やっぱり首長の会議の中でもしっかりと要望をされたり、一番目の届かないところで、大きな公共事業は要望が大きいですが、こういうところがなかなか目が向いてないのではないかと思います。

一番大事なところの需要だろうと思いますので、そこもしっかり要望していただきたいと思います。

そして子どもたちの加配の分とか、いろいろな分は、その都度その場合に併せて早急にやらないと、何かあってからやるのでは遅いので、ぜひその付近は対応を早めをお願いしたいと思います。

それでは、次に下の施設のほうに移っていききたいと思います。

これは龍瀬保育所建て替え、私も保育所のあり方検討委員会の中でしまして、どこかに一つは建て替えるということで、ここに建てるということは、これでへき地保育所の場合は終わり、将来像がなかなか見えないだろうということを思っております。

その中で私が一つ思ったのは、さっき説明がありましたが、ここの中でも一時預かり事業の三つの機能を持たせるとかありますが、これはさっきと同じようなことなのかどうか、それとも違うのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

先ほどの一時預かりと同じ機能ということです。

○8番（徳永義郎君）

それではへき地保育所、今度新しく来年度実施設計されるみたいですが、現在のようなへき地保育所の体制をとられるのか、また、小規模な認可保育所のような形をとられるのか、上記以外のまた新しい方法を下で考えておられるのか、一つ噂によるとお弁当なども出るようですが、へき地保育所の場合は今まで弁当がなく、保育所の費用が安いということでへき地保育所の希望も多かったんですけど、令和3年ぐらいから保育所の無償化、3歳以上、0歳から2歳までは非課税の方が無償となっておりますが、その付近はどのようになっているのか、説明をお願いしたいと思います。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

ほかの保育所を造るとなるといろいろ手続きありますので、へき地保育所としてへき地保育所の中でできる、1号認定になるんですけども、その中でできる中でいろいろなことをやっていきたい。

確かに調理というのがありましたけど、この調理が、子どもの第三の居場所をつくるにあたっては、調理室というのをどうしても設けないといけない。

ということで、そこを設けるのであれば、そこでの調理できる職員を配置して、へき地保育所のできるのではないかとこの考えを今のところ思っています。

このいろんな案を今、練ってまして、保育所長とか主任とかにもいろいろ、こっちがこういう考えを持っていますということで話をしている中で、まだ最終決定していませんので、最終決定になったときにはまたお知らせしたいと思っております。

○8番（徳永義郎君）

今はまだはっきりはわからないんですけど、一応2階のほうで調理ができるということで、なる可能性もあるということですが、龍瀬保育所がなったら秋名保育所の分も同じように作って配送するという形をとられるのか、その付近はどのようになっていますか。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

まだいろいろ形がわかりませんが、ちょっと秋名のへき地保育所で、調理とかあったら預けますかというアンケートとか、去年10月ぐらいに取らせていただきました。

あったほうがいい、だけど預けるかとなると、わからないという意見もあって、だから、おそらく龍瀬へき地保育所でできます。

そうなったときに、どうしても秋名のへき地保育所でも提供するとなった場合は、当初、龍瀬から持っていくのか、また秋名でちょっと改築するのか、そこらへんはで

き上がったとき、始まってから龍瀬保育所が新しく開所するときぐらいに、また議論になるのかなと思っております。

○8番（徳永義郎君）

今、始まってからということで、食事が出せるようで最初でわかっているならば、最初はやっぱり秋名保育所とも連絡を取りながら、同じように出せる仕組みを私はつくったほうがいいのではないかと思います。

それは私、勝手な意見ですけれども、あとから言われてからするんじゃないかと、先にやったほうがいろんな問題は起きないんじゃないかと思っておりますので、その付近はお願いしたいと思っております。

それと併せて、料理を作った場合にはおそらく食費がかさんでくるだろうと思っております。

今、へき地の場合は5,000円ぐらいですかね、払っていくのはですね。

そしたらそれがいくらぐらいになっていくのか、大体概算でわかればお願いしたいと思っております。

○子ども子育て応援課長（加藤寛之君）

今のところ概算を出していませんので、ただ、おそらく作っていくとなると、今の保育所、大体20人枠とは考えていますけれども、20人枠の中、あと第三の居場所の定員も20人弱、20人以下となりますので、その利用人員によって費用は変わってくると思っております。

大体今、保育所が180円ぐらいで多分作られていると思うので、それより少し高くなるぐらいかなと考えております。

○8番（徳永義郎君）

今の1日ですか、1カ月じゃないですよ、それに日数を掛けるということですね、わかりました。

本当に保育所を建て替えがあるということで、私も龍瀬保育所は、前から雨漏りがするとか、湿気があって腐れがあるとかいろいろ出ていました。

その中でいろいろ、基本設計の中でいろいろなことをやっていこうと思っておりますが、頑丈で子どもたちが安心できるような施設を、ぜひ造るのであればしっかりやってもらいたいと思っております。

その中でも、これは答弁は要りませんが、やっぱり私は子育て行政が本町の最重要課題だと思います。

子どもたちは産まれてから本当に1人の消費者でもあり、人口減少や地域経済も大きく寄与して、地域の活性化、それから地域住民や高齢者とのふれあいを通じ、元気が生まれる豊かな町になると私は信じています。

やっぱりかゆいところにも手の届く行政を推し進めるために、ぜひ早急に進めて、建物の有効活用ができるような建物になっていくことを私は期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、中学校の部活動についての質問に移りたいと思います。

この問題は何年か前から、国のほうではずっとテレビ等で放送などされて、皆さん興味を持っておられると思います。

学校の少子化、学校も少子化になって子どもたちの数が減って、運動部も今のところ合同でやったりとか、いろんな協議によっては名瀬のほうに行かれたり、他自治体との交流の中でやられているところも多いと思います。

私もスポーツ少年団の立ち上げに携わったり、子どもたちの中学校の野球の外部指導として何年かずっと指導をしていた中で、子どもたちは純粋にスポーツに取り組んでおります。

それから吹奏楽部もそうですけれども、いろんな競技があって、その中で子どもたち一生懸命やっております。

指導者がいないときには本当に大変な思いをされて、教育長も龍南中学校のときはいろいろご苦労されて、外部指導者の招致にもいろいろご尽力をいただきましたが、このスポーツの地域スポーツクラブができたときに、私が一番心配しているのは、外部者の確保がうまくできるのか、それから指導者の免許、スポーツ少年であればスポーツ少年団の免許更新が要りますし、1年更新になってくるだろうと思います。

そして中学校はどのようになっているかわかりませんが、その付近があらまか示されているのであれば説明をお願いしたいと思います。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

指導者の件なんです、希望をすれば教員の方々も指導に携わることも可能となっておりますし、今、こちらのほうで考えているのは、町の野球連盟、バレーボール連盟のほうから指導者を出していただけないかと、これからまた協議をしていきたいと考えております。

あと、特に資格ということなんです、特に資格が必要であるとは聞いておりません。

専門的な知識は必要になってくるかと思いますが、今のところは資格は必要ないということでございます。

○8番（徳永義郎君）

それであれば確保も少しやりやすいんではないかと思いますが。

やっぱりいろいろ免許とかいうのはすごく大事なことだろうと思いますが、1人でなかなか指導もできないだろうと思います。

先生が顧問になられて、複数の方で指導したほうが子どもたちのためにもいいですし、地域の外部指導者がいた場合、何年も同じような指導ができていきます。

今、先生が代わるたびに子どもたちの指導が変わって、その端境にいた子どもたちが、ちょっと「うん？」と思ったりとか、おかしいなあと、前の指導者とちょっと違うなあと、指導がブレていたりしますので、子どもたちの競技に対する取り組みも違ってくるだろうと思いますので、その付近が変わっていかないということはすごく私も期待しております。

今年もソフトバンクに大島高校、龍南中学卒業の大野稼頭央君が行きましたが、やっぱり小さいころからやっているのが大きく伸びていったんだろうと思います。

これからもサッカーとかいろんな、吹奏楽とか、今、西郷ミュージカルをしています。俳優さんなんかもこれからまた排出していくんではないかと私も期待しておりますので、この事業については本当にしっかりやっていただきたいと思います。

それとあと一つ心配は、各種大会の参加について、中体連との兼ね合いはどうなっていくのか、その付近まで説明をお願いしたいと思います。

○教育長（碓山和宏君）

今、徳永議員言われたように、一番の課題は、私も大会への参加だと思います。

この件に関しては、全中体連、それから県の中体連が参加をオッケーということで動きが出ていますので、クラブチームというか、そういったチームが中体連の大会に参加することは可能だと思います、これから先。

ちょっと気になるのは、その中に、団体競技はオッケー、ところが陸上のリレーとかなった場合には同一校、駅伝も同一校、というのは、多分寄せ集めて勝利主義で強いチームを出そうというようなことも兼ね合いにあるのかなと思いますし、サッカーの場合、クラブチームがユースのチームがあるんですね、特に都会には。

大島はないので関係ないんですが、ユースのクラブチームの参加はノーだというのはうたわれていますので、そういったことを考えたときに、龍郷町内で地域に移行した部活動についてはほとんどが参加できるだろうなどは考えています。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

その付近は、本当に中体連の絡みはすごく大変だろうと思いますが、できるだけ子どもたちが参加しやすい、活動のすごく大事なことですけれども、やっぱり参加していかないとなかなか競技力の向上はできていかないだろうと思いますので、その付近はある程度できる部分は無理にでも押してやっていただきたいと思います。

その中で、最後になりますが、今、学校施設をほとんど使われて、ときどきに町の自治体の公共施設のを使われていると思いますが、その兼ね合いについて、それが本

町のグラウンドとか体育館を使われた場合は、使用料とかそういうのは減免になっていくのかどうかですね。

私は、中学校の義務教育のスポーツですので、無料にさせていただきたいと私は個人的に思っておりますが、その付近はどのように考えておられますか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

まだそのへんに関しても決まっておられません。

これから推進協議会の中でもんでいただいて、どういう方法に持っていくのか考えていきたいと考えております。

○8番（徳永義郎君）

このスポーツクラブの先進地域は、やっぱり筑波大学のある茨城のつくば市に良い例がありますが、そこはやっぱり自治体の大きさも違いますし、指導者もたくさんいらっしゃるだろうと思います。

体育も盛んですので、そういう自治体と比べ物になりませんが、そういうところも見てもらって、いろいろ検討されて、本町の中にあつたやつを、一番良いやつを持ってくるのが大事ななと思います。

これから子どもたちが増えてくれればいいんですけども、なかなか増えてきません。

維持できればいいかなあというぐらいの感じで今、進んでいます。私、個人的には子どもたちが増えて、いろんなスポーツが子どもたちが好きなスポーツができればいいですが、スポーツ少年団で野球をやって、ほかの学校に行ったらそこには野球ができないとかいって、また高校からやったんですけど、なかなかうまくいかないとかいう例も何度も経験していますので、その付近はうまくいくような形でぜひもっていただきたいと思います。

最後になりましたが、文化財のことについて質問をしていきたいと思います。

私も文化財はあまり得意ではありません。今度ちょっと調べてみたら本当に難しく、なかなかうまくできないのがありますが、ただ、今、事実と史実、それから言い伝え、こういうのが混同されないようにしたほうがいいのではないかという話もあって、私たちが聞いているのが本当に事実なのか、また歴史の中で入っている史実なのか、本当にあつた事実なのか、その時代に生きている人がいないので、そういう振り分けを今どのようにやられているのか、説明をお願いしたいと思います。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

振り分けということではありますが、先ほども答弁の中でありましたとおり、各方面の方々の意見を参考にさせていただいていると思っております。

○8番（徳永義郎君）

私もこの前、しっかりと久しぶりに案内の看板を見まして、いろいろ自分が聞いた

やつと照らし合わせてみました。

自分が聞いているのと少し文書がちょっと違うところもあるかなと思って、それについて、私たちもその時代に生きたわけではありませんので、これが本当かどうかはわかりませんが、今、元気な方が、80代ぐらいの方がある程度のことは覚えている方が多くいらっしゃると思いますので、今調べて、しっかりと事実に基づいたことなのか、それともフィクションである程度つくられているのか、また言い伝えでずっとやられている方もあって、それが本当にどうかわかりません。

昔、熊本大学の先生が調べたあと、なかなかそういう調べができていないような感じですので、龍郷町誌の中もちょっと見ましたが、少し自分たちが聞いているのとちょっと違う話もありますので、その付近の訂正について、ぜひ私は集落の中でも知っている方がいらっしゃいますので、考古学の専門の方にそこに行ってもらって、確認を取りながら、どっちが正しいのかわかればそういうのもしていただきたいと思います。

その付近についていかがでしょうか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

ただ今、町制施行50周年に向けて町誌の新刊版を刊行する予定にしておりまして、編纂委員会を立ち上げております。

そのような話をこれからその委員の皆様と検討していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○8番（徳永義郎君）

若いときは私たちも文化財のことには何も触れなくて、やっぱりこの年になると、やっぱり昔の人から話を聞くと、ああこういうのがあったかなあと。

そして、私たちも小さいころから、この集落にはこれはこうして馬が通っていたよとかいう話も聞くと、昔のことを思い出して話も聞くんですけど、場所が違ったりとか、出ていた場所が全然違ったりとかいう話も出ていますので、その付近が本当に検証してもらって、ぜひ新しい文化財にでもなっていけば、さっきも町長が言われたみたいに、文化財に指定されている文化財、また指定されていない本町には多くの神社等もあります。

これは観光とも関連しますが、写真や動画撮影など今、多くの方が観光の方がされております。

それに併せて、観光地であれば神社などに、これは案ですけれども、子どもたちであればスタンプを押すのをすごく楽しみにしていますので、スタンプを押す台があったりとか、神社なら戸口にも神社があります、大勝もあちこちに神社がありますが、神社でやっぱりスタンプを押せるような仕組みも今後考えていけば、観光客の足が止

まって、そこでお金が落ちていくんではないかということをお私ふと思ひまして、そのことを考へましたが、そういうことは今後されていかれる可能性があるのかどうか、これは企画観光課のほうが正しいかなと思ひますが、いかがでしょうか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

まず、新しい観光地についてでございますけれども、議員おっしゃるやうにいろいろな情報が今、出ております。

SNS等でも、逆に観光客の方が見つけたとみたいなそういうのもありますので、そういうところはうちの職員もずっと調査というか、目に留まるのはきちんと検証、調査をしております。

スタンプラリー、こういったものも今後観光の目玉として、逆に言うと、トレイルとかそのへんと組み合わせた形のスタンプラリーとか、そういうのができれば観光の一部になるんじゃないかと考へておりますので、今後検討させていただきます。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

これで質問を終わりたいと思ひますが、本当に神社だったら御朱印とか、そういうのをしていくと観光の本当に大きな目玉にもなっていくんではないか。

そこにあるものをしっかり生かしていくことも、観光の一番大事なものだろうと思ひます。

多くのものを龍郷町も財産ありますが、掘り起こされてないものもたくさんあると思ひますので、その付近もぜひ、仕事のりは大変だろうと思ひますが、見つけて、地元の外貨が落ちるやうな形を取っていただけるやうにお願いを申し上げまして、私の質問は終わりたいと思ひます。

ありがとうございました。

○議長（前田豊成君）

徳永義郎君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

2時10分より再開します。

休憩 午後1時58分

再開 午後2時10分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

高橋研太郎君の一般質問を行ないます。

○1番（高橋研太郎君）

町民の皆様、こんにちは。

ポカポカと暖かい日が続いていますが、時より寒の戻りがあります。

健康には十分注意されてお過ごしください。

また、新型コロナウイルス予防のためのマスク着用が緩和され、お互いの顔の表情が見えてとれる日常が戻ってきました。

お互いに3年前の顔を思い出しながら喜び合いたいと思います。

それでは、先に提出している通告書に基づいて一般質問に入ります。

1項目の健康増進の取り組みについて。

1点目の医療費適正化の取り組みについて、本町の状況をお聞かせください。

2点目と3点目に早世状況と予防対策についてお聞きします。

新聞で名瀬保健所管内での男性の早世率の割合が高いとの記事が掲載されました。

早世は65歳以前に亡くなることで、本町での対策や状況を教えてください。

2項目は、温泉調査の結果についてお聞きします。

1点目の温泉調査の結果については、私たち議員は全員協議会の中で、また駐在委員会の中でも説明があったようですが、改めての説明をお願いします。

2点目の温泉調査の結果を受けて、町の今後の取り組みについてお聞きします。

以上2項目について町の答弁を求め、1回目の質問といたします。

○町長（竹田泰典君）

高橋議員から、2項目の質問事項がございますので、順次お答え申し上げます。

1項目の健康増進の取り組みについて。

1点目の医療費適正化の取り組み状況についてのご質問にお答え申し上げます。

医療費適正化事業として、国民健康被保険者を対象とした特定健診・特定保健指導の実施率の向上による生活習慣病の早期発見・早期治療・重症化予防・医療の効率的な提供など、龍郷町データヘルス計画に基づき実施をしているところでございます。

また、令和2年度から後期高齢者を対象とした高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を導入し、長寿健診の受診率向上と国民健康保険からの切れ目のない保険事業の推進により、医療費適正化を図っているところでございます。

特定健診においては、受診率60%に向けて、年間3回の実施期間を設け、町内を巡回し健診を受けやすい環境づくり、受診案内や広報たつごう・ラジオ・健診呼びかけ隊による呼びかけ等で受診率向上に努めているところでございます。

保健指導として、結果報告会や病院での診療情報から、食生活の改善や運動習慣の定着など一次予防に重点を置き、町民お一人お一人に継続した個別指導を行なうことで、健康づくりへの意識を高め、さらには町全体の健康づくりへの機運が向上できるよう取り組んでおるところでございます。

次に2点目の早世の状況について、3点目の早世に対する予防と対策についてのご質問に一括してお答え申し上げます。

早世の状況については、65歳未満死亡の割合が、令和2年度鹿児島県は47都道府県中、男性12位、女性32位と男性が高い状況でございます。

また、早世の原因疾患である脳血管疾患についても、男性が9位、女性4位と全国平均より高い状況になってございます。

本町において、原因として考えられることは、脳血管疾患・心疾患系、がんなどの割合が高く、中でも人口などの年齢を調整した標準化死亡比における脳血管疾患の割合が、男女とも県平均より高い状況になってございます。

これは上記疾患の危険因子である高血圧・高血糖・脂質異常を併せ持つメタボリックシンドロームの該当者も共に増加しているところでございます。

若年期からの生活習慣病の悪化が要因の一つとして考えられます。

次に、早世に対する予防と対策についてのご質問ですが、令和4年度の特健診受診率のうち、40代が29.9%、50代が29.6%と若い世代の受診率が低い状況でございます。

このことから、特に若年層への健診の必要性を普及啓発し、受診率を高め生活習慣病の早期発見や食事や運動といった生活様式の見直しについて働きかけていく必要があります。

今後、より若年層の方々の健康づくりへの意識が高まるように、健診のPRや広報誌・SNS等を通じて対策を講じてまいりたいと思っております。

次に、2項目の温泉調査について。

1点目と2点目の「温泉調査の結果・結果を受けて町の今後の取組について」のご質問には、関連しておりますので一括してお答え申し上げます。

温泉源調査につきましては、昨年の第3回定例会におきまして、議員からの質問にも答弁しましたとおり、どうくさあや館と島育ち産業館の周辺2カ所において電磁波調査を実施して、温泉開発適地の判別を行なったところでございます。

その結果、相撲場周辺が温泉開発に必要な帯水層の存在が有力であると判明したところでございます。

相撲場周辺につきましては、開発深度1,500メートル、想定温度43度から48度、推定揚湯量毎分100から150リットルで、総合評価として、極めて有望であるとの解析結果を得たところでございます。

次に、今後の取組についてですが、早急に「温泉源の利用」に関する町民アンケートを実施いたします。

また、プロジェクトチーム等の調査検討体制を整え、マーケティング調査や企業等

との連携の可能性調査を含め、公共施設等総合管理委員会と連携しながら調査検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

以上1回目の答弁といたします。

○1番（高橋研太郎君）

1項目の健康増進の取り組みについて。

1点目の医療適正化の取り組みについてお尋ねします。

龍郷町データヘルス計画の内容をお聞かせください。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

国民健康保険に加入されている方へ、健康長寿の延伸を目指して、国の成長戦略として医療情報レセプトや健診結果の情報等のデータ分析に基づいて、健康課題を抽出して、PDCAサイクルと言われるんですけども、計画・実行・評価・改善のサイクルを実施して、効果的・効率的な保健事業、保健指導であるとか生活習慣病の重症化予防対策とかを実施するための具体的な計画となります。

平成30年から令和5年までの期間でまた見直しという形で、サイクルがまわっていくような形となっております。

○1番（高橋研太郎君）

病気が重症化すると医療費も増えると思いますが、重症化予防として町はどのような対応を行なっていますか。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

本町が取り組んでおります重症化予防事業としましては、生活習慣病や脳卒中予防対策があります。

中でも糖尿病の重症化予防事業を中心に実施しておりまして、内容としましては、健診データやレセプトの情報から、重症化の危険性のある方、また、健診を受けて医療機関に受診をされた方でも、やはり途中で医療機関の受診を取り止めたりとか、あと内服を自分で判断して中断される方とかいらっしゃるんですけど、そういう方たちをご本人の同意をいただいて、医療機関と協力、連携をしながら、家庭訪問をしたりして受診勧奨や保健指導を実施しているところでございます。

○1番（高橋研太郎君）

答弁書の中で、保健指導をされているということなんですが、町内でどれぐらいの方が保健指導を受けていらっしゃるのか教えてください。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

特定保健指導の対象者は、年間研修を受けたあとのデータやレセプトから抽出しますが、50名程度の方が対象としてあがってきますけれども、令和3年度の特定保健指導終了率、最後までしっかり一緒に指導を受けてくださった方が、34.5%で17名と

いう結果でした。

○1番（高橋研太郎君）

50名が最初に受けられて、最終的に17名の方がということですね。

思ったより少ない人数ですが、この人数の状況は、課長どう思われますか。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

やはり健診を受けるだけではなく、私たちが支援として保健指導を行なうことで、重症化の予防につながると思っておりませんが、もっと指導率を上げるような工夫を行なっていく必要があると考えております、やはり生活習慣病は、自覚症状があまりない方もいらっしゃいます。

ですので、直接困りごとにつながらない方も多くて、受け入れてもらうのにとっても時間がかかったりする方もいらっしゃいます。

それもひとつの要因の一つかなと思っているところですが、今後そのような方々にも保健指導につながるような、家庭訪問だけではなく教室を実施したりとか、受けやすい環境づくりというのを働きかけの工夫を行なって、指導の場を増やしていきたいと考えております。

○1番（高橋研太郎君）

医療適正化のためには健康でいること、病気になっても重症化させないように取り組んでいくことが大事だと、そういう理解でいいですか。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

議員のおっしゃるとおりでいいと思います。

○1番（高橋研太郎君）

わかりました。

答弁書にもありましたが、町全体の健康への機運を向上させるように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2点目、3点目の早世状況と予防対策について、まとめてお聞きします。

まずは答弁書にあります健康診断時における若年者とは何歳からを指すんですか。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

先ほどの答弁にもございましたが、65歳未満のことをいいます。

○1番（高橋研太郎君）

65歳以下ということですか、わかりました。

特定健診受診率が、40代、50代ともに3割を満たない現状ですが、他市町村でも同じような状況なのか、また、ほかの世代の受診率などわかりましたら教えていただきたい。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

近隣市町村に確認しましたところ、やはりどの市町村においても、40代と50代の健診受診率に関しましては、受診率が低いという状況を聞いております。

あと他の世代の受診率ということなんですけれども、龍郷町は令和3年度、全体で47.6%の受診率、一応国が掲げている受診率は60%ということなので、まだ満たない状況になりますけれども、40代が29.9%、50代が29.6%、60代が39.7%で、70から74歳が46.2%、75歳以上の方が32%という状況になっております。

○1番（高橋研太郎君）

全体的にあまり高くないということですよ、龍郷町の受診率は、そうでもない、まあいいです。

これはパーセントを上げるためにも若年者の受診率を上げるために、啓発活動以外に今後取り組んでいきたい事業などありましたら教えていただけませんか。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

現在、若年の方にも受けていただくという取り組みとしまして、健診日程に休日受けられるような設定をしたり、また出勤前に受診できるようにということで、早朝にスピード健診を実施したりということで、お仕事をされている若い世代の方にも受けやすいような環境づくりを行なっているところでございますけれども、今後はまだ若い世代がさらに受診しやすくなるように、夜間健診であるとか、また、若年健診、40歳から今は受けられているような形ですけれども、20歳代、30歳代も少し健診が受けられるような体制づくりを、今後検討していかないといけないと考えております。

○1番（高橋研太郎君）

いいんじゃないですか、早朝健診とか夜間健診、このスピード健診、身体のことに関心を持っていただくためには、健康診断はとても大事だと思います。

答弁書にもありましたが、早期予防には、メタボリックシンドロームや病気の早期発見が大事で、そのためには健康診断を積極的に受けていただき、目に見えていない病気や身体の状態を自分自身で把握することが大事だと思います。

町民の健康維持のため、早世予防のためにも、保健福祉課の活躍を期待してこの質問を終わります。

続いて、温泉調査の質問に移ります。

昨年9月の質問の際に、調査をして最終的に適地を上位3カ所提案いただくと伺いましたが、ほかの候補地についても説明してもらえますでしょうか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

温泉源調査でございますけれども、町長答弁にもございましたように、どうくさや館と島育ち館周辺の2カ所を調査いたしております。

その結果といたしまして、第一候補が答弁書にあったように相撲場周辺、第二候補

が中央グラウンドの入り口周辺、第三候補が島育ち館の周辺の順となっております。

これは掘削の深度とか温度、湯量についても第一候補に比べると第二、第三が劣るという結果となっております。

総合の判定につきましても、第一候補、相撲場周辺が確率80%、極めて有望、グラウンド入り口が60から80%で有望、島育ち館周辺が40%から60%で可能性ありと、このような判定となっております。

○1番（高橋研太郎君）

グラウンド周辺が極めて有効な適地であるという結果ですけど、町としてもやはり相撲場周辺での開発を考えていらっしゃるのでしょうか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

この付近につきましても先ほどの町長答弁でもありましたけれども、まずは町民の皆様意向を調査してまいりたいと考えております。

その後実際に温泉を活用した開発を実施するということになった場合には、場所や規模等についても、プロジェクトチームを中心にいろんな方々の意見を伺いながら、協議、検討してまいりたいと考えております。

○1番（高橋研太郎君）

これは前も聞いたと思いますけど、基本的に温泉とは何度以上のお湯のことをいうのか、改めてお伺いします。

○企画観光課長（勝元 隆君）

この件につきましても昨年の議会のほうでも答弁いたしましたけれども、基本的に温泉法上では25度以上のお湯であれば温泉という形になっております。

先ほどいいましたけれども、今回の調査結果では、三つの候補地とも温度では十分にクリアをしていると、こういう結果になっております。

○1番（高橋研太郎君）

相撲場周辺の想定温度が43度から48度ということですが、仮に温泉施設を造ったとして、温泉の吸い上げ口からの温度も同じくらいだと考えてよろしいのでしょうか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

このことにつきましても実際に温泉を掘削してみないと、明確なことはまだ言えない状況でございます。

想定では1,500メートルから汲み上げて、地表面で今、結果が出ましたように43度から48度ということございまして、仮にそのすぐ近く、その近くで温泉施設を建設した場合は、同程度、若干1、2度は落ちるかもしれませんが、同程度のお湯がその温泉施設の湯口から出るものではないかと思っておりますけれども、これは何回もいうようにあくまでも想定でございますので、まだ想定ということをご理解を願いたい

と思います。

○1番（高橋研太郎君）

これも再びなのですが、実際に1,500メートルの掘削工事を実施する際の費用、どれぐらいになるのでしょうか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

これは温泉掘削工事、いわゆるボーリング工事なんですけれども、1,500メートルの掘削ボーリング工事をすると、ほかの事例等も考慮しますと、約1億8,000万円ぐらいの費用がかかるものと思われま。

○1番（高橋研太郎君）

掘削だけで2億円近くのお金がかかると。

先日の地元紙に掲載がありましたが、大和村の温泉施設が、温泉掘削を含め総事業費が約10億円となっておりました。

本町が今後この温泉をどう活用するのか、取り組みについて先ほどの町長答弁でもありましたが、改めて見解をお願いします。

○企画観光課長（勝元 隆君）

今後この温泉源をどう活用するかということなんですけれども、同じ答えで恐縮なんですけれども、正直なところまだ明確な構想はできておりません。

これまで答弁したとおり、もし仮に温泉源を活用となった場合には、プロジェクトチームと公共施設等総合検討委員会を中心に基本構想を策定していくことになるかと思ひます。

規模的にかんりの大型プロジェクトになります。

これはかんりの大きなプロジェクトになるんですけれども、観光とか福祉、商工、様々な分野に温泉源というのは利活用できますので、今後は財源とか、民間活用、あと建設後の維持管理、あらゆることを想定した協議が必要になってくるんじゃないかと、このように思っております。

せつかく建設しても将来、町の財政を脅かすようなことがあつてはいけませんので、ある程度の時間をかけて基本計画をしっかりと策定していきたいと考えております。

まずは町民アンケートを実施いたします。

以上です。

○1番（高橋研太郎君）

はい、わかりました。

最後に町長のこの温泉に対する考えをお聞きして、質問を終わりたいと思ひます。

これも先日の新聞記事からですが、大和村長は、温泉施設の地鎮祭で、施設の完成は奄美大島の起爆剤として観光振興につながると期待し、施設を活用した大和村の観

光ルートづくりが大切だと話しております。

竹田町長の現段階での、今後この温泉源をどう活用していかれるのか、考えをお願いいたします。

○町長（竹田泰典君）

今、大和村の伊集院村長の考え方と同じという形になるわけですがけれども、私はまずもって町民の皆さんがどのように思っているのかと。

私はこの温泉が掘削できて、本当に温泉が湧き出、それを町民が利用するということをまず基本に考えたいと思っています。

その後、付加価値を高めるために、観光客の皆さんをどう引っ張ってくるかということもまた検討を加えていくということになりますけれども、まずは町民の皆さんの意見を集約していきたいと思っていますところでございます。

今後いろんな議論が始まると思いますけれども、しっかりと町民の意見を吸い上げながら、この問題には対応していきたいと思っています。

以上です。

○1番（高橋研太郎君）

町長、温泉源は逃げてはいきません。

どっしり腰を据えてこの開発にも、温泉の開発に取り組んでいただきたいと思えます。

これで私の一般質問を終わりますが、最後になりますけど、この3月議会で5名の方が退職されます。

岡江総務課長、藤原生活環境課長、満永保健福祉課長、嘉消防分署長、そして宮ノ原赤徳保育所署長、永年お勤めどうもありがとうございました。

これからも龍郷町のことをよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問は終わります。

○議長（前田豊成君）

高橋研太郎君の一般質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

散 会 午後2時39分

令和5年第1回龍郷町議会定例会

第 3 日

令和 5 年 3 月 1 6 日

令和5年第1回龍郷町議会定例会議事日程（第3号）

令和5年3月16日（木曜）

午前10時00分開議

1. 議事日程（第3号）

○日程第1 一般質問

1. 長谷場 洋一郎 議員 P118－P134
2. 圓 山 和 昭 議員 P134－P150

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	高 橋 研太郎 君	2 番	長谷場 洋一郎 君
3 番	久 保 誠 君	4 番	前 田 豊 成 君
5 番	隈 元 巳 子 君	6 番	圓 山 和 昭 君
7 番	伊集院 巖 君	8 番	徳 永 義 郎 君
9 番	田 畑 浩 君	10 番	平 岡 馨 君

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 川 畑 進 弥 君 書 記 菊 田 みゆき 君

6. 説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	竹 田 泰 典 君	町民税務課長	大 吉 正一郎 君
副 町 長	則 敏 光 君	建 設 課 長	井 一 馬 君
会 計 管 理 者	豊 山 さゆり 君	農 林 水 産 課 長	迫 地 政 明 君
教 育 長	碓 山 和 宏 君	生 活 環 境 課 長	藤 原 聡 君
総 務 課 長	岡 江 敏 幸 君	土 地 対 策 課 長	竹 山 智 幸 君

企画観光課長	勝 元 隆 君	教育委員会 事務局 長	里 園 一 樹 君
保健福祉課長	満 永 たまよ 君	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	嘉 尚 文 君
子ども子育て 応援課長	加 藤 寛 之 君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（前田豊成君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 一般質問

○議長（前田豊成君）

日程第1、一般質問を行ないます。

順番に発言を許します。

長谷場洋一郎君の一般質問を行ないます。

○2番（長谷場洋一郎君）

改めまして、町民の皆様、おはようございます。

長谷場でございます。

先に提出いたしました一般質問通告書に沿って、私からの質問を始めます。

1項目目の質問は、町が管理する施設についてであります。

今回は農林水産課が管理する施設についてお伺いします。

管理する施設にはどのようなものがあるか、また、施設の現状と今後の見通しについてお答えください。

2項目目の質問は温泉についてであります。

昨年12月の温泉調査の結果を踏まえて、今後の方針についてお聞かせください。

3項目目の質問は、平成15年に認定されたマラソン公認コースについてであります。

日本陸上競技連盟担当者が本町入りし、2日間かけて距離測定を行ない、陸連の公認コースと認定されましたが、平成30年から更新されなかった理由も含め、これまでの流れと現状についてお答えください。

併せて、本町でマラソン大会を開催する可能性についてお示しください。

以上が1回目の質問です。

答弁を求めます。

○町長（竹田泰典君）

おはようございます。

長谷場議員から、3項目の質問がございますので、順次お答え申し上げます。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁いたします。

1項目の農林水産課が管理する施設について。

1点目の管理する施設の現状について、2点目の今後の見通しについてのご質問につきましては、関連いたしますので一括してお答え申し上げます。

農林水産課が管理する公共施設につきましては、令和4年4月1日現在で、本茶安木屋場畜産施設をはじめ、選果場や敷料保管庫、製氷施設など合計19施設ございます。

このうち1981年6月以前の旧耐震基準の設計で、41年以上を経過している施設は、し尿溜槽1基と赤尾木漁船漁具施設倉庫の合計2施設となっております。

残りの17施設は新耐震基準を満たしている施設となっている状況でございます。

今後は事業計画を定めた個別施設計画を作成し、施設ごとの改修及び整備方針を決定していくこととしますが、既に耐震基準を満たさず利用されていない2施設については、随時撤去していくこととし、財産処分の手続きを行なってまいりたいと考えているところでございます。

次に2項目の温泉調査の結果を踏まえて。

今後の方針についてのご質問にお答え申し上げます。

昨日の高橋議員への答弁と重複いたしますが、温泉調査委託業務の結果、相撲場周辺が極めて有望な温泉開発地であるとの報告を受けているところでございます。

今後は近く町民の皆様に、温泉源を活用するか否かのアンケート調査を実施したいと考えています。

このアンケート結果を踏まえて、今後の方針を検討したいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

以上1回目の答弁といたします。

○教育長（碓山和宏君）

3項目のマラソン公認コース更新について。

1点目の現在コースを使用して行なわれる大会について。

2点目の公認コースとなった経緯について。

3点目のマラソン大会開催の可能性についてのご質問は関連いたしますので、一括してお答えいたします。

奄美信用組合龍郷支店前を発着点とする龍郷マラソンコースを利用した大会は、令和4年11月20日開催の第57回龍郷町駅伝競走大会、令和4年12月4日開催の奄美群島日本復帰記念第63回大島地区駅伝競走大会、令和4年12月11日開催の第52回龍郷町ロードレース大会、令和4年12月18日開催の奄美群島日本復帰記念第69回大島地区ロードレース大会となっております。

次に公認コースとなった経緯ですが、平成15年3月に公認コース認定のための測量を実施し、平成15年8月に日本陸上競技連盟へ公認長距離競走路認定申請を行ない、平成15年9月に公認コース認定となり、認定期間が平成15年10月1日から平成20年9

月30日までの5年間となっております。

その後2回、継続申請を行ない認定していただいておりますが、平成30年10月からは継続申請を行っていないため、公認コースの認定は受けていない状況です。

次に、本コースを利用したマラソン大会の可能性についてですが、現在、教育委員会で実施している町ロードレース大会や町駅伝大会の規模以上の大規模なマラソン大会となりますと、県道を長時間にわたり交通規制をしなければならないことや、その間の各集落からのう回路問題、大勢の動員スタッフの確保など課題が多数考えられるため、難しいと考えておりますのでご理解ください。

○2番（長谷場洋一郎君）

それでは1項目目の農林水産課が管理する施設について、改めてお伺いします。

本茶にある本茶牧場、この畜産施設についてであります。

この生産組合の広さはどれくらいで、飼育されている頭数は何頭ですか。

○農林水産課長（迫地政明君）

本茶牧場の畜産施設の広さということ、面積ですが、草地畑が8万5,385平方メートル、施設用地が7,486平方メートルとなっております。

この生産組合が本茶の肉用牛生産組合となっております、年間使用料68万9,000円を徴収しているところでございます。

以上です。

すみません、頭数が二つ牛舎がありまして、2戸入植しているんですけれども、母牛が97頭、子牛が72頭、合わせまして169頭が飼育されております。

○2番（長谷場洋一郎君）

耐震基準を果たしている施設となっておりますが、建物の耐用年数、長いこと建っていると思いますが、この耐用年数があとどれくらいもつのか、古くなった場合の建て替えの予定があるのか、建て替えした場合の経費はどこから出るのか、それまでお願いいたします。

○農林水産課長（迫地政明君）

まず、施設の耐用年数でございますが、畜舎及び飼料兼農機具倉庫が31年、堆肥舎が25年、監視舎等の機械室が24年となっております。

ほとんどが平成15年度に建設しております、今年でちょうど20年目となりますけれども、まだ耐用年数にはあと10年ほどございます。

ですので、今のところ建て替えの予定はございません。

建て替えになった場合ですけれども、今のところは考えていないんですけれども、今でも施設も大分老朽化が進んでおりまして、これにつきましては、年間通じて修繕も行なっております、これの原資につきましては、農業施設の施設準備基金という

のがございます。

これは使用料をとっておりますが、それを積み立てた基金でございます、その中から修繕費として充当しているところです。

ですので、そういった形で長寿命化をずっとやりながら、耐用年数がきたときにはそのときに判断していきたいと考えております。

○2番（長谷場洋一郎君）

その建て替えの場合には、入植者の手出しというのはないという理解でよろしいですか。

○農林水産課長（迫地政明君）

あの施設は建設当初、町の研修用施設として建設しております、今のところそれを個人のものとして、その改修費用として取るということは今のところ考えておりません。

○2番（長谷場洋一郎君）

この畜産施設は順調に経営されていて、何も問題なく順調にいつているということによろしいですね。

それで次はし尿処理、し尿処理場が3カ所あります。

これ12月議会で徳永議員の質問で、不要になった公共施設であると、これを今後撤去すると返答していますが、具体的な行程とかは決まりましたかね。

○農林水産課長（迫地政明君）

し尿溜槽の具体的な撤去の計画でございますが、ご承知のとおり、し尿溜槽は今現在利用されていない施設でございます、集落よりも大分離れたところでありまして、今のところ支障はないと、放置しても特段危険性もないということで置いてありますが、利用されないものでありますので、また耐用年数も経過しているものについては、今後個別計画を立てて、計画的に撤去処分をしてまいりたいと考えております。

○2番（長谷場洋一郎君）

私もこれを見に行っただけですけども、草藪の中で人が入る可能性はないと思いますが、あのコンクリですよ、もし屋根の部分、天井の部分が剥がれて穴が空いた場合とか、当時私が見に行っただけですけどもイノシシの方がいましたが、彼らが入って行った場合に、老朽化して壊れていて、その中に落下するという可能性が無きにしもあらずですので、今、落下するような状況じゃないですか。

○農林水産課長（迫地政明君）

ご覧になってわかるとおり、とても人が入れるような状態ではないということでございますので、そういった危険性は今のところないと承知しております。

○2番（長谷場洋一郎君）

入る可能性はないかもしれませんが、誰が入るか、そういうのは可能性というのは否定できませんので、早めに取り壊すなら取り壊すなりしてほしいと思います。

それともう一個、赤尾木の漁船漁具施設倉庫、これは用途はどういう用途で、現在使用していますか。

○農林水産課長（迫地政明君）

これは赤尾木のほうでムロ組合というのがございまして、これは大正とか歴史的には長い組合がございまして、東海岸のほうで漁をされて、それをその小屋を利用して船を保管したり、いろんな漁具をそこに保管しているという施設でございまして、昭和54年度にコンクリートの施設が完成したということで、これまでそれを使っていたわけですけれども、ちょうど昨年その生産組合が利用することがないということで、解散をしております。

ということで、これにつきましても先ほどと同じように、利用されていない施設として処分を考えております。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

し尿処理のほうも赤尾木の漁船のほうも、これは町民の安心安全のために、問題が起きる前に早く処分してほしいと思います。

この対応をお願いしたいと思います。

あと戸口入り口に敷料保管庫がありましたが、あの建物の利用状況と管理はどうしていますか。

○農林水産課長（迫地政明君）

戸口入り口の敷料保管庫でございすけれども、これはご承知かもしれませんが、本町の畜産経営も中核農家が7戸ほどおりまして、その方々が、敷料が一時保管する場所が必要ということで、平成25年ほどに造りましたけれども、その当時は敷料も十分確保できておりまして、十分利用されておりましたけれども、ここ数年敷料不足がありまして、なかなか保管もできていない状況でございす。

今、敷地面積としましては140平方メートルでございまして、中にはホイルローダーと深ダンプが入っております。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

今度、木材破砕機が導入されますよね、それから排出するチップですか、できてくる、それも保管の対象になっていますか。

○農林水産課長（迫地政明君）

今回、町が本茶地区で建設予定の敷料施設、これの利用ができるかということでご

ざいますが、当然敷料を一時保管する場所が必要でございますので、そこからまた各農家のほうへ分配していくというところで、非常に利便性が高まると考えております。

○2番（長谷場洋一郎君）

本茶の方も遠いですし、戸口の入り口にあるんだったら、それは大いに利用して農家を助けてほしいと思います。

あと育苗ハウスが浦地区にありました。

これの利用作物はどのようなもので、管理はどこが行なっているのかお示してください。

○農林水産課長（迫地政明君）

この育苗ハウスでございますが、公社のほうで管理をしております。

これは主にさとうきびの補植苗といいますけれども、ポット苗をそこで育苗したというのと、それからかぼちゃ苗、これもいずれも公社のほうで栽培している作物でございます。これの育苗用のハウスとして利用しているところです。

○2番（長谷場洋一郎君）

さとうきび補植用、かぼちゃのもの、この利用状況、例えば、何農家が利用しているのか、これからどンドンドンドン増えてくると思うんですけども、増えていった場合に増築、そういうのも計画するのか、今の育苗ハウスで足りているのか、それをまとめてお答えください。

○農林水産課長（迫地政明君）

この育苗ハウスは今のところ公社が利用しているということでございまして、きびについては、補植苗、これ実績ですけれども、セル苗500苗、それからかぼちゃのセルが200苗ほど作っております。

そのほかにも春野菜だとか、ピーマン、ナス、スイカの育苗も行なっておりますが、この育苗といいますと短期間のものございまして、入れ替えができるので、そのスペース的に今のところ十分達している、充足していると考えておりますので、これ以上は今のところ必要ないかなと考えております。

一般の利用は今のところ考えておりませんが、例えば、かぼちゃの育苗で利用したいということがあれば、そのあたりは柔軟に考えていきたいと思っております。

○2番（長谷場洋一郎君）

育苗ハウスはそれでいいです。

あと農林水産課が管理しているので、農業用道路でいいのか、その表現でいいのかわかりませんが、道路も管理していると思いますが、総延長はどれくらいあるのか、その道路自体がこれから新しい農地があったら伸ばしていくのか、それとも農業を辞めたから管理する道路が少なくなっていくのか、そこらへんはどうなっていますか。

○農林水産課長（迫地政明君）

農林水産課が管理している道路につきましては、いわゆる農道台帳に搭載されている、これが幅員4メートルの農道、これは全部で31路線ございます。

総延長は2万6,670メートルとなっております。

管理につきましては、今、農林水産課のほうでは、作業員を使って集落と集落を結ぶ幹線道路がございます。

これが4路線ございまして、過疎基幹農道とか言われる農道でございますが、これについては管理を農林水産課のほうで行なっています。

それ以外の農道につきましては、これは管理全体としては町の管理になるんですけども、実際はそこで使われている農家の皆さん、あるいは地域の皆さん方の協力のもとに管理作業をお願いしているという状況でございます。

今後、その農道がそういう管理が増えていくのかという話ですが、当然農道整備をすれば管理する道路も増えていくのは当然なんですけれども、これにつきましては、先ほど言いましたとおり、本来やっぱり使われている農家の皆さんとか、地域の皆さん方に管理をお願いしたいということで、もし重機を使ったり大きな経費がかかるといふことであれば、農林水産課のほうへご相談いただきたいと思っております。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

町長の施政方針の1項目目に、地域資源を生かした産業を創造するまちづくりがあります。

農業振興への期待もあります。

公社の運用も含め、農林水産業で地域資源を生かした産業を期待して、この質問は終わります。

2項目目、温泉、昨日、高橋議員が質問しましてたくさん答えてもらいましたが、重複する部分もありますが、お答えください。

町長の施政方針を出した翌日の地元の新聞紙に、どうくさあや館と相撲場の複合施設構想があると書かれています。

この記事を読んだ方から、町民からも問い合わせもありましたのでお尋ねしますが、そういう事実はどうですか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

温泉源の活用につきましては、昨日、高橋議員への答弁のとおり、温泉源を活用するかという明確な構想はまだ決定しておりません。

今後時間をかけて協議、検討したいと考えております。

その新聞記事につきましては、私も見ましたけれども、どうくさあや館と相撲場を複合施設として開発する構想となっておりますとありますけれども、これは聞き取り

の際に、ちょっと双方の見解の違いがあったものと思われま

す。何回も言うようですけれども、これから町民アンケートを実施して、その結果をもとに基本構想を作成していきたいと、このように考えております。

○2番（長谷場洋一郎君）

これはただ聞かれた場合に、一応構想の一環には入っているという返事でいいですかね。

それとも、まだ構想中だから未確定なものがあるという返事でいいですね。

温泉源調査の場所、3カ所掘っていますね。

80%、60～80%、40～60%、この3カ所を調査対象にした根拠があったら示してください。

○企画観光課長（勝元 隆君）

場所をそこにしたということですかね、調査場所ということですね。

はい、失礼しました。

このことにつきましては、昨年、高橋議員のほうにもちょっと答弁したんですけれども、以前ボーリングと温泉調査に詳しい専門家のほうから、今回の調査場所2カ所を含めまして、浦地区も国道沿線、ここに温泉開発に必要な断層帯が存在すると。

これは地質学の文献から読み取れるので、調査してみてもいいという提案を受けました。

その提案を受けて、温泉源の存在というのは、今後まちおこしのきっかけになるのではないかと考えまして、民地で調査するのはちょっといろいろと手続きが要りますので、町営施設がある今回の二つの箇所でも電磁波調査をしたという次第でございます。

○2番（長谷場洋一郎君）

断層帯があるからそちらの場所を選定したと。

例えば、町民の方から、何で荒波地区に力を入れているのに荒波地区はやらなかったのかとか、赤尾木の海が景観がきれいなところ、そこは何で候補にならなかったというのも、これは全て断層帯があって可能性が多いという返事でいいですね。

あと二つ三つあったけど、昨日質問しているから、県庁の担当者から、自治体が掘削、運営する温泉について伺いました。

鹿児島では自治体運営の温泉施設が何カ所かあります。

ただ、温泉源が浅いものですから深く掘らなくてすむんですよ、こちらのほうにですね。

だから経費はそうかからない。

これで鹿児島県で他の地域で行政がやっている例がありましたら、参考にしているものとかあったら教えてください。

○企画観光課長（勝元 隆君）

今言った温泉開発ですけれども、ちょっと難しい話になりますけれども、地質構造によって大きく二つのタイプに分けられると思います。

まず火山帯から近い箇所、この近くは熱源が近いですので浅い井戸でいいと、地表面に自然に湧出するというのが、こういう火山帯に近いタイプでございまして、従来は温泉というのはこのタイプが多くて、例を挙げますと鹿児島市内、あと霧島の日当山ですかね、あの辺りがこの温泉のタイプで、もう一つは火山帯から遠い箇所につきましては、火山帯から遠く離れておりますので、深く掘って温泉を得るといった必要がございます。

これはレッカ型温泉と呼ばれておりまして、本町の場合もこのレッカ型というタイプになります。

これまでこのレッカ型についても鹿児島県内では、鹿児島市や曾於市、あと旧入来町あたりでも事例がございます。

その後の経営の状況まではちょっと調査はしていないんですけれども、まずそういったところでは高齢者の福祉センターとか、あと温泉のスポーツ施設、プールとか、そういったものに利用されていまして、今でも運用していると聞き及んでおります。

○2番（長谷場洋一郎君）

町民にとって温泉が出るということは賛成がすごく多いと思います。

あと方法論であると考えています。

行政主体で取り組むのか、民間企業へ任すのか、資金をどうするのか、規模をどうするのか、町民の理解などいろいろ議論するのがあると思います。

このことに関しては、昨日町長がお答えしていますので、答弁は要りません。

ご存じの方もいるとは思いますが、成功例と失敗例、2点だけちょっと読ませてください。

成功者例、山口県の三珠町、合併して現在は市川三郷町、町内に旅館やホテルもなく、人口はおよそ4,200名、本町と同じく過疎化への不安を抱えた町です。

危機感を感じた当時の町長が、まちおこしにつながる温泉施設を検討されました。

投資額3億5,000万円、平成11年11月に250リッター／毎分、これは昨日の答弁にあったうちの1.6倍から2.5倍のアルカリ単純泉が湧き出ています。

三珠町温泉施設建設検討委員会を立ち上げます。

その中で300万円かけコンサル会社へ委託し、町民の声を吸い上げました。

公共温泉施設を持つ県内自治体から、実態把握のヒアリング調査を行なっています。

同時に三珠町での温泉施設の方向性、事業資金、投資規模、採算目論見、こういうのを詰める作業を並行して進めていました。

平成16年7月にオープン、大人の入浴料が750円、小学生500円、入湯税が中学生で150円で、営業時間が10時から11時、今現在、1日平均が756名、800名近くですね。

現在のどうくさあや館の利用者が、平均70名から80名ですから大体10倍ぐらいの人が利用しています。

比率でいうと町民が3.8%、県内の方47.9%、県外から37%、男性と女性の割合は43.1%と41.2%でほぼ同数、子どもは4.5%、これ平成20年の入湯税、約5,000万円、年間5,000万円の税金が入ってきています。

併設して地元の農家が直営する農産物の売上げ、これは7,000万円、管轄J Aの農協の10%を占めています。

これは失敗した例、関東圏の大学です。

同大学には学長をはじめ地下水の専門家がそろっていました。

2005年に温泉掘削の許可を受け、2006年から7,000万円かけて1,500メートル掘り下げました。

温泉は出てこなくて2007年5月に終了、直近5年で4、50件の温泉掘削許可が出ています。

その中で出なかった例が2件だそうです。

電磁場や超音波などを使う探査方法で、帯水槽があるかないかというのはほぼわかるそうです。

外れの場合は、温泉が出た場合に水温が低いとか、成分が温泉とよぶには不十分だったケースがあるそうです。

今回の調査で竹田町長は、温泉可能性の種を蒔いたと思っています。

この種を蒔いてきれいな花を咲かせるためにも、確実に実をつけるためにも、町民の声を吸い上げて、将来をきちんと見据えた慎重な検討を願ってこの質問を終わります。

答弁は昨日もらっていますので要りません。

次、3番目、マラソン公認コースについてであります。

先の答弁でありましたようにありますが、私なりに聞き取り調査を行ないました。J A Lの東京奄美直行便を機に、松下電工、S B食品、N E C等の実業団チームが来島しました。

当時の練習場は奄美カントリーゴルフクラブ、三儀山競技場、大島工業グラウンド、県道名瀬龍郷線、これが今のコースです。

名瀬スポーツアイランド協会、名瀬陸上協会が中心となり、練習所のコースに1キロずつポイント表示をさせます。

それを名瀬市が今のコースを公認コースとして申請しています。

申請しましたが、当時の陸連の検査員が、コース自体がほとんど龍郷町なので、名瀬市の申請は保留して龍郷町、教育委員会が主体となり公認を申請と動いていますと、聞き取り調査でわかっています。

平成16年に濱田康博議員の一般質問で、答弁のほう、ずっとやっていたレディーストライアスロンも財源不足で中止になりましたと。

財源が確保できないから公認、マラソンコースは利用できません。

平成20年、碩龍弘議員の一般質問では、教育長が「検討する」と答えています。

先ほどの答弁にも更新をしなかった、平成30年以降更新をしなかった。

更新をしなかった理由、こちらを説明してください。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

公認コース申請の当初は、公認大会開催が規定にはございませんでした。

規定の改定によりまして、公認大会を開催しない競走路は、公認の継続申請はできないとなり、平成30年度の更新時に県の陸上競技協会に相談をしましたが、更新は難しいとお話がありました。

庁内でそのことを協議を行ないまして、今後も公認大会を開催することはないであろうということで、更新を見送っております。

○2番（長谷場洋一郎君）

更新をしていないですね。

廃止届は出しているかどうかの一つ、新たに公認として申請する場合の費用はいくらかかるか。

もう一つ、公式大会の大会実施が義務づけられると答えていましたが、公式の大会を開催するために必要なものは何なのか、それをお答えください。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

廃止届ですが提出はしておりませんが、県に確認をしましたところ、継続の申請がされていないので自動的に失効しているということでございます。

これをまた新たに更新しますとなりますと、更新料が約22万円、そこに諸々の検査員等の旅費等が含まれますと、約50万円程度が必要になってくるのではないかと考えております。

公認大会ということですが、事前に日本陸上競技連盟に申請をして、公認審判員などを配置する必要がある大会と確認しております。

○2番（長谷場洋一郎君）

私なりに調べましたが、日本陸連公認審判員を要所に配置すること。

町内で公認審判員が何人ほどいるのか、もしこれやった場合に、足りなかった場合、どこからか手配できるのかを教えてください。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

庁内での公式審判員ですけど、こちらで確認できているのは5名となっております。一応大島地区内には90名ほどいらっしゃるのお話でございます。

決勝やら掲示、記録など要所に配置するとなっておりますが、詳しい人数は大会の規模等によって変わってくるものと考えております。

○2番（長谷場洋一郎君）

今の2人のやり取りなんですけど、結論として公認コース必要かどうかというのはどうですか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

今現在公認コースとはなっておりませんが、公認コースでなくても今まで実業団等が使って練習しておりますので、価値というか、については変わらないと思いますので、公認のコースをまた改めて取る必要はないのかなと感じております。

○2番（長谷場洋一郎君）

公認コースが必要か必要じゃないかということと、マラソンレース、大会をやるかやらないかということ、私も一生懸命調べたんですけど、マラソンには公認と非公認、非公認という言い方は良いか悪いかわからんけど、公認コース、これはあくまでも競技志向、非公認、イベント、市民ランナーが走るやつです。

マラソン運営大会への委託料も公認大会だと3,000万円から6,000万円、これは企画運営全て行ないます。

イベント志向、いわゆる一般の方、市民マラソン、これだと300万円から500万円、何で300万円から500万円差があるかということ、タイムの計測回数、例えば5キロごとに測るのか10キロごとに測るのか、それによってその差が出るそうです。

今、局長が言ったみた、公認は私も必要はないんじゃないかなと思っています。

現時点では、公認を取ったらタイムを争う、いわゆるレースが好きな方、特定されてくると思うわけですよ。

それに対して費用もかかる。

それから、皆さんの健康のために走ること、ジョギングをしてもらう、で、住民の健康をする、そのためにも公認を取る必要はなくて、イベント志向でいいと思います。

そこから、じゃあ龍郷町をどうするかという話に持っていきたいんですけど、オリンピックや箱根駅伝を目指す一流の実業団が来ています。

休みの日は走っていますね。

この方々からの評価は非常にいいですよ。

龍郷の公認コースは価値観がすごく高い。

これはこけら落とし、公認コースを取ったときのこけら落としのロードレースです。

野口みずきさんが来ました。

野口みずきさんが来て、スターターを務めています。

スターターを務めて、そのときのお話で、今年のオリンピックで金メダルを獲りますと、そういう約束を子どもたちにしました。

その年に金メダルを獲って、翌年のロードレース大会でまた野口さんが来ています。

野口さんは子どもなんかに金メダルを見せました。

私も触りました。

見せてもらいました。

すごく良かったです。

全国で開催されているランニングイベント、日本で2,000を超えています。

フルマラソンに限っても197大会、これは2015年のデータです。

開催されています。

マラソン大会の経済効果、今ずっと話をしていたら、経済効果の話は出ていませんが、経済効果はかなりあります。

大きなやつでは、六大マラソンの代表格のニューヨークシティマラソン、これは参加、完走するだけでも5万人、観客は200万人、経済効果は473億円、これは2017年です。

東京国際マラソン2016年、経済効果は301億円、ホノルルマラソン2013年、143億円、大阪マラソンが124億円、2011年です。

2017年の鹿児島マラソンは、参加者が1万人、経済効果は13億円、那覇マラソンの経済効果は17億円、2万人の参加、指宿マラソンは1万人が参加しています。

これは大規模なところですね。

奄美を舞台とした大会、ヨロンマラソン、加計呂麻島ハーフマラソン、この二つを調べました。

加計呂麻島マラソン、この前終わりましたが700人参加しています。

参加費は島外が3,000円、小中学生が2,000円、島内は2,500円、小学生が1,500円、これは加計呂麻島へ渡るフェリー代も含んでいます。

かかった経費が700万円です。

経済効果を尋ねましたが、経済効果は不明です。

参加者は、島内の方が80%、島外が20%です。

ヨロンマラソンのほうは約1,000人が参加しています。

これは経費が1,400万円、経済効果は1億円だそうです。

この経済効果、島内のみでの経済効果、島内、与論島での経済効果、これは7,000万円です。

これは担当の方が調べて、後ほど電話をもらったんですけど、教育委員会の担当の方ですね。

こちらのほうは参加者は島内が20%、島外が80%、これは本当に加計呂麻島マラソンとは間反対ですね。

島内のみでの経済効果は7,000万円、この経済効果に島内の参加人数は含めていないんですよ。

だから80%の島外の方が与論に来たときの経済効果は7,000万円あるということです。

これ昨日からふるさと納税の質問とかいろいろ答えていますけど、これを踏まえて、途中ですみませんが、企画観光課長、いいですか、ふるさと納税でこれを利用できるかできないかというのはどうですか、今のマラソンの。

○企画観光課長（勝元 隆君）

参加費をふるさと納税ということによろしいでしょうか。

活用できると思います。

全国のイベント型の市民マラソンでも、参加費券を含んだ返礼品というのはあると思います。

あと徳之島の近くで言いますと、徳之島のトライアスロンというのは3町合同で、その参加券を付与したふるさと納税というような形の返礼品もやっていると思います。

○2番（長谷場洋一郎君）

こちらに来ながら観光もする、ホテル、旅館に宿泊もする、自然の森と抱き合わせて観光を含めるとかね、そういういろんな手があると思います。

ふるさと納税、結局経費ていうんですか、利益ていうか、50%ぐらいがかかって、返礼品も含めて、そういうぐらいですよ。

マラソン大会をやれば経費は10%、20%なんです、それはすごく有意義だと思います。

それでは奄美市を調べました。

奄美市は令和4年度、見込みも含めて99団体の実績、これはスポーツを誘致、99団体、総人数が1,415名ですね。

延べ宿泊数、泊まります。

1万4,573名、これも担当の方に調べてもらいました。

観光消費としての経済効果が3億2,563万3,685円、9割は陸上チームです。

それも1月、3月に集中しています。

これを踏まえて、本町でスポーツ合宿の誘致とか、そういうのは検討していませんか。

何課になるかわかりませんが。

○企画観光課長（勝元 隆君）

スポーツ合宿の誘致といったことに関しましては、企画観光課のほうが担当になるうかと思います。

実際に誘致するとなった場合には、主な施設は教育委員会のほうで管理しておりますので、所管になっておりますので、協力しあって対応することになるうかと思うんですけども、これまで実績では、本町の施設希望でいいますと、今のところ本格的なスポーツ競技のチームを誘致するまでには至ってはおりません。

その課題といたしましてですけれども、今後スポーツ合宿に力を入れるのであれば、まずは受け入れ施設、これは宿泊施設の充実が一番だと思うんですけども、もう一つは、こう言ったらあれですけど、奄美市のように官民一体となった組織的なものも必要ではないかと思っております。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

奄美市のスポーツ合宿誘致の窓口担当者は、教育委員会のスポーツ振興課でした。

どちらがやるかというのは決めてもらうんですけど、ちなみに、今年離島甲子園があると思いますけど、そちらの担当はどちらの課になるんですか。

主管はどちらですか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

今年度は我々企画観光課のほうが担当となっております。

○2番（長谷場洋一郎君）

先ほどの温泉も含め、このスポーツ誘致も含め、グラウンド整備、あと複合施設、すぐ長い目で長い計画をしっかりと立てて、しっかりしたものを立てなきゃいけないと思います。

最後になりますが、マラソンという競技、これは大会運営が比較的しやすいんですよ。

自治体にとってのメリットもいいです。

コースは基本的に公道です。

国道を使わなければそんなにうるさくありません。

設備投資や維持費は必要ありません。

ルールも単純明快です。

スタートして折り返して走ってきてタイムを計るだけですからね。

走っている方を見て応援する方も、その走る方の大変さ、頑張っていることが誰にでも理解できるので応援しやすい。

応援しやすいということイコール観客が増える。

デメリットといえば、その道路を使っている間、住民が道路を使用できないという移動の不便があります。

今年は奄美復帰70周年です。

再来年は町制施行50周年を迎えます。

この機会に、このすばらしいコースを町制施行50周年記念、たつごうマラソンとして開催し、観光客も含む国民の健康増進、これ一役も二役も担えます。

そして宿泊、観光、飲食、お土産等の観光、競技としての経済効果も期待できますが、改めて町長、見解をお聞かせください。

○町長（竹田泰典君）

今、長谷場議員が事例を交えながら提言をさせていただいているところですが、確かにおっしゃるとおりだろうと思っているところがございますが、いかんせんまだそのような受け皿ができていないということにあります。

これは計画的にしっかりと計画を練って、受け皿づくりをやらなければならないと思っているところがございます。

特に一番は宿泊施設だと思うんですよ。

今回離島甲子園の話も出てきました。

そこで我が町も選抜チームを派遣することにしてはいますが、70周年で奄美大島で開催されるわけですが、まず2チームを受けるということで、その宿泊施設の段取りを今しているという状況でございます、それを受けきれないという状況が目玉の当たりにあります。

しかし、このことについてはしっかりとやらないことにはどうにもいきませんので、それぞれの経験者というんでしょうか、そういうものを活用しながら、宿泊施設を受けていくということにしたいと思っておりますが、今後とも皆さんの提言をいただきながら、しっかりと前を向いて進めてまいりたいと思っております。

なんか答弁になっているかどうかわかりませんが、大変計画的な行政を押し進めていくと約束をしていますから、このことについて頑張りたいと思っております。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

例えば今、宿泊の話が出ましたけど、民泊もありますし、修学旅行を受け入れると話しまして、そのお話も民間の方にお願ひしますね。

それと宿泊の分は奄美市にお願いして、こちらのほうで買い物とかお土産とかね、買うとか食事をするとか、そういうのでもかまわないんじゃないかなと思います。

昨日町長が何かの答弁で、やる気が必要だというのは何かあったな、何だっけ、漁

業組合のなんかで、やる気が必要だと、やる気がないことにはどういふものやっても物は立ち上がらなると、それと一緒にだと思ふんですよ。

ですから、この龍郷の冠がついた「たつごうマラソン」、町制施行50周年でもいいです。

龍郷の冠がついた大会が、マラソン大会、競技大会がこの龍郷のコースでできて、龍郷の観光と組み合わせて、龍郷が発展することの一役を担うことを期待して、今日の私の質問を全て終わります。

以上。

○議長（前田豊成君）

長谷場洋一郎君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

11時5分より再開いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

圓山和昭君の一般質問を行ないます。

○6番（圓山和昭君）

町民の皆様、こんにちは。

圓山和昭でございます。

2023年が明けてから、早3カ月が経とうとしております。

二十歳の集い、消防団出初め式などの年始行事に始まり、龍郷エッセイコンテスト表彰式、町民フェア、紬ショー、子ども博物学士講座閉校式、生涯学習講座合同閉校式に、文化協会の文化祭と、ほぼコロナ以前に近い内容で開催でき、龍郷町の賑わいと活力を肌で感じる事ができた3カ月だったのではないかと思います。

明後日、明々後日には、龍郷町青少年ミュージカル「KIKUJIRO」の講演も控えておりますが、文化・芸術・スポーツ・地域行事の通常開催と継続伝承において、本町、そして本町民のアイデンティティーをより育んでほしいと願ってやみません。

それでは、先に提出してあります通告書に基づき、4項目の質問をいたします。

はじめに、子育て支援、児童福祉について質問いたします。

令和5年度は本町に子ども子育て応援課が設置されてから3年目となります。

令和2年度は、保健福祉課内に子育て世帯包括支援センターを新設、ファミリーサポートセンターなども始まりました。

翌年の令和3年度に子ども子育て応援課として新たに設置され、竹田町制が力を注ぐ子育て世代への切れ目ない応援と、子育て支援事業の展開に大きな期待が寄せられました。

一方で、コロナウイルス感染症拡大も重なり、当初の計画が遂行できなかったものもあるかもしれませんが、新設3年目という節目の年度を迎えるにあたりまして、実績と課題を伺いたいと思います。

次に、町道浦赤尾木線の整備について質問いたします。

同路線については、少なくとも私が議員になった6年前の施政方針から毎年示されております。

令和5年度の施政方針で、ついに完成予定と示されましたので、この浦赤尾木線についての事業規模や期待する活用計画、維持管理計画、そして安全対策について伺います。

3点目に、消防行政について質問いたします。

町内中学校の全生徒が心肺蘇生法を身につけ、実際に行動に移すことができることを目標に、学校BLS教育が開始してから3年目を迎えます。

子どもたちの知識向上や心肺蘇生法の技術取得とともに、生命尊重教育の推進の一役も担っていることと思いますので、実績と課題について伺います。

そして、消防団員の免許、資格取得に対する助成金制度が開始して4年目になりますので、この制度の実績と課題についても伺います。

4点目は、龍郷町奨学金制度について質問いたします。

年明けから奨学生の募集を行ない、選考委員会にて貸し付けを決定し、4月の中旬から下旬にかけて貸し付けが開始されると理解しております。

離島から進学するには、入学金や授業料のみならず、住まいの契約や生活用品を買い揃えなければならないなど、実家から通学可能な学生よりもかかる費用が大きいため、他の制度と併用可能な本町の奨学金制度は非常に有効なものと思います。

昭和51年にこの奨学金の条例が定められておりますが、それから45年あまり経過し、学費や生活費の相場も上昇しているため、貸付金額等の検証も必要かと思っておりますので、令和4年度時点の実績と貸し付け月額拡大についての考えについて伺います。

以上4項目、7点の質問につき当局の答弁を求め、総括質疑といたします。

○町長（竹田泰典君）

圓山議員から、4項目の質問事項がございますので、順次お答え申し上げます。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁いたします。

1項目の子育て支援・児童福祉について。

町に「子ども子育て応援課」が設置されてから3年目、新設課としての実績と課題

についてのご質問にお答え申し上げます。

令和3年度より新設課として設置され、これまで児童福祉週間に願いをのせた鯉のぼりを、とおしめ公園施設内で高くあげたり、小中学校と連携を図るため、たつごう支援NETを教育委員会と共同で立ち上げたりしておるところでございます。

また、保育所での親子のふれあい保育所内の様子を見てもらうことを目的とした「あいいく親子広場」の実施、インスタグラムにて子育て情報の発信、インフルエンザ予防接種助成、子育て短期支援事業、結婚生活支援事業、ヤングケアラー実態調査、出産・子育て応援給付金事業の実施やコロナ感染症対策なども行なってきたところがございます。

令和4年4月1日には、子ども家庭総合拠点を設置しました。

子ども家庭総合拠点は、特定妊婦や要保護・要支援児童などリスクの高い方を対象に各機関との連携を図り支援していく機関でございます。

今後の課題としては、保健師等の専門職の不足が懸念されており、保健福祉分野で不足している専門職の人材確保を図るため、福祉人材対策検討委員会を立ち上げ、奨励金等の新たな制度の導入に向けて検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、2項目の町道整備について。

1点目の、令和5年度で完成予定の浦赤尾木線の事業規模（総工費や期間）ですけれども、期待する活用計画・維持管理について、2点目の同路線の安全対策については関連いたしますので、一括してお答え申し上げます。

この路線は、平成19年度から令和5年までの17年間、社会資本整備総合交付金事業として、延長1,694.7メートル、幅員5.0メートル、総事業費約12億6,400万円を投じ、完成を見込んでおります。

期待する活用計画についてのご質問ですが、事業計画の目的であります災害時の国道58号の補完路線、また、「二つの海が見える丘」の景勝で知られる加世間峠へのアクセス道路として期待されるところでございます。

維持管理、安全対策につきましては、作業班によるパトロールや伐採を行ない、安心安全な通行が保てるよう、維持管理を定期的に行なうなど対策を講じてまいりたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

次に、3項目の消防行政について。

1点目の「BLS教育」開始から3年目、実績と課題についてのご質問にお答え申し上げます。

令和3年度から町内小中学校ご理解のもと、全ての小中学校を対象に「BLS」教育の出前授業を導入しているところでございます。

講師は、消防分署職員を中心に県立大島病院救急救命センターの医師や消防団FR隊にも協力をいただきながら、令和4年度中は小学校7校へ38回、3中学校へ7回、授業を行なっているところでございます。

授業に対する児童や生徒の感想文の中には、「目の前の人をみんなで助けたい」・「生きていくうえで、この知識を使うことがあるかもしれないので、絶対に忘れないように皆に教えられるようにしたい」など、積極的な感想が述べられているところがございます。

今後も小学校1年生から中学生まで、子どもたちの成長にあわせた「BLS」教育を継続しながら、大きな目標である「中学校卒業期には誰もが積極的に応急手当ができること」を掲げて、実現につなげてまいりたいと思っているところでございます。

次に、2点目の「消防団員の免許・資格取得に対する助成金制度」が開始して4年目。

実績と課題についてのご質問にお答えいたします。

本町では、令和2年度に「龍郷町消防団員の免許取得に対する助成金交付要綱」を定め、これまでに3名の団員がこの制度を活用して、それぞれ大型自動車運転免許、中型自動車運転免許等を取得しているところでございます。

この制度につきましては、消防団員が各種の災害活動を行なう際にその能力を十分に発揮できるよう、各種の免許や資格の取得に要する受講費用を経費の半額以内でかつ10万円を限度として補助するものがございます。

しかしながら、大型自動車免許の取得など、大島本島以外でしか取得できない資格につきましては、今後旅行費用の負担のあり方など含め検討し、消防団員のさらなる処遇改善を図っていく必要があると考えているところがございます。

以上1回目の答弁といたします。

○教育長（碓山和宏君）

4項目の龍郷町奨学金制度について。

1点目の令和4年度時点の実績について。

2点目の貸し付け月額拡大についての考えにつきましては、関連いたしますので一括してお答えいたします。

令和4年度の奨学資金貸付実績ですが、新規での貸付者数10名、貸付額364万8,000円となっております。

令和5年2月1日現在での総貸付者数は41名で、総貸付額3,233万3,000円となり、内25名が償還を開始しております。

次に、貸付月額拡大についてのご質問ですが、先日行なわれました令和5年度分の奨学資金貸付選考委員会の中でも議論され、貸付月額の引き上げが必要ではないか

とご意見をいただいたところでございます。

今後、貸付額・償還期間・選考基準等を検討いたしまして、適切な時期に必要な条例案等を提案させていただきたいと考えておりますので、ご理解願います。

○6番（圓山和昭君）

それでは再質問をしていきたいと思えます。

また本日は、今月をもって定年退職をされる課長の皆さん4名が出席しておりますので、関連した質問等も含めて、皆様にも質問をしたいと思えますので、答弁をまたよろしく願いいたします。

まずは子ども子育て応援課が設置されてから3年目ということで、これは本当に竹田町制の肝入りの施策の一つだと思えます。

答弁にもありましたけれども、小中学校との連携とか教育委員会との協働で立ち上げたものとか、こういった課のスリム化により、フットワークも大分良くなったのではないかと感じるどころです。

そしてまた、SNS、Instagramにて子育て情報の発信ということで、これは私もフォローしておりますので、その都度、職員の誰かわかりませんが、職員の方が更新をしたときには、私のInstagramのほうにも情報が入ってきますので、非常にわかりやすい案内をしているといつも見ております。

そしてまた、社会福祉協議会に委託しておりますが、ファミサポに関しましてもこういったSNSを通じて情報が受け取ることができておりまして、若い世代にも、まさに子育てをしている世代のほうにもわかりやすく情報を届けられているのではないかと感じております。

ですので、またさらにこういった情報の発信をしているということ、またその宣伝もして行ってもらえたらと思えます。

この答弁の施策に関しましては、昨日、2人の同僚議員が取り上げて深掘りしておりますので、今日は割愛をさせていただきますけれども、ただ奨学金と関連してくる答弁、そしてまた施政方針にもありましたが、奨励金のほう、保健福祉分野で不足している専門職の人材の確保を図るため、奨励金等の新たな制度の導入ということで、ちょっとこの奨励金についての説明を、これは保健福祉課長にお願いしたいと思えます。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

この奨励金の案というものにつきましては、奨学資金ではございませんで、町内に住所を置いて町内の福祉事業所に入庁された方に対して、現金給付をするという奨励金となっております。

○6番（圓山和昭君）

福祉事業所に就職された方に対してのこれは給付の案ということですね。
わかりました。

具体的に金額とかそういったところまで、財源とかそういったところまである程度
考えられているのでしょうか。

○保健福祉課長（満永たまよ君）

まだ案の段階でございまして、金額とか詳しいことにつきましては、先ほど答弁書
にありましたように、福祉人材対策検討会を立ち上げて、その中で検討していく予定
でございます。

○6番（圓山和昭君）

はい、わかりました。

非常に前向きにそういったものも実施して行って、保健福祉分野で活躍する方、そ
してまた保健師の人材不足というのは、本当に今後深刻になっていくのではないかと
思いますので、いろいろな形で方策を持って取り組んで行ってほしいと思います。

この子育て政策に関しましては、これで終わりたいと思います。

続いて、町道整備、浦赤尾木線についての再質問にいきたいと思います。

ちょっと私も勉強不足でした。

17年間これはかかったということで、延長1,694.7メートル、幅員5メートル、総
事業費約12億6,400万円ということで、非常に大型事業であったと思います。

この活用については、答弁のとおりだと思うんですが、龍郷町内における活用にお
いては、この国道58号線の補完路線という形にもなると思うんですが、これは奄美
大島本島におけるの大きなくくりから考えても、今後大きな活用が期待できるんでは
ないかなという期待も私は思いますが、そのへんは町長、いかがでしょうか。

○町長（竹田泰典君）

今、ご提言のように、確かにこの道路は将来観光道路、いろんな南への道路という
ことで、想定できる道路になるんだろうと期待しているところでございます。

以前、龍郷町ではオーシャンハイウェイという構想もございまして、そういう状況
にもつながっていくのかなあという思いを持っている、浦赤尾木線と思っているところ
でございます。

それを大美赤尾木線につなぎ、さらには田雲を通過して名瀬のほうに出ていくという
ことも想定できるものだろうと思っています。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

そのオーシャンハイウェイという言葉も以前、私どもの議員大会でも聞いたことあ
るものでございますけれども、大いに夢のある事業につながってってくれるといい

なあと期待もしているところでもあります。

そして、施政方針にもありましたけれども、二つの海が見える丘の景勝で知られる加世間峠へのアクセス道路としても期待されるということです。

施政方針においては、その整備についての検討委員会を設置して、検討を今現在進めているという、施政方針にございました。

この検討委員会の進捗を答弁お願いします。

○企画観光課長（勝元 隆君）

加世間峠の整備事業につきましては、本町の新しい観光スポットとして、稼げる観光地をコンセプトに今、基本構想を策定中でございます。

この基本構想策定の中で、副町長を委員長としました加世間峠整備検討委員会を発足させております。

2月に第1回目の検討委員会を開催いたしまして、その中で委員の皆様方から、トイレ施設とカフェはぜひ整備してほしいというような要望も伺っております。

今後につきましてはですが、策定された基本構想をもとに国や県と協議しまして、より有利な補助事業を活用して、早く令和7年度から工事が着手できるよう作業を進めてまいりたいと、このように考えております。

○6番（圓山和昭君）

ぜひ大型事業の完成と同時に、大いに活用できますように期待をしたいと思います。

この維持管理、安全対策についてですが、作業班やパトロール、伐採を行なうということでもありますけれども、これも今現在の建設課の作業員の人数で、今後対応は可能なんでしょうか。

非常に延長が延びると思いますので、答弁をお願いいたします。

○建設課長（井 一馬君）

現在、建設課のほうで作業員としては4名を雇用しております。

議員もご存じのとおり、伐採がちょっと遅れ気味ということで、当初予算に計上してございますが、機械化した伐採を進めていくということで計画しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○6番（圓山和昭君）

人数は変わらずに機械化というと草刈機、ビーパー以外の機械でこういったものを使って対応していくのでしょうか。

○建設課長（井 一馬君）

皆様も何度か見たことがあるかと思いますが、小型バックホーを1台購入いたします。

そしてアタッチメントとしてバケットのところに草刈り機用の専門の機械がござい

ますので、それを付けて一日中といたしますか、ずっと機械のほうで伐採ことになりま
すので、かなり効率的に進めることができると考えております。

○6番（圓山和昭君）

機械化によって非常に効率化が図られるということで、人数も極力経費がかからな
いように行なえるというふうな理解でよろしいですかね。

はい、ぜひお願いしたいと思います。

この17年間かけて実施してきた大型事業がようやく終わるということで、そうなる
と次の重点配分となる路線はどこなのかという期待も膨らむわけですが、そう
いった計画というものはあるでしょうか。

○建設課長（井 一馬君）

現在考えている路線といたしますか、検討している路線が2、3カ所ございます。

一つは、本茶安木屋場線の名瀬側、約5.7キロほどございます。

ほかに今井崎線も補助の対象として考えておりますので、これは場所の選考をして
進めていきたいと考えております。

○6番（圓山和昭君）

いろいろな形で次々と整備をされていく、また管理も大変だと思いますけれども、
有効に、そして将来性を見据えた活用ができますように整備されていきますことを期
待したいと思います。

さて、今度は道路が通って便が良くなりますと、いろいろな管理が必要になってき
ます。

先ほどの維持管理とは別に、なかなか不法投棄というものも終わることがないもの
だと思います。

こちらについて、不法投棄防止対策などもこれは考えなければならないと感じる場
所もあります。

関連質問ということで、環境行政を担う生活環境課長に、どのような注意や啓発方
法が考えられるのか、答弁をお願いしたいと思います。

○生活環境課長（藤原 聡君）

最後にありがとうございます。

浦赤尾木線が開通しましたら、多分交通量も多くなり、不法投棄も多々あると思
いますが、町といたしましては、まず看板の設置、それとパトロール等の強化等を実施
していきたいと思います。

この路線に限らず、他の路線でも同じように看板の設置、パトロール等、並びに広
報紙の啓発で今後行なってまいりたいと思っております。

○6番（圓山和昭君）

ありがとうございます。

質問に対してのお礼を言われましたので、このあとも何かしら期待をしておいてもらえたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、この大型事業の完了をまた安全に終了しますことを祈念いたしまして、町道整備については質問を終わりたいと思います。

続いて、消防行政についての再質問に移りたいと思います。

これまた消防署長もおそらく今年度で定年退職を迎えるのかなと思うところなんですけど、本日質問をしたものに関しましては、嘉署長が就任されてから開始したのではないかなと記憶もしているところです。

その中で、令和3年度にスタートしたBLS教育、これは非常に私も期待しております。

特に小学校1年生の子どもが、児童が中学校を卒業するとき、9年間この授業を受けたときのその姿、思い、生命に対する感じ方、そういったものを非常にどういう生徒、児童生徒になっていくんだろうという期待も込めているところがございますけれども、この最初の答弁書の中で、授業に対する児童や生徒の感想文というのを入っております。

この感想文というのはあれでしょうか、子どもたち児童生徒に対してのその都度感想文をいただいたりとか、もしくはアンケートを取ったりしてこういった声が届くようになっていくのでしょうか。

○大島地区消防組合龍郷消防分署長（嘉 尚文君）

お答えします。

アンケートとか感想文のどうして、感じ取った方法だと思うんですけど、アンケートを授業終了後、年度の終わりに約10前後だったと思うんですけど、項目がありまして、そのアンケートは目に見える形で答えてもらっています。

先ほど町長答弁でありました感想文ですけど、感想につきましては、各学校の先生の任意的なことで、消防署のほうに手持ちで持ってきて、その中の感想を抜粋して町長答弁のほうに記載させていただきました。

○6番（圓山和昭君）

そのアンケート、非常に良いことではあるんですけども、これを毎年とって、子どもたちの心境の変化ですとか、学びに対しての何か成長とか、そういったものも感じられるようなアンケートの内容になっているのでしょうか。

○大島地区消防組合龍郷消防分署長（嘉 尚文君）

アンケートについてですが、約10数目あったんですけど、生徒自身によくわかったとか、あなたはもしその立場に、そういう場面に立ち会ったとき自信はあるとか、

そういう内容が10項目程あったと思います。

その結果としては、1年目、令和3年度ですかね、3年度につきましては、できるできるとか、総括的なアンケート結果が多かったんですけど、2年目を迎えた令和4年度中は、かなりシビアなアンケートもありまして、ちょっと完璧にやる自信がないとか、そういうような内容になっていまして、命に対する大切さというのが、アンケート結果からもちよっと伺えるんじゃないかなと思っています。

この導入した動機ですけど、以前もこのBLSを導入する前から、現場のほうに学校の要望がありましたら、消防署が出かけていって、約45分の中で応急手当講習をしていたんですけど、その内容は学校全体で、小学生といたしたら1年生から6年生まで年齢層が幅が広いんですけど、このBLSにつきましては、各学年に応じた内容をしていまして、例えば、1年生でしたら、けがをしないこととか、そのへんから始まりまして、あとは実際聴診器とかですかね、命の聴講というの実際聴診器を使わせて、自分の音を聞いたりとか、そういう内容になっていまして、それに対するアンケート結果、感想文が吸い出されてきているのが今、現状だろうと思っています。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

本当に学年ごとに小学校1年生から中学校3年生まで、非常によく考えられたプログラムの内容を行なっていると、私もこの前見せていただきましてそう感じたところです。

この9年間で人材育成、これで救命センターの医師の方にも協力をいただいて、出前授業を行なっているということで、これがまた将来子どもたちが、例えば医者を目指す、消防士を目指すというような、夢を抱けるような授業にもつながっていくんじゃないかと、本当に夢のある事業でもありますし、本当に1年2年ではなかなか結果の出ない事業で、長い目でこれは続いていくように期待をしているところです。

施政方針にもありましたけれども、「生命尊重教育」ということが施政方針にもございます。

ですので、このBLS教育についての教育長の所感までも求めたいと思います。

○教育長（碓山和宏君）

今、BLS教育についての話がありましたが、学校においては、これまでも学校における安全教育ということで、学習指導要領に載っております。

低学年、中学年、高学年、それから中学校、中身は違うんですが、それを今までは学校の小学校であれば担任の先生、そして、または養護の先生、中学校にいくと保健体育の先生等で指導をしていたんですが、やっぱり先生が違くと中身が少しずつ変わってくるんですね。

そういった意味で、この消防署の方の系統的な指導、9年間を見据えた系統的な指導ということで、非常に私は有効だと思っているところです。

特に、このBLS教育については、多分全小中学校でやっているのは龍郷町だけだろうと思います。

特に小学校の段階から、命の尊さ、それから他の人の命も大事にすると、そういった教育をしていくということは、非常に低学年からそういった教育をしていくと、9年間の長いスパンの中でやっぱり身についていくと思うんですね。

そういった意味でも非常にありがたいと思っていますし、消防署長にはいつも感謝をしているところですが、先ほど議員のほうから夢授業ということがありました。

多分その一環にも私はなるだろうと思っています。

各学校で夢授業ということで、いろんな仕事をされている方に話を聞く機会を設けているんですが、実際に来て、そこで救命AEDの講習みたいな形をしたりとか、命の大切さを学ぶわけですので、そういった意味では一つの夢授業だろうなど。

それが引いては、夢を紡ぎ未来を織りなす龍郷の子どもたちの育成につながるのではないかと思って、大変ありがたく思っているところです。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

ありがとうございます。

夢授業の一つの提案ではありませんけれども、先ほど保健師の専門職の不足、人材不足の話がありましたけれども、こういった人材も、例えば学校に出前授業を行ったりしながら、福祉のこころを育む、将来福祉の仕事に就きたいというような、憧れを持たせるようなそういった、もちろん学校においてもいろんな都合があると思いますが、生命尊重教育も行なっておりますので、今後不足していくであろう人材育成を、一体となっていくのも一つの案かなと、今、教育長の答弁、そして消防署長、嘉署長の答弁を聞いて思ったところでした。

きっと専門学校生だけでなく、大学生だけでなく、小学校低学年のうちから関わりを持って、夢を持っていかせると、夢を抱かせるという方策もぜひ考えていってほしいと思います。

ありがとうございました。

では、続いて資格取得助成の件で詳しく答弁をしてもらいました。

これは年間の予算が13万円ということでありましてけれども、今現在3名の団員が制度活用をしていると、免許取得を取っております。

これは申請者、消防署のほうにあがってくる申請者の人数は、どれぐらいあがってきているのでしょうか。

○大島地区消防組合龍郷消防分署長（嘉 尚文君）

これまでの申請者は5名です。

そのうち3名が実際この制度を利用して、活用して資格を取得しております。

その残り2名につきましては、今般のコロナ禍の状況により、ちょっと講習受講を控えたという経緯もございます。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

年次的にぜひまた精査をしていって、推薦をしていって、この制度を有効に活用していってほしいと思います。

場合によっては、補正を組んでも希望をかなえられるようにできたらなと願っているところです。

この消防団員の皆様は日ごろから訓練もしておりますし、そしてまた、地元の集落においても、非常に地域活動においても頑張っている方が多いように思っておりますので、そういった方々を後押しする、キャリアアップのために、無理なくキャリアアップをバックアップしていくのが、私が考える理想的な人材育成のあり方だとも思いますので、ぜひこういったものもどんどん活用していけるようお願いしたいと思います。

そういった中で、一つの提案ではありますけれども、これは総務課長にも関連質問をしたいと思いますが、防災士というのがあります。

非常に今、龍郷町は防災についても力を入れております。

この防災士の資格取得、そしてまた防災士を持つ人たちを増やしていく、意識の高揚にもつなげていくというのも、一つの大きなこれから期待していきたいところではありますけれども、自主防災組織の本町の組織率について、総務課長、答弁をお願いします。

○総務課長（岡江敏幸君）

本町の自主防災組織率でございますが、今年度で100%達成することができました。

○6番（圓山和昭君）

100%ということで、全集落で立ち上がったと理解をします。

そうであれば、こういった公金の公平性、公正性からも問題はないと思いますので、町内の全ての自主防災組織からの、例えば推薦者、そしてまた消防団からの推薦団員に対しまして、防災士の資格取得における補助制度、そういったものの創設についても、今後ぜひ検討していってほしいと思いますけれども、そのへん、総務課長いかがでしょうか。

○総務課長（岡江敏幸君）

防災士とは、職場や地域の防災力向上としての資格者として、アドバイザーでございますが、ご質問の自主防災組織からの推薦者への資格取得の補助でございますが、実は取得費用が2日間の研修講座費用としまして、1人当たり6万1,900円かかります。

全国の中でも18カ所での受検会場しかない状況でありますので、旅費等を含めると多額の費用がかかるわけでございます。

今年になりまして1月に、群島内のゆうちょ銀行局長会主催による防災士資格取得試験が、奄美市のほうで開催されましたので、そちらのほうへうちの職員も3名受検したところでございますが、やはり防災士研修講座をできるだけ島内で養成をして開催するにしても、やはり講座生が50名から60名の人員が必要のようでございます。

これまで防災士資格の代わりとしまして、令和3年度に、県の主催の地域防災リーダー研修というのが、これもまたたまたまなんですけれども、瀬戸内町で2日間開催されまして、本町からも駐在員3名、それから円の地域防災組織リーダーの方も研修を受けて認定証を取っている状況でございます。

こういった今後も防災士以外ではなくて、こういった県主催の地域防災リーダー研修ですか、こういった研修があれば、こういった資格取得の要望したい方がいれば、こういった方をまた受講者を進めていきたいと思っております。

この資格取得の要望者が今現に今後どれぐらいいるのか、そういった状況も見極めながらではになりますけれども、こういった補助制度要項は必要かどうか、そういったのはまた今後の動向を見極めながらということで、判断していきたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

○6番（圓山和昭君）

はい、わかりました。

今回のこの防災士の件で質問をしようと思っいろいろ調べていましたら、なんと副町長が防災士になったということで、副町長が防災士の資格を取ったということを目にしまして、ちょっと副町長、防災士の講習はどういう講習だったのでしょうか。

○副町長（則 敏光君）

1月末に丸二日間の研修と最後に試験がございまして、その講習を受ける前に予習というのをやらなければいけないというのが大変なことございました。

災害はいつでもやって来るかわかりませんので、特に役場の職員は全職員防災士になってもいいと私は思っておりまして、今回5人ほどこの奄美で研修と試験があるというものですから、役場職員5人ほど応募をお願いしたんですが、2人しかいなかったものですから、責任を取って私が1人参加して、3人ということで、3人ともみごと合格ということになりました。

やっぱり今、自主防災組織100%ということなんですけれども、その中で、あと内容の充実、特に今回求められるのが、要支援者、この要支援者をいかにどう対応するかという、そこまで踏み込まなければいけないことになっております。

その詰めをやってもらうためにも、役場の職員が各集落で防災士の資格を持たなくても参加していただければ、自主防災組織の充実に大きく貢献できると思いますので、今回できなかった職員も次またそういう機会があれば、ぜひ応募していただければと思っております

○6番（圓山和昭君）

ありがとうございます。

防災士、そしてまた総務課長から答弁ありましたけれども、地域防災リーダーという研修もあるということで、非常にこういった機会を見つけて、防災士の高揚につながっていただければいいなと思います。

一方で、一度に、例えば1年で何十人とかいう人数をバックアップするというのは、確かに1回の講習で6万1,900円ですか、かかるというのは、大変なことだと思うんですが、そういう中には消防学校の研修、選考のプロセスというのが参考になっていくんじゃないかと思えます。

新しく消防団員になった団員、消防車を扱う機関員とか、あと幹部、そういったのが毎年消防学校のほうに研修にいらっしゃると思うんですが、その選考、研修の学校に行く団員の選考プロセスといいますか、その流れ、大体年間で何名ぐらい消防学校に行っているのか、そのへんの答弁をお願いします。

○大島地区消防組合龍郷消防分署長（嘉 尚文君）

消防団員の消防学校へ送る選考プロセスということなんですけど、消防団の定例会の幹部会が年2回ほどあります。

12月初旬と4月にあるんですけど、12月の初旬にある幹部会で、来年、次年度の、先ほどおっしゃった消防学校への段階の研修があるんですけど、それで候補者を各班からあげてもらってしております。

幹部会で諮ってあげてもらっております。

そして4月になりましたら個別にあたって送り込むようなプロセスを経ていきます。年間約8名ほど予算化して対応しているところです。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

そうですね、少ない人数でも年次的にそのように推薦をして、学ぶところに行って、人材育成を図るという方法は非常に良いと思います。

防災士も地域防災リーダーも非常に良いと思うんですけれども、何らかの形でまた

一つの目安として、そしてまた区切りとして、防災士にも関心を持っていただくような仕組みづくりも、一緒に考えて行ってもらえたらと思います。

これで消防行政については終わりたいと思います。

では最後に、龍郷町奨学金制度についての再質問ですが、これにつきましては、非常に前向きなといいますか、適切な時期に必要な条例案等を提案させていただきたいと考えておりますという答弁までもらっております。

ですので、あとは実績も伺っておりますね。

現在の貸付月額の根拠、そしてまた昭和51年に奨学資金貸付基金条例が施行されておりますけれども、現在と当時の学費や生活費の推移、比較、これはどのように分析していますでしょうか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

貸付額の根拠ですが、昭和51年度、制度開始時は高校生が対象で、高校の授業料が参考となり、月額2,500円となっております。

その後何度かの改正で、その当時の授業料が参考となって現在の月額となっております。

学費の推移と生活費の推移ですかね、だったと思うんですけど、昭和51年当時の国公立大の授業料は年9万6,000円ほどですが、現在54万円ほどとなっております。

生活費についても今般のあらゆるものの物価高騰により、学生の生活費も高騰しているのではないかと考えられております。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

大学で54万円、おそらくこれは国公立大学と思うんですが、以前は9万6,000円だったと、これが今、国公立大学でも54万円ということで、やはりこの国公立大学の授業料にも満たない奨学金の金額であるので、前向きに教育委員会サイドが引き上げようという姿勢は非常に良いことだと思います。

ちょっと関連しますけれども、この奨学資金貸付基金の残高状況、この残高状況と、この貸付月額、いくらぐらいまで拡大するというのはちょっとまだわかりませんが、その際の人数等を含めた何名を想定するかわかりませんが、シミュレーションというのはできていますか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

基金の残高ですが、令和4年3月31日現在で、3,738万2,000円となっております。

何名を想定しているかということですが、なるべく多くの方が利用できるようにとは考えておりますが、貸与額等検討すべきことが多々ありますので、先ほどもありました条例案を提案するときに、改めてご説明させていただきたいと考えておりますの

で、ご理解ください。

一応想定としましては、月額5万円を考えておりますが、基金の状況等にもよりますので、まだ案ということで考えさせていただきます。

○6番（圓山和昭君）

月額5万円ぐらいまで確かに引き上げていけば、あとから返済は大変だと思いますけれども、国公立の大学の授業料ぐらいは、何とかカバーできると思いますので、期待したいと思います。

続いての質問ですけれども、この新規の貸し付けの時期というのは、4月の中旬から下旬となっております。

しかしながら、入学時というのが一番お金がかかりまして、入学金ですとか引越越し費用ですとかかかると思うんですけれども、こういったものを支払う期日前に、できれば例えば3月中にとか、貸し付けすることについての対策は考えられないでしょうか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

入学前の貸し付けということですが、やっぱり何らかの理由により入学しなかった方、進学しなかった方等が出てきますと、誤交付ということが考えられますので、入学後に在学証明書を提出していただいて、交付するほうが安全なのかなと考えております。

その入学前の準備金ですか、ということですけど、入学前に準備金制度なるものが確立できればまたいいのかなとも考えておりますので、他市町村の動向等も調査して検討させていただきたいと思います。

○6番（圓山和昭君）

ちょっと関連します。

やはり厳しいところもあると思うんですが、現在、小学校、中学校費、これは教育振興費の扶助費において、就学援助費というのがあります。

この就学援助費については、該当者においてお金がかかる小学校入学時、中学校入学時、その入学の前にこれは支給できている制度なんでしょうか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

就学援助費の入学前支給なんですけど、令和4年度分の新入学用品については、令和4年の3月に支給ができるように、要綱などを改正して支給を行っております。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

要項等も改正して支給できるようにしていると、年度内に支給できるようにしているということですので、またぜひこれは奨学金の拡充を成し遂げようとしている里園

事務局長への期待も込めまして、新たな入学準備金貸与等の制度創設も期待をしたいと思います。

ぜひよろしく願いいたします。

では、3月の議会定例会というのは、1年で最後の議会です。

3月末日をもって2名の保育士を含む6名の職員の皆さんが定年退職を迎えられます。

議会に出席の4名の課長、署長におかれましては、本日もっともっと議場で答弁をしたいという熱を感じることでありましたけれども、ちょっと私の力量不足で振ることが足らずに失礼いたしました。

長い間、町のため、地域住民のために力を尽くしていただきまして、誠にありがとうございました。

再任用の方もおられると思いますが、これからは少し肩の荷も下りると思いますので、その分、後輩職員のご指導とともに、成功や失敗などの経験をたくさん語り、伝え、そして励ましてほしいと思います。

本当にお疲れさまでした。

以上で私の質問を終わります。

○議長（前田豊成君）

圓山和昭君の一般質問は終わりました。

お諮りします。

日程の都合により、3月17日から19日までの3日間、休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、3月17日から19日までの3日間、休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

散 会 午後0時03分

令和5年第1回龍郷町議会定例会

第 4 日

令和 5 年 3 月 2 0 日

令和5年第1回龍郷町議会定例会議事日程（第4号）

令和5年3月20日（月曜）

午前10時00分開議

1. 議事日程（第4号）

- 日程第1 議案第17号 令和5年度龍郷町一般会計予算
- 日程第2 議案第18号 令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第3 議案第19号 令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第4 議案第20号 令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第21号 令和5年度龍郷町水道事業会計予算
- 日程第6 議案第22号 令和5年度龍郷町下水道事業会計予算
- 日程第7 議員派遣について
- 日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	高橋研太郎君	2番	長谷場洋一郎君
3番	久保誠君	4番	前田豊成君
5番	隈元巳子君	6番	圓山和昭君
7番	伊集院巖君	8番	徳永義郎君
9番	田畑浩君	10番	平岡馨君

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 川畑進弥君 書記 菊田みゆき君

6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	竹田泰典君	町民税務課長	大吉正一郎君

会計管理者	豊山 さゆり 君	建設課長	井 一 馬 君
教 育 長	碓山 和 宏 君	農林水産課長	迫 地 政 明 君
総務課長	岡江 敏 幸 君	生活環境課長	藤 原 聡 君
企画観光課長	勝元 隆 君	土地対策課長	竹 山 智 幸 君
保健福祉課長	満永 たまよ 君	教育委員会 事務局長	里 園 一 樹 君
子ども子育て 応援課長	加藤 寛 之 君	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	嘉 尚 文 君
赤徳保育所長	宮之原 小百合 君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（前田豊成君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 議案第17号 令和5年度龍郷町一般会計予算

○議長（前田豊成君）

日程第1、議案第17号、令和5年度龍郷町一般会計予算を議題といたします。

本案について、各常任委員長から順次報告を求めます。

はじめに、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務厚生常任委員長（長谷場洋一郎君）

おはようございます。

ただ今議題となりました議案第17号、令和5年度龍郷町一般会計予算について、当委員会に付託された所管の審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、3月2日・3日に開催し、全委員出席のもと、当局より中村給食センター所長、里園教育委員会事務局長、岡江総務課長、勝元企画観光課長、大吉町民税務課長、嘉龍郷消防分署長、満永保健福祉課長、加藤子ども子育て応援課長、各担当課職員の出席を求め、本案について説明を受け、続いて質疑に入りました。

その主なものは次のとおりであります。

歳入、令和5年度の一般会計予算総額66億1,013万5,000円、そのうち款1町税は5億6,735万5,000円を占め、対前年比4,023万5,000円増加し、総予算に占める割合は8.6%となっています。

増加の主な要因として、町民税の課税者の増加、固定資産税の家屋分の伸びと船舶による償却資産の増加、たばこ税の売上増加見込みによる増加です。

社会保障財源交付金を含んだ款7地方消費税交付金は1億3,470万9,000円を見込み、歳入財源の約4割を占める款10地方交付税は25億5,000万円を見込んでいます。

款12分担金及び負担金では、地域情報通信施設整備負担金として、新規インターネット引き込み80件、256万円を見込んでいます。

款14、15国・県支出金は13億8,839万8,000円で、対前年比4,221万9,000円の増額となっています。

主なものとしては、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金として、792万3,000円、地域子どもの未来応援交付金、これは子ども食堂です。

として180万円、学校施設環境改善交付金、龍瀬小改修工事及び新築工事分です。

として4,840万円、奄美群島成長戦略推進交付金、安木屋場公民館の整備事業です。

として7,800万円などを見込んでいます。

款16財産収入では、光伝送路貸付収入、N T T西日本の貸付収入として、2,044万1,000円、財政調整基金や特定目的基金の利息収入として97万8,000円を見込んでいます。

款17寄附金では、ふるさと納税寄附金1億5,000万円、企業版ふるさと納税寄附金300万円を見込み、両寄附金で対前年比2,300万円の増額を見込んでいます。

これまで同様、間口を広げる中間事業者やポータルサイトの掲載など、昨年に引き続き寄附金増額の強化に努めていただきたい。

款18繰入金金は6億3,354万1,000円で、対前年比3,007万8,000円の増額となっています。

主なものとしては、財政調整基金繰入金4億3,504万1,000円、小中学校バリアフリー化工事を含む6事業へ充当している安全安心対策基金繰入金4,000万円などを見込んでいます。

款21町債においては、9億2,230万円で、対前年比1億2,070万円の増額となっています。

そのうち辺地対策事業債において、消防団車両購入、教員住宅整備事業、安木屋場公民館整備事業等に充当され、過疎対策事業債においては、過疎対策ソフト事業、防火水槽設置事業等として活用されます。

そのほか、教育・福祉施設整備事業債として、龍瀬小学校大規模改修事業へ充当されます。

歳出、款2総務費 防災対策費において、本年度より3カ年の継続事業とし、防災無線強靱化事業1億1,550万円を実施し、戸別受信機の更新及び防災無線の機能強化を図ります。

企画費において、新規として令和6年度から10カ年計画となる第6次総合振興計画策定に伴う委託料600万円、ドラゴンフルーツを活用した、J A Lと共同で行なう商品開発委託料として500万円、全国離島交流中学校野球大会が奄美大島で開催されることにより、開催地負担金として456万3,000円等を見込んでいます。

戦略プロジェクト推進費において、安木屋場児童館の雨漏り修繕料500万円、また民間施設を今後新たに活用していくために設計委託料300万円等を計上しています。

款3民生費 社会福祉総務費において、結婚新生活支援費補助金が計上されており、対象者は世帯の所得が500万円以内で39歳以下の新婚世帯に「住宅取得・リフォーム・引っ越し」にかかる経費を「29歳以下は上限60万円」、「30歳から39歳以下は上

限30万円」支給します。

国庫1/2補助事業です。

高齢者福祉費において、高齢者バス補助助成金282万円が計上され、年4回の乗降調査を基に助成金を見直ししています。

登録者数は412名です。

障がい者福祉費において、令和5年度は第7期障がい者福祉計画及び第3期子ども療育計画の策定の年でもあり、計画策定委託料262万円を計上しています。

児童福祉総務費において、食の提供重点支援事業補助金200万円が計上され、子ども食堂運営に係る補助金を交付します。

国庫90%補助事業です。

少子化対策事業費において、結婚活動支援事業補助金15万6,000円が計上され、結婚へのきっかけづくりを支援する事業として交流イベント等を開催します。

款4保健衛生費 母子衛生費において、出産・子育て応援交付金500万円が計上され、母子手帳交付時から出産まで応援金を交付し、1人当たりの上限は10万円となっており、国庫2/3、県1/6の補助事業です。

款9消防費 防火水槽設置工事3,900万円を芦徳・戸口地区に設置します。

また水槽付き消防車5,700万円を浦分団へ配置します。

消防団員については定員153名に対し145名おり、その内女性団員は5名となっています。

款10教育費 事務局費において、全小学校段差改修バリアフリー化のための委託料・工事請負費1,300万円計上されており、財源は安全安心対策基金です。

小学校費において、龍瀬小学校長寿命化改修工事9,900万円、大勝・龍瀬小学校教員住宅解体工事600万円、戸口小をモデル校にした県の継続事業、学校安全総合支援事業102万1,000円を計上しています。

中学校費において、龍南中の危険ブロック改修工事500万円、教員住宅新築工事3,500万円、中学校部活動の地域移行するための新規事業で、地域スポーツクラブ活動体制整備事業211万7,000円を計上、県の2/3補助で令和7年度完全移行を目指しています。

文化財保護費において、町制施行50周年を記念し、龍郷町誌の再編を実施します。

社会体育費において、町体育協会への補助金550万円、中央グラウンドが8月に開催される離島甲子園の会場となっていることから、整備費として200万円計上しています。

青少年育成費においては、大きな感動を生んだ菊次郎ミュージカルを継続事業費として528万5,000円計上しています。

町長の施政方針に沿った予算の配分や新規事業等を中心に説明を受け、主管課の課長、局長、所長はもとより、各担当職員も出席し、積極的な意見をいただき、中身の濃い委員会審議ができたことに感謝いたします。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第17号、令和5年度龍郷町一般会計予算について、当委員会に付託された所管の事項については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審議の経過と結果の報告を終わります。

○議長（前田豊成君）

これから委員長報告に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（久保 誠君）

おはようございます。

それでは私のほうから、ただ今議題となりました議案第17号、令和5年度龍郷町一般会計予算について、当委員会に付託された審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、3月2日・3日に開催し、5名の委員出席のもと、当局より井建設課長、竹山土地対策課長、迫地農林水産課長、藤原生活環境課長、勝元企画観光課長、並びに各課担当職員に出席を求め、本案について説明を受け、続いて質疑を行ないました。

その主な内容は次のとおりです。

歳入のほうからいきます。

14ページ。

質 款13使用料及び手数料、項1使用料、目4土木使用料、節4港湾施設使用料1,100万円の内容は。

答 植村組・森崎建設工業・奄美産業開発等の使用料です。

16ページ。

質 款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2土木費国庫補助金、節3公営住宅ストック総合改善事業費補助金1,267万円の内容は。

答 住宅の外壁・防水・塗装等工事補助金で、中戸口団地1棟6戸の1,005万円と、龍郷町耐震改善促進修計画見直しの262万円です。

続きまして、17ページ。

質 款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4農林水産事業費国庫補助金、節5農山漁村地域整備交付金6,720万円の内容は。

答 市町村海岸保全施設整備事業交付金（龍郷漁港海岸（玉里地区））の6,000万円と、農業基盤整備促進事業（浦地区）の720万円です。

続きまして、20ページ。

質 款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金、節3造林事業費補助金420万円の内容は。

答 育成天然林改良事業費補助金で、戸ロオオギハラ地区8ヘクタールの保育間伐業務委託費です。

続きまして、21ページ。

質 節11鳥獣被害対策事業費補助金258万5,000円の内容は。

答 イノシシ防護柵北部地区1,000メートルの整備事業と推進事業の206万円、イノシシ成獣75頭×7,000円の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金52万5,000円です。

続きまして歳出に移ります。

36ページ。

質 款2総務費、項1総務管理費、目9自治振興費、節12委託料1,830万円の内容は。

答 安木屋場公民館整備における設計委託料920万円、監理委託料690万円、地質調査委託料220万円です。

71ページ。

質 款4衛生費、項1保健衛生費、目6環境衛生費、節7報償費274万7,000円の内容は。

答 ハブ買上料900匹×3,000円=270万円と、災害による防疫薬剤散布5名分4万7,000円を見込んでいます。

続きまして、77ページ。

質 款6農林水産業費、項1農業費、目6畜産振興費、節14工事請負費8,600万円の内容は。

答 堆肥・敷料生産施設整備における造成費で、1㎡当たり1万円で8アールの8,000万円と、1メートル当たり8万円の75メートルで600万円を予定しています。

81ページ。

質 目12地籍調査事業費、節12委託料3,903万1,000円の内容は。

答 地籍調査事業の一筆地調査・測量業務委託料（嘉渡・幾里・秋名地区）の3,803万8,000円、それから地籍情報システム保守委託料69万3,000円、数値情報化委託料30万円です。

83ページ。

質 目34地域食育推進事業費、節12委託料の内訳は。

答 マコモレシピ集製作費として42万7,000円、子ども農業体験公社農作業委託料として5万9,000円を予定しています。

86ページ。

質 項3水産業費、目2水産振興費、節12委託料600万円の内容は。

答 法手続きによる行政代執行で舟3隻×200万円を見込んでいます。

88ページ。

質 款7商工費、項1商工費、目1商工総務費、節18負担金補助及び分担金、村おこし事業補助金190万円の内容は。

答 交流都市での物産展開催や島育ち産業館のPR・自主事業等を見込んでいます。

95ページ。

質 款8土木費、項2道路橋梁費、目1道路維持費、節17備品購入費907万円の内容は。

答 道路作業用の小型バックホー1台・草刈り用アタッチメント、草刈り機1台です。

96ページ。

質 目4防災・安全社会資本整備交付金事業、節14工事請負費6,000万円の内容は。

答 路面補修工事で、大勝本茶線・戸口1号線・中勝戸口線・浦2号線・大勝中勝線・玉里21号線を予定しています。

98ページ。

質 款8土木費、項4港湾費、目1港湾漁港維持補修費、節13使用料及び賃借料420万円の内容は。

答 緊急作業機械借上料として50万円、玉里地区海岸の重機借上料として270万円、令和2年度災害による龍郷漁港（加世間地区）防波堤の残骸撤去に係る重機借上料100万円です。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第17号、令和5年度龍郷町一般会計予算について、当委員会に付託された所管の事項については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（前田豊成君）

これから委員長報告に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第17号を採決します。

議案第17号は、各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第17号、令和5年度龍郷町一般会計予算は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第18号 令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算

△ 日程第3 議案第19号 令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算

△ 日程第4 議案第20号 令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計予算

○議長（前田豊成君）

日程第2、議案第18号、令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算、日程第3、議案第19号、令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算、日程第4、議案第20号、令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計予算の特別会計予算3件を一括議題といたします。

本件について、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務厚生常任委員長（長谷場洋一郎君）

ただ今議題となりました議案第18号、令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算から議案第20号、令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計予算まで、当委員会における審査の経過と結果を一括して報告をします。

当委員会は、3月3日に開催し、全委員出席のもと、大吉町民税務課長と満永保健福祉課長、担当課職員に出席を求め、本件について説明を受け、続いて質疑に入りま

した。

その主な内容は次のとおりであります。

まず、議案第18号、令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算につきまして報告します。

歳入です。

国民健康保険の医療・介護・後期高齢等の保険税は総額1億1,203万円を見込み、普通交付金と特別交付金を合わせた保険給付費県補助金は6億1,704万3,000円を見込み、一般会計から7,899万9,000円の繰入金を計上し、歳入総額8億2,462万9,000円の事業となります。

歳出です。

一般被保険者療養給付費等に4億9,710万円、高額療養費等9,100万円、事業費納付金として医療・後期高齢・介護等の納付金額1億9,491万1,000円を見込んでいます。

保健事業に1,345万2,000円を見込み、その内訳は特定健診・保健指導・保健衛生普及・医療費適正化事業・レセプト点検等です。

龍郷町国民健康保険事業計画に基づき、標準税率に向けた保険税の適正な賦課・徴収、被保険者の健康保持増進、医療費の適正化に取り組み、健全な運営を確保していただきたい。

被保険者数は減少しているが、医療費の適正化の観点から、今後も医師会や厚生連等の協力を得ながら、特定健診受診率向上に向けた取り組み強化と、保健師・管理栄養士・看護師のきめ細やかな保健指導による生活習慣病の発症予防・重症化予防に万全の配慮をお願いします。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第18号、令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号、令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算につきまして報告します。

歳入です。

後期高齢者医療保険料、現年度分として特別徴収保険料見込額3,294万円、普通徴収保険料見込額1,900万9,000円、合わせて昨年度比553万円の減額、本年度歳入見込みの総額は、昨年比17万5,000円増の1億729万7,000円を計上しています。

歳出です。

後期高齢者医療広域連合納付金8,829万4,000円、これは県広域連合へ納付する保険料であり、後期高齢に加入している75歳以上の被保険者から徴収した保険料となります。

また、保険基盤安定分担金3,634万4,000円は、低所得者の保険料を軽減した分の分担金となっており、一般会計から繰り入れ、特別会計から支出するものです。

また、高齢者の介護予防と保険事業の一体的実施事業を取り込み、健康保持増進事業費1,286万1,000円を計上しています。

保険料の徴収について、年金等から徴収される特別徴収、納付書で納める普通徴収もほぼ100%達成されています。

今後とも徴収率100%を維持していただきたい。

令和2年度から導入している「高齢者の保険事業と介護予防の一体的事業」については、さらに事業を強化、推進し、第8期介護保険事業計画と連携しながら、医療費の適正化とフレイル予防による健康寿命の延伸が図られるよう期待しています。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第19号、令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第20号、令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計予算につきまして、報告します。

歳入。

介護保険料、第1号被保険者保険料における現年度分特別徴収保険料は9,910万6,000円、普通徴収保険料は1,305万6,000円を計上、昨年比403万5,000円の増額を見込んでいます。

介護給付費、国庫負担金及び補助金2億582万5,000円、支払基金交付金1億9,240万4,000円、繰入金1億3,750万3,000円を見込んでおり、歳入の総額は、昨年より1,292万7,000円減額の7億6,011万3,000円を計上しています。

歳出です。

介護サービス・地域密着型介護サービス・支援サービス・高額介護サービス・高額医療サービス等、全ての保険給付費の総額6億9,570万1,000円、地域支援事業費に3,471万6,000円を見込んでいます。

どうくさ会・らくらく体操等、一般介護予防事業への委託料は517万円、町内18集落、21団体が自主活動しており、その人数は350人を見込んでいます。

現在直面しているコロナ禍の特有の課題として、自宅内で過ごすことが多くなることで体力低下が懸念されます。

住民主体で自発的なフレイル予防に取り組むための支援を、サロン活動や様々な場面で提供していくことを強く望みます。

第8期の介護保険事業計画も最終年度を迎えます。

基本理念の「みんなで支え合い健やかで自分らしい暮らしを選択できるまちづくり」

を推進するため、地域支援事業の果たす役割は重要となっています。

今後も健全で適正な運営がなされることを期待いたします。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第20号、令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第18号から議案第20号までの審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（前田豊成君）

これから委員長報告に対する一括質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

これから討論、採決を行ないます。

討論、採決は議案ごとに行ないます。

まず、議案第18号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第18号を採決します。

議案第18号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第18号、令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、総務厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第19号を採決します。

議案第19号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第19号、令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算は、総務厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第20号を採決します。

議案第20号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第20号、令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計予算は、総務厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第21号 令和5年度龍郷町水道事業会計予算

△ 日程第6 議案第22号 令和5年度龍郷町下水道事業会計予算

○議長（前田豊成君）

日程第5、議案第21号、令和5年度龍郷町水道事業特別会計予算、日程第6、議案第22号、令和5年度龍郷町下水道事業会計予算の事業会計予算2件を一括議題といたします。

本案について、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（久保 誠君）

ただ今議題となりました、議案第21号、令和5年度龍郷町水道事業会計予算から議案第22号、令和5年度龍郷町下水道事業会計予算まで、当委員会に付託された審査の経過と結果を一括して報告いたします。

当委員会は、3月2日に開催し、5名の委員出席のもと、当局より藤原生活環境課長、担当職員の出席を求め、本案について説明を受け、続いて質疑に入りました。

その主な内容は、次のとおりです。

まず、議案第21号、令和5年度龍郷町水道事業会計予算につきまして報告します。

収益的収入。

23ページ。

質 款 1 水道事業収益、項 1 営業収益、目 1 給水収益、節、水道料金 1 億4,988 万円の内容は。

答 水道料金収入、令和 4 年度月平均調定額1,249 万円×12カ月の 1 億4,988 万円で、対前年度比288 万円増を見込んでいます。

23ページ。

質 項 2 営業外収益、目 2 他会計補助金、節、一般会計補助金7,899 万3,000 円の内容は。

答 企業債償還金利息887 万3,000 円と児童手当12 万円、人件費を含む基準外繰入 7,000 万円です。

続きまして、収益的支出。

24ページ。

質 款 2 水道事業費用、項 1 営業費用、目 1 原水及び浄水費、節、委託料890 万6,000 円の内容は。

答 電気保安管理委託に100 万6,000 円、水道施設巡回委託に640 万円、水道施設維持委託料に150 万円です。

25ページ。

質 目 2 配水及び給水費、節、委託料1,040 万円の内容は。

答 水道施設巡回委託に640 万円、水道施設維持管理委託100 万円、量水器取替業務委託に300 万円です。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第21号、令和 5 年度龍郷町水道事業会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号、令和 5 年度龍郷町下水道事業会計予算につきまして報告します。

まず、収益的収入から、22ページ。

質 款 1 生活排水事業収益、項 1 営業収益、目 1 下水道使用料、節、一般污水収益 6,918 万円の内容は。

答 令和 4 年度平均調定額7,206 万3,000 円×徴収率96%を見込んでいます。

続きまして、収益的支出。

23ページ。

質 款 2 生活排水事業費用、項 1 営業費用、目 1 浄化槽費、節、委託料5,409 万円の内訳は。

答 維持管理委託料に5,389 万円、設計委託料20 万円です。

同じく 23ページ。

質 目 3 減価償却費、節、有形固定資産減価償却費5,613 万9,000 円の内容は。

答 浄化槽の減価償却に要する費用です。

次に、資本的収入。

25ページ。

質 款1資本的収入、項3負担金、目2受益者分担金及び負担金、節、受益者分担金及び負担金378万円の内容は。

答 浄化槽設置による負担金で、5人槽負担金6万3,000円×60基を見込んでいます。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第22号、令和5年度龍郷町下水道事業会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第21号から議案第22号までの審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（前田豊成君）

これから委員長報告に対する一括質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

これから討論、採決を行ないます。

討論、採決は議案ごとに行ないます。

まず、議案第21号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第21号を採決します。

議案第21号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第21号、令和5年度龍郷町下水道事業会計予算は、経済建設常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第22号を採決します。

議案第22号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第22号、令和5年度龍郷町下水道事業会計予算は、経済建設常任委員長報告のとおり可決されました。

△ 日程第7 議員派遣について

○議長（前田豊成君）

日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りしたとおり派遣することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元にお配りしたとおり派遣することに決定をいたしました。

△ 日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（前田豊成君）

日程第8、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした本議会の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和5年第1回龍郷町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉 会 午前10時41分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

龍郷町議会議長 前 田 豊 成

龍郷町議会議員 高 橋 研太郎

龍郷町議会議員 長谷場 洋一郎